

人権・同和問題に関する  
**鳥 栖 市 民 意 識 調 査 報 告 書**

令 和 2 年 3 月

鳥 栖 市

鳥栖市教育委員会





## はじめに

### — 人権・同和問題に関する市民意識調査について —

人権とは、「人間が幸せに生きていくための権利」であり、最も身近で大切なものです。また、私たち一人ひとりの生命や自由、平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。

鳥栖市では、複雑化、多様化する人権課題に適切に対応するため、平成30年度に「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針」を改訂し、性別や国籍、世代など、さまざまな違いを越えて、お互いがお互いを認め合いながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに関するさまざまな人権問題の解決を図るために、人権教育、啓発を展開しています。

今回の「人権・同和問題に関する市民意識調査」は、市民の皆さまの人権・同和問題についての意識を把握し、その状況を明らかにすることによって、今後の人権・同和教育、啓発事業の効果的な推進を図ることを目的として実施いたしました。

この調査結果を踏まえ、差別や偏見のない、人権が尊重される社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、この調査にご協力をいただいた市民の皆さまに心から厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

鳥 栖 市

鳥栖市教育委員会

# 目 次

1. 調査の概要	1
2. 市民意識調査 調査結果	1
I. 日常生活の中の風習について	2
◇ 質問1 日本にはいろいろな風習があります。次にあげた風習について、あなたはどのように思いますか。	2
II. 人権問題について	4
◇ 質問2 日本国憲法では、基本的人権を守るため、いろいろなことを定めています。あなたは日本の現実を見て、基本的人権が守られていると思いますか。	4
◇ 質問3 人権とは、人間が幸せに生きていくための権利で、もっとも身近で大切なものです。あなたは、今、人権や差別問題に関心を持っていますか。	5
◇ 質問4 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたの関心のあるもの、重要と思われるものをいくつか選んでください。(複数可)	6
◇ 質問5 あなたや家族の方が、日常生活の中で、他人から人権を傷つけられたことがありますか。例えば、「軽べつ、見下げる、のけものにする」など傷つけられたことがあると思う方は、該当するものをすべてあげてください。(複数可)	7
◇ 質問6 あなたは、他人の人権を傷つけたことがあると思いますか。	8
◇ 質問7 新聞やテレビなどで、「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、この5～6年の間に鳥栖市で人権が侵害されるようなことは次第に少なくなってきたと思いますか。	9
◇ 質問8 あなた自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたは、どのように対処しますか。(〇は3つまで)	10
◇ 質問9 あなたは、以下の人権についてどう、お考えですか。	
(ア) あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。	11
(イ) あなたは、女性の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。	12
(ウ) あなたは、子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。	13
(エ) あなたは、子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。	14
(オ) あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。	15
(カ) あなたは、高齢者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。	16
(キ) あなたは、障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。	17
(ク) あなたは、障害者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。	18
(ケ) 日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。	19
(コ) あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。	20
(サ) あなたは、HIV感染者・ハンセン病患者(元患者)やその家族・親族等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。	21
(シ) あなたは、HIV感染者・ハンセン病患者(元患者)やその家族・親族等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。	22
(ス) あなたは、同性愛・両性愛の方や、からだの性とこころの性が一致しない方など性的少数者に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか。	23
(セ) あなたは、性的少数者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。	24
(ソ) あなたは、インターネットによる人権侵害に対し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。	25
(タ) あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことはどのようなことだと思いますか。	26
◇ 質問10 あなたは、家庭で人権問題について、話し合うことがありますか。	27
◇ 質問11 あなたは、地域や職場等で人権問題について、話し合うことがありますか。	28
◇ 質問12 あなたは、平成28年に施行された次の3つの法律を知っていますか。	
(ア)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について。	29
(イ)「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」について。	30

(ウ)「部落差別の解消の推進に関する法律」(「部落差別解消推進法」)について。 . . . . .	31
<b>III. 同和問題について</b> . . . . .	<b>32</b>
◇ 質問 13 あなたは、同和地区(被差別部落)等と呼ばれ、そこに生まれ、住む人たちや出身の人たちに対して、今でも差別が続いていることを知っていますか。 . . . . .	32
◇ 質問 14 あなたが、同和問題をはじめて知ったのは、いつ頃ですか。 . . . . .	33
◇ 質問 15 あなたは、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何からですか。 . . . . .	34
◇ 質問 16 あなたは、同和地区(被差別部落)出身の人はどうして差別されるようになったと思いますか。 . . . . .	35
◇ 質問 17 あなたは、同和地区(被差別部落)出身の人はどのようなときに差別されていると思いますか。(複数可) . . . . .	36
◇ 質問 18 例えば、あなたが日頃から親しくつき合っている近所の人や職場の人が同和地区(被差別部落)出身の人であることがわかったとき、あなたはどうしますか。 . . . . .	37
◇ 質問 19 例えば、あなたのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区(被差別部落)出身の人であることがわかったとき、あなたはどうしますか。 . . . . .	38
◇ 質問 20 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(複数可) . . . . .	39
<b>IV. 同和問題の解決について</b> . . . . .	<b>40</b>
◇ 質問 21 同和問題について、あなたはどうお考えですか。 . . . . .	40
◇ 質問 22 あなたは、同和問題を解決するためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。(複数可) . . . . .	41
◇ 質問 23 同和問題の解決について、あなたの気持ちを聞かせてください。 . . . . .	42
◇ 質問 24 同和問題はこれからどうなると思いますか。 . . . . .	43
<b>V. 啓発活動について</b> . . . . .	<b>44</b>
◇ 質問 25 県や鳥栖市では、人権・同和問題を正しく理解していただくため、各種の啓発活動を行っていますが、次のなかであなたが見たり、聞いたり読んだりしたものをすべてあげてください。(複数可) . . . . .	44
◇ 質問 26 あなたは人権・同和問題に関する研修会・講演会・大会等に参加したことがありますか。 . . . . .	45
◇ 質問 27 参加したことがある人は、それぞれどんな会場ですか。(複数可) . . . . .	46
◇ 質問 28 参加したことがない人は、その理由を選んでください。(複数可) . . . . .	47
◇ 質問 29 あなたは、啓発活動(講演会、研修会、広報等)について、今後どうすればよいと思いますか。 . . . . .	48
◇ 質問 30 あなたは、人権啓発を推進するためには、市民に対してどのような啓発広報活動が効果的であると思いますか。(複数可) . . . . .	49
◇ 質問 31 あなたは、今後、市は人権擁護に関し、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(複数可) . . . . .	50
◇ 質問 32 県や鳥栖市では、8月を「同和問題啓発強調月間」と定め、いろいろな啓発事業を実施していますが、あなたのご存知ですか。 . . . . .	51
<b>VI. 参考資料</b> . . . . .	<b>53</b>
■集計表 53	
■調査票 91	

## 報告書の見方について

- ① 今回調査の比較に用いた佐賀県調査は、佐賀県くらし環境本部人権・同和对策課が実施した「人権に関する県民意識調査」(平成26年3月調査)に基づいています。
- ② 「N」は、有効回答者数を表しています。なお、「n」は、該当数(その質問を回答しなくてよい人を除いた数)を表しています。
- ③ 複数回答の設問の場合、回答数の合計を回答者数(N)で割った比率を表し、通常、この比率は100%を超えます。
- ④ 比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。
- ⑤ 職業別について、農林漁業の自営業者及び家族従事者、商工・サービス業の自営業者及び家族従事者、自由業、学生、その他はサンプル数が少ないため参考程度の掲載としています。

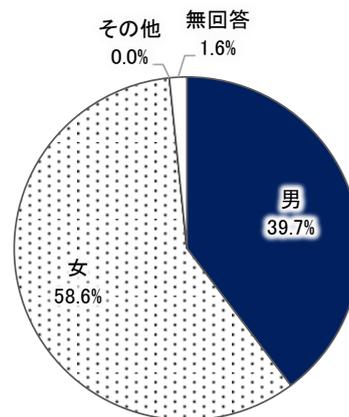
## 1. 調査の概要

- 1) 調査時期 令和元年9月  
 2) 調査対象者 2,000人  
 鳥栖市在住の20歳以上の市民の中から無作為二段抽出法により抽出した。  
 3) 調査方法 郵送法  
 4) 回収率 33.9% (677人)

## 2. 市民意識調査 調査結果

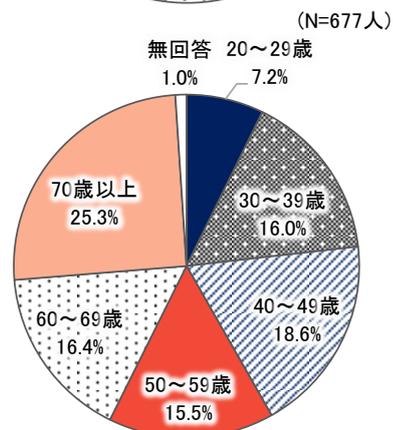
### ◎ 性別

選択項目	人数	割合
男	269人	39.7%
女	397人	58.6%
その他	0人	-
無回答	11人	1.6%
合計	677人	100.0%



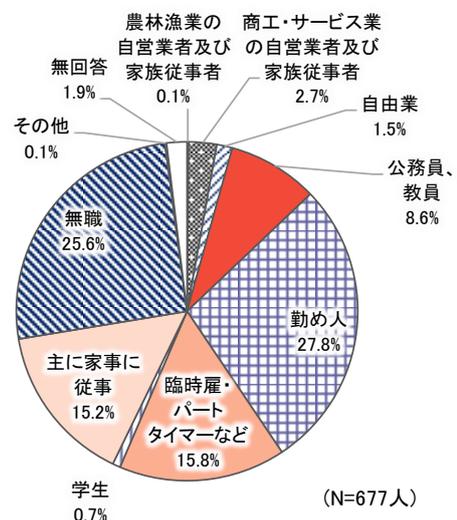
### ◎ 年代別

選択項目	人数	割合
20～29歳	49人	7.2%
30～39歳	108人	16.0%
40～49歳	126人	18.6%
50～59歳	105人	15.5%
60～69歳	111人	16.4%
70歳以上	171人	25.3%
無回答	7人	1.0%
合計	677人	100.0%



### ◎ 職業別

選択項目	人数	割合
農林漁業の自営業者及び家族従事者	1人	0.1%
商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18人	2.7%
自由業	10人	1.5%
公務員、教員	58人	8.6%
勤め人	188人	27.8%
臨時雇・パートタイマーなど	107人	15.8%
学生	5人	0.7%
主に家事に従事	103人	15.2%
無職	173人	25.6%
その他	1人	0.1%
無回答	13人	1.9%
合計	677人	100.0%

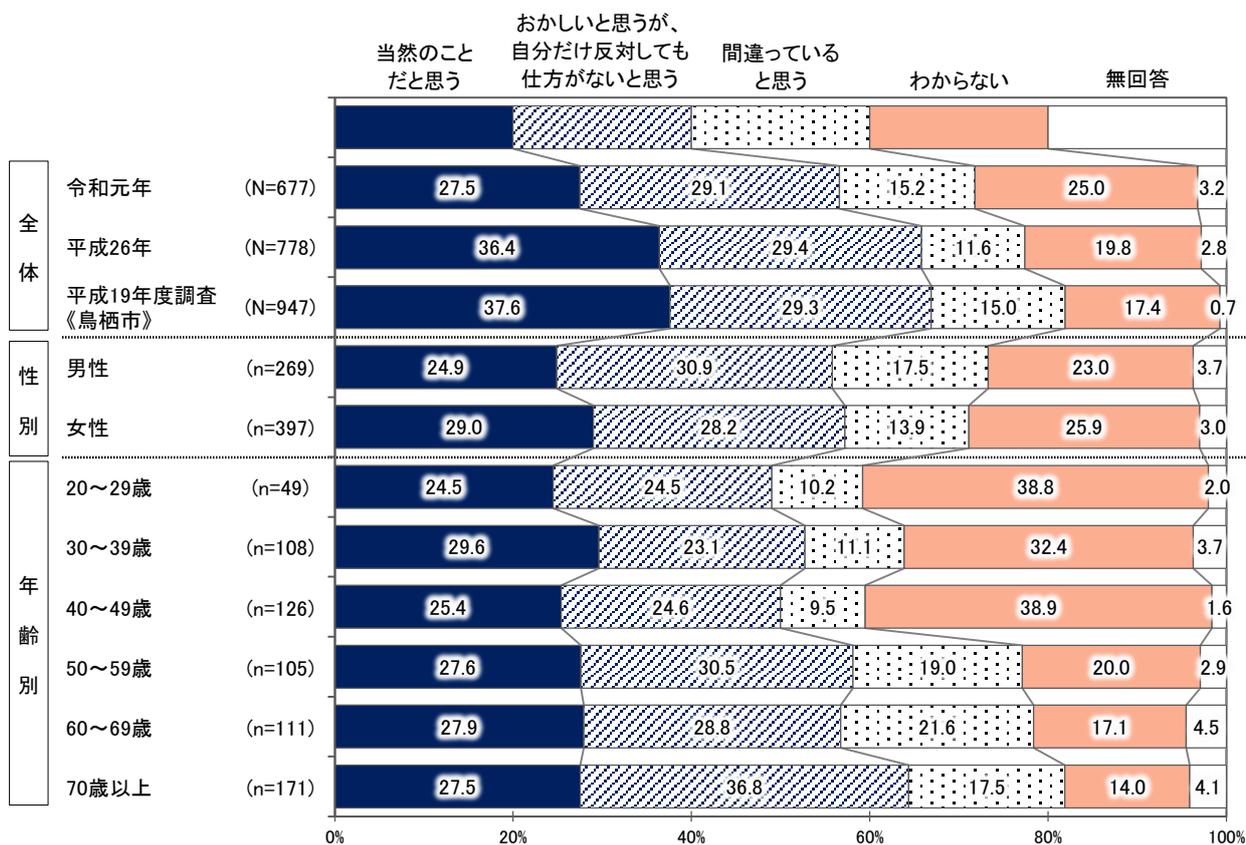


# I. 日常生活の中の風習について

## ◇質問1

日本にはいろいろな風習があります。次にあげた風習について、あなたはどのように思いますか。  
 (ア)結婚式は「大安」の日が一番よい。また、「友引」の日に葬式をしてはいけないという風習について。

◆大安の結婚式及び友引の葬式について（性別・年齢別）◆



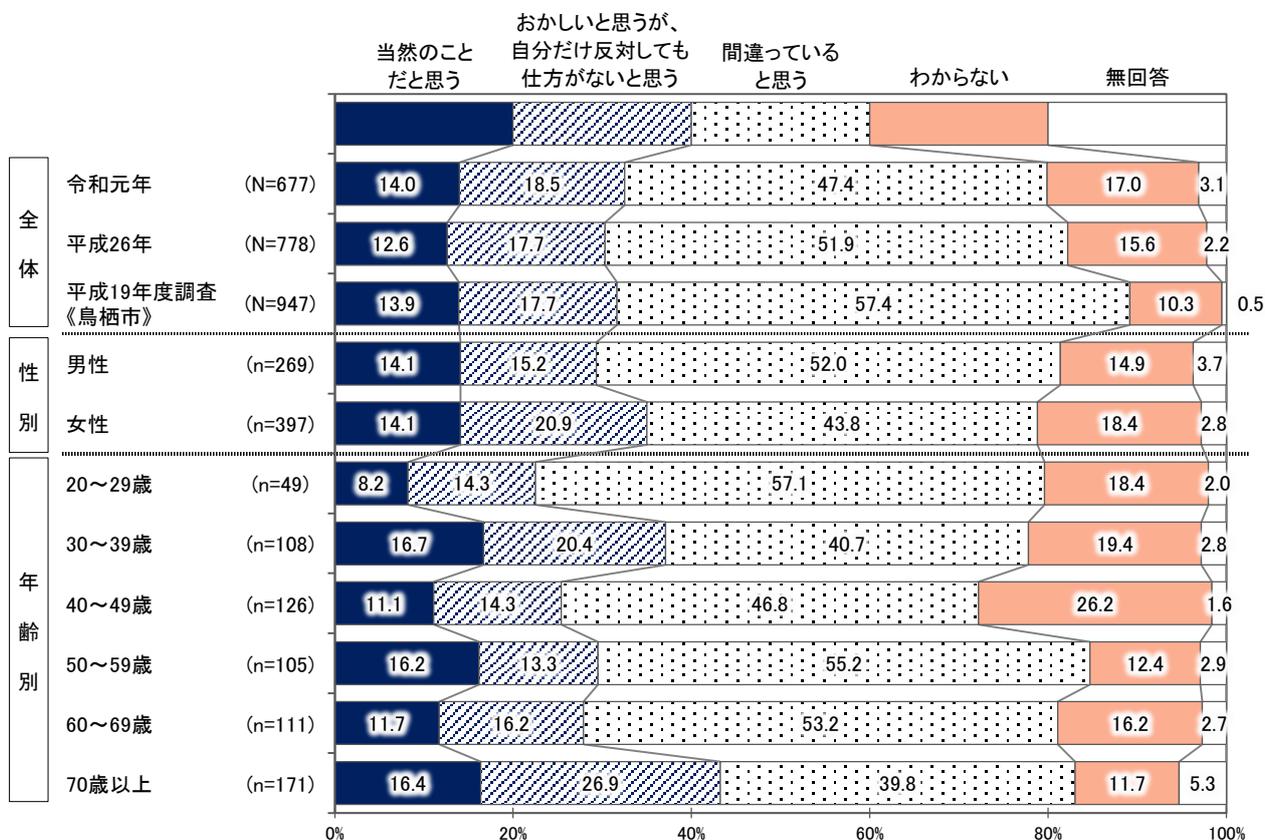
- 全体集計をみると、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が29.1%と最も高くなっており、次いで「当然のことだと思う」が27.5%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」は0.3ポイント低くなっている
- 性別にみると、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」は、女性（28.2%）より男性（30.9%）の方が2.7ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「当然のことだと思う」は30～39歳（29.6%）が最も高くなっており、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」は、70歳以上（36.8%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」は、無職（39.3%）が最も高くなっており、一方、主に家事に従事（22.3%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 53 ページ】

◇質問1

(イ)結婚相手を決めるときに家柄とか血筋を問題にする風習について。

◆結婚相手の家柄や血筋を問題にする風習について（性別・年齢別）◆



- 全体集計をみると、「間違っていると思う」が47.4%と最も高くなっており、次いで「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が18.5%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「間違っていると思う」は4.5ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「間違っていると思う」は、女性（43.8%）より男性（52.0%）の方が8.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「当然のことだと思う」は30～39歳（16.7%）が最も高くなっており、「間違っていると思う」は20～29歳（57.1%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「間違っていると思う」は、公務員、教員（58.6%）が最も高くなっており、一方、無職（43.4%）が最も低くなっている。

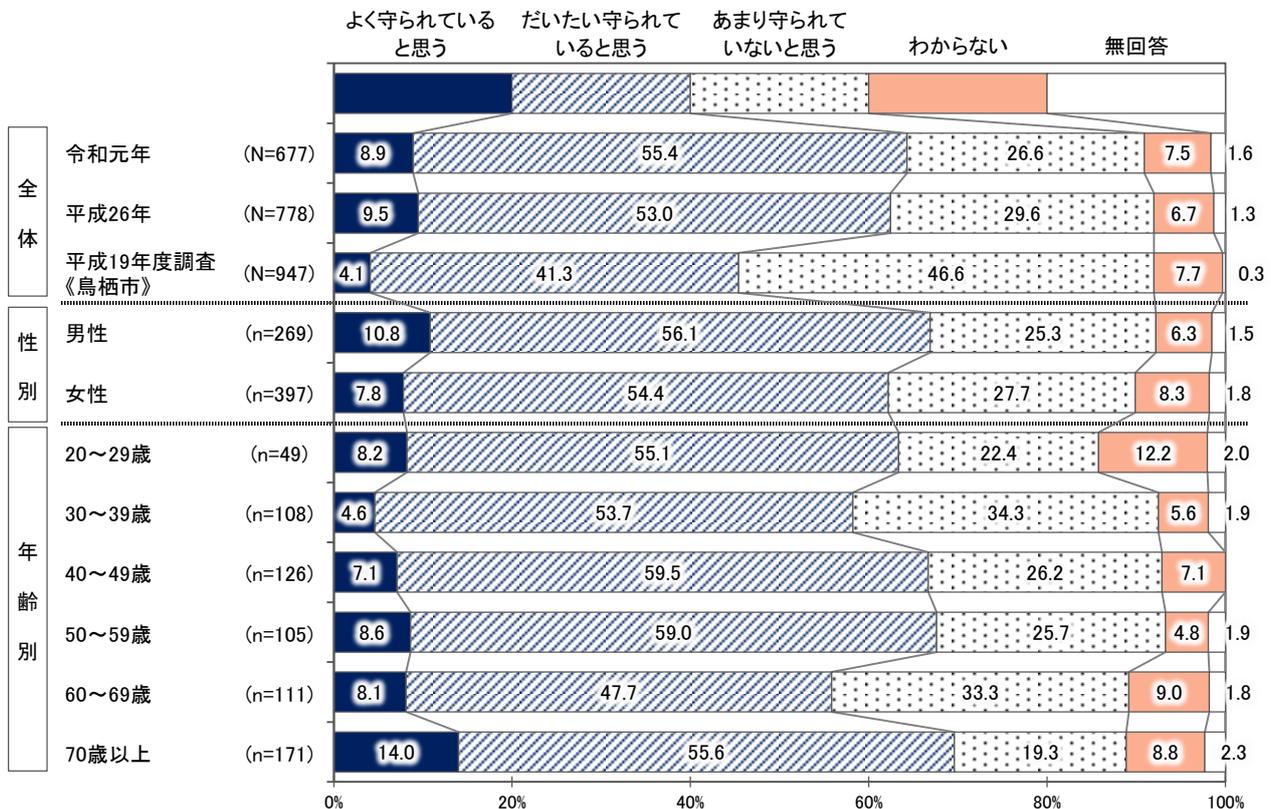
【参照：集計表 53 ページ】

## Ⅱ. 人権問題について

### ◇質問2

日本国憲法では、基本的人権を守るため、いろいろなことを定めています。個人の尊重、幸福追求の権利、教育を受ける権利、勤労の権利などです。あなたは日本の現実を見て、基本的人権が守られていると思いますか。

#### ◆基本的人権は守られているか（性別・年齢別）◆



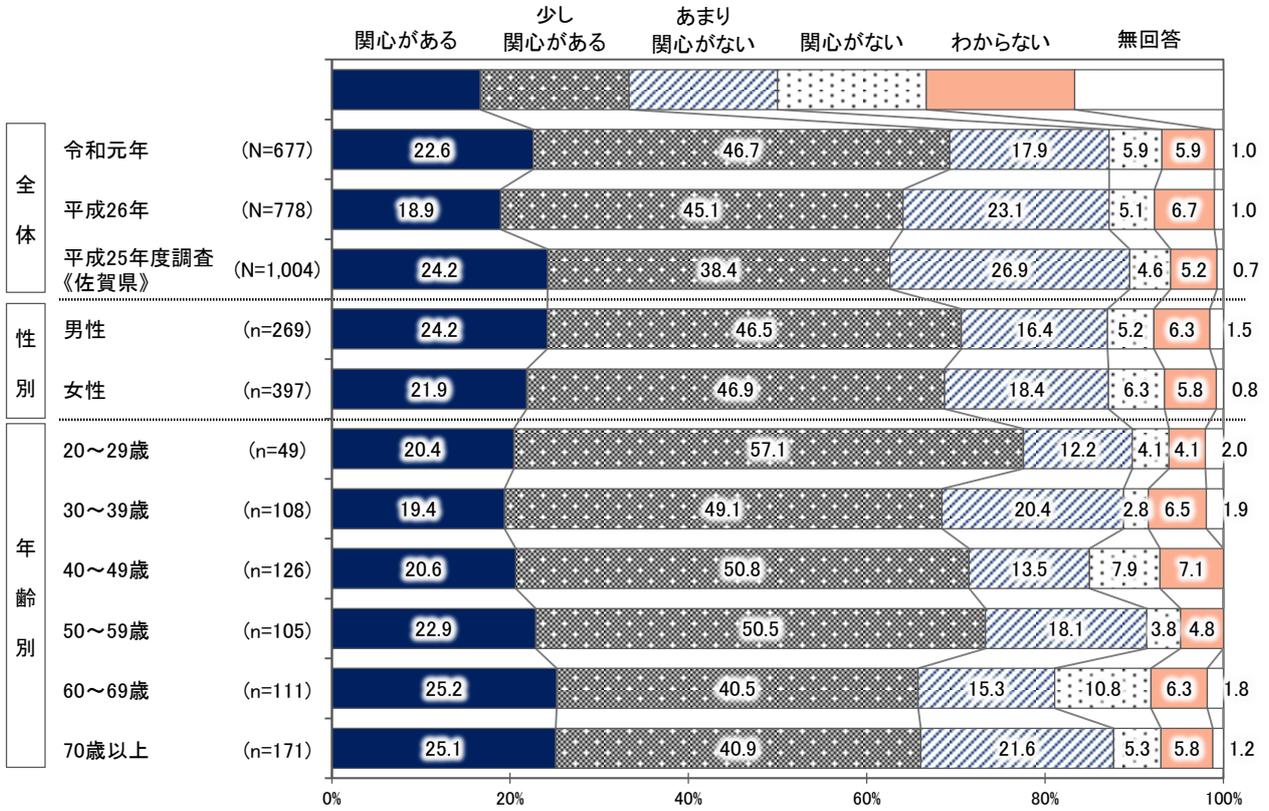
- 全体集計をみると、「よく守られている」と「だいたい守られていると思う」の合計は64.3%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「よく守られていると思う」と「だいたい守られていると思う」の合計は1.8ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「よく守られていると思う」と「だいたい守られていると思う」の合計は、女性（62.2%）より男性（66.9%）の方が4.7ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「よく守られていると思う」と「だいたい守られていると思う」の合計は、70歳以上（69.6%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「よく守られていると思う」と「だいたい守られていると思う」の合計は、公務員、教員（70.7%）が最も高くなっており、一方、臨時雇・パートタイマー（56.1%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 54 ページ】

◇質問3

人権とは、人間が幸せに生きていくための権利で、もっとも身近で大切なものです。しかし、いまだに同和地区出身者に対する差別をはじめ、障害者や外国人などに対する差別が深刻な問題として残されています。あなたは、今、人権や差別問題に関心を持っていますか。

◆人権・差別問題への関心度（性別・年齢別）◆



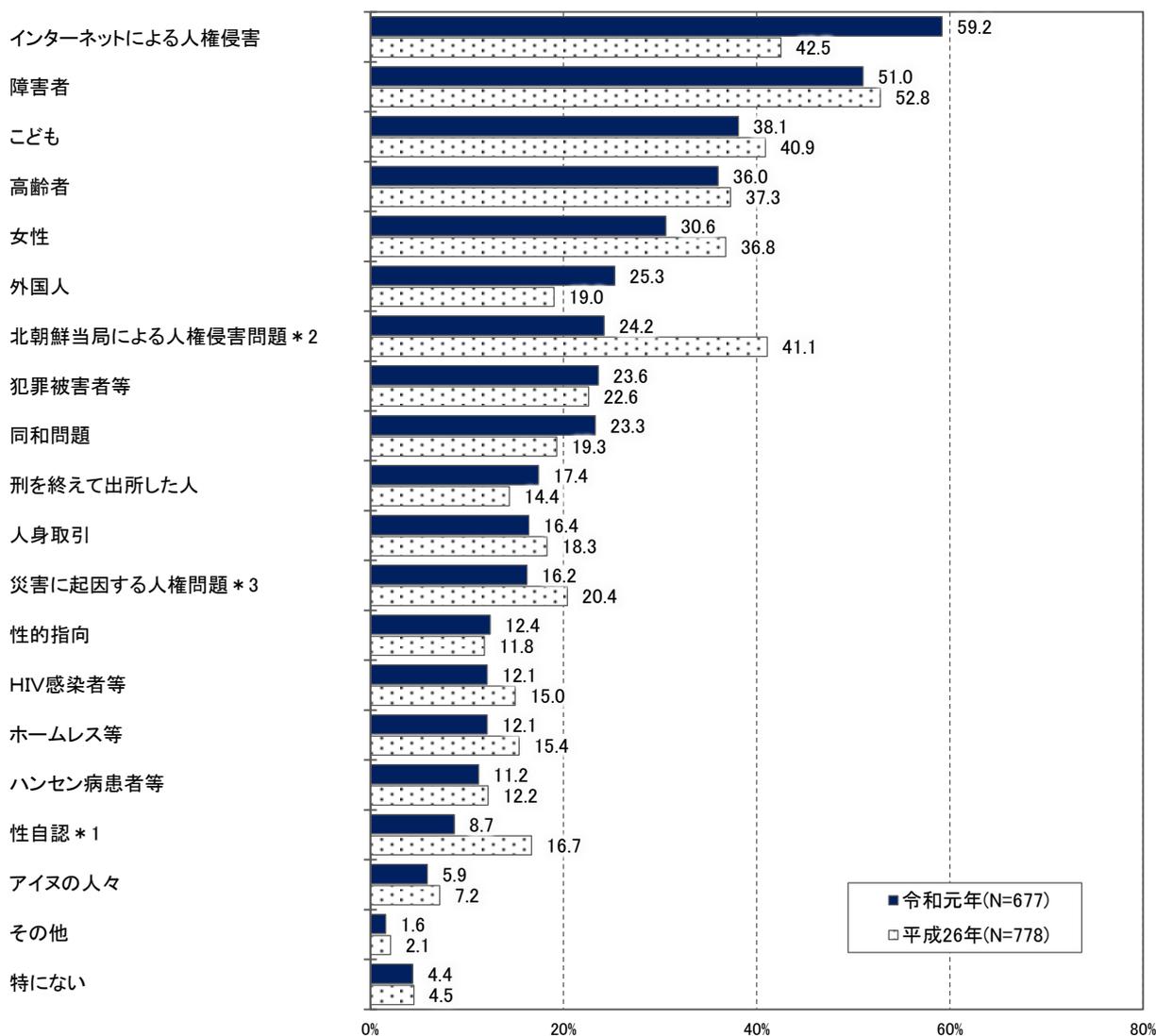
- 全体集計をみると、「関心がある」と「少し関心がある」の合計は69.3%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「関心がある」と「少し関心がある」の合計は5.3ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「関心がある」と「少し関心がある」の合計は、女性（68.8%）より男性（70.7%）の方が1.9ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「関心がある」と「少し関心がある」の合計は、20～29歳（77.5%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「関心がある」と「少し関心がある」の合計は、公務員、教員（81.1%）が最も高くなっており、一方、無職（63.0%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 54 ページ】

◇質問4

日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたの関心のあるもの、重要と思われるものをいくつか選んでください。(複数可)

◆関心がある人権問題◆



\*1 平成26年調査では「性同一性障害者」

\*2 平成26年調査では「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」

\*3 平成26年調査では「東日本大震災に伴う人権問題」

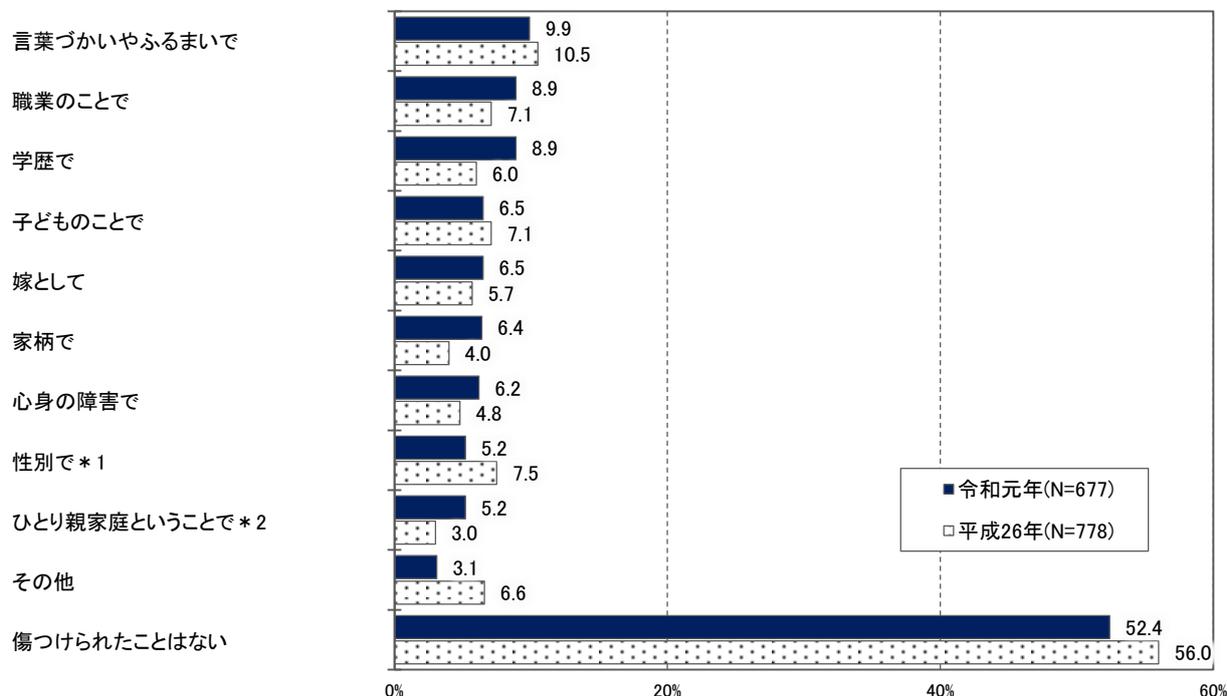
- 全体集計をみると、「インターネットによる人権侵害」が59.2%と最も高くなっており、次いで「障害者」が51.0%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「インターネットによる人権侵害」は16.7ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「インターネットによる人権侵害」は、女性（59.2%）より男性（59.9%）の方が0.7ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、70歳以上を除くすべての年代で「インターネットによる人権侵害」が、それぞれ最も高くなっている。なお、70歳以上は「高齢者」（48.5%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、無職を除くすべての職業で「インターネットによる人権侵害」が、それぞれ最も高くなっている。なお、無職は「障害者」（48.0%）が最も高くなっている。

【参照：集計表 55 ページ】

◇質問5

あなたや家族の方が、日常生活の中で、他人から人権を傷つけられたことがありますか。例えば、「軽べつ、見下げる、のけものにする」など傷つけられたことがあると思う方は、該当するものをすべてあげてください。(複数可)

◆他人から傷つけられたことがある人権問題について◆



\*1 平成26年調査では「女性ということで」

\*2 平成26年調査では「母子家庭ということで」

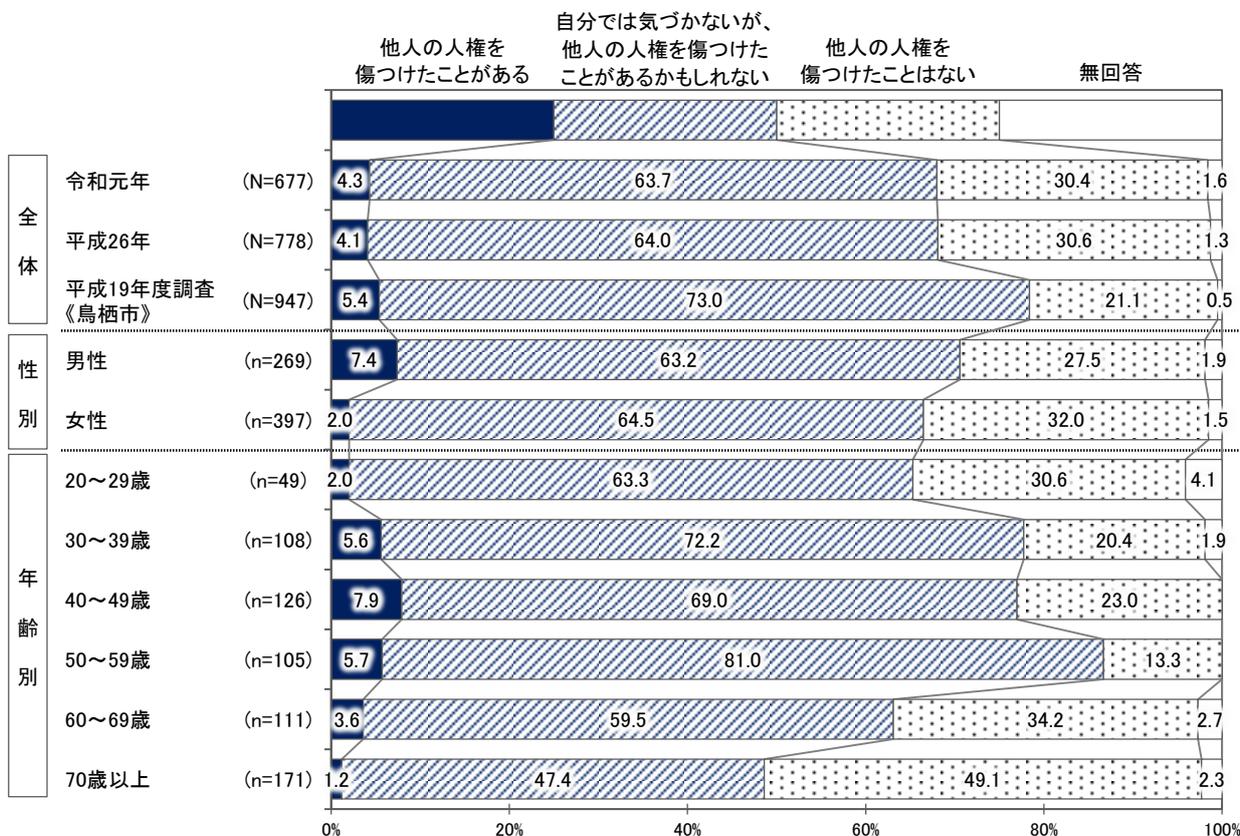
- 全体集計をみると、「傷つけられたことはない」が52.4%と最も高くなっており、次いで「言葉づかいやふるまいで」が9.9%となっている。前回調査(平成26年度)と比べると、「傷つけられたことはない」は3.6ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「傷つけられたことはない」は、女性(49.6%)より男性(56.1%)の方が6.5ポイント高くなっている。また、「傷つけられたことはない」を除くと男性は「職業のことで」(11.9%)が、女性は「言葉づかいやふるまいで」(10.1%)がそれぞれ最も高くなっている。
- 年齢別にみると「傷つけられたことはない」は、70歳以上(59.1%)が最も高くなっている。また、「傷つけられたことはない」を除くと20～29歳、30～39歳、40～49歳は「言葉づかいやふるまいで」が最も高くなっており、50～59歳は「職業のことで」、60～69歳は「学歴で」、70歳以上は「家柄で」(9.4%)がそれぞれ最も高くなっている。
- 職業別にみると、「傷つけられたことはない」は、主に家事に従事(56.3%)が最も高くなっており、一方、臨時雇・パートタイマーなど(41.1%)が最も低くなっている。

【参照：集計表 56 ページ】

◇質問6

あなたは、他人の人権を傷つけたことがあると思いますか。

◆他人の人権を傷つけたことがあるか（性別・年齢別）◆

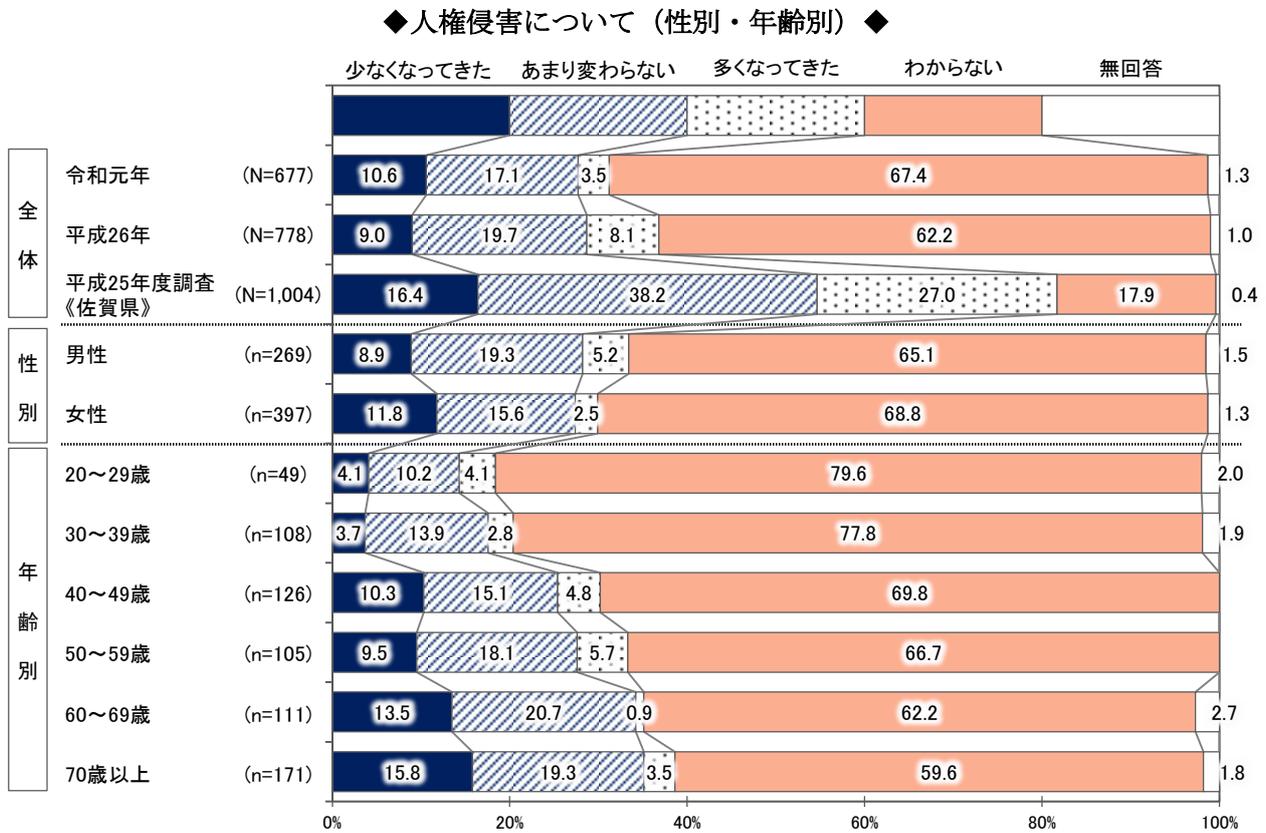


- 全体集計をみると、「自分では気づかないが、他人の人権を傷つけたことがあるかもしれない」が63.7%と最も高くなっており、次いで「他人の人権を傷つけたことはない」が30.4%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「自分では気づかないが、他人の人権を傷つけたことがあるかもしれない」は0.3ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「自分では気づかないが、他人の人権を傷つけたことがあるかもしれない」は、男性（63.2%）より女性（64.5%）の方が1.3ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「自分では気づかないが、他人の人権を傷つけたことがあるかもしれない」は、50～59歳（81.0%）が最も高くなっており、「他人の人権を傷つけたことがある」は40～49歳（7.9%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「自分では気づかないが、他人の人権を傷つけたことがあるかもしれない」は、臨時雇・パートタイマーなど（75.7%）が最も高くなっており、一方、無職（50.3%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 56 ページ】

◇質問7

新聞やテレビなどで、「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、この5～6年の間に鳥栖市で人権が侵害されるようなことは次第に少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、それとも次第に多くなってきたと思いますか。



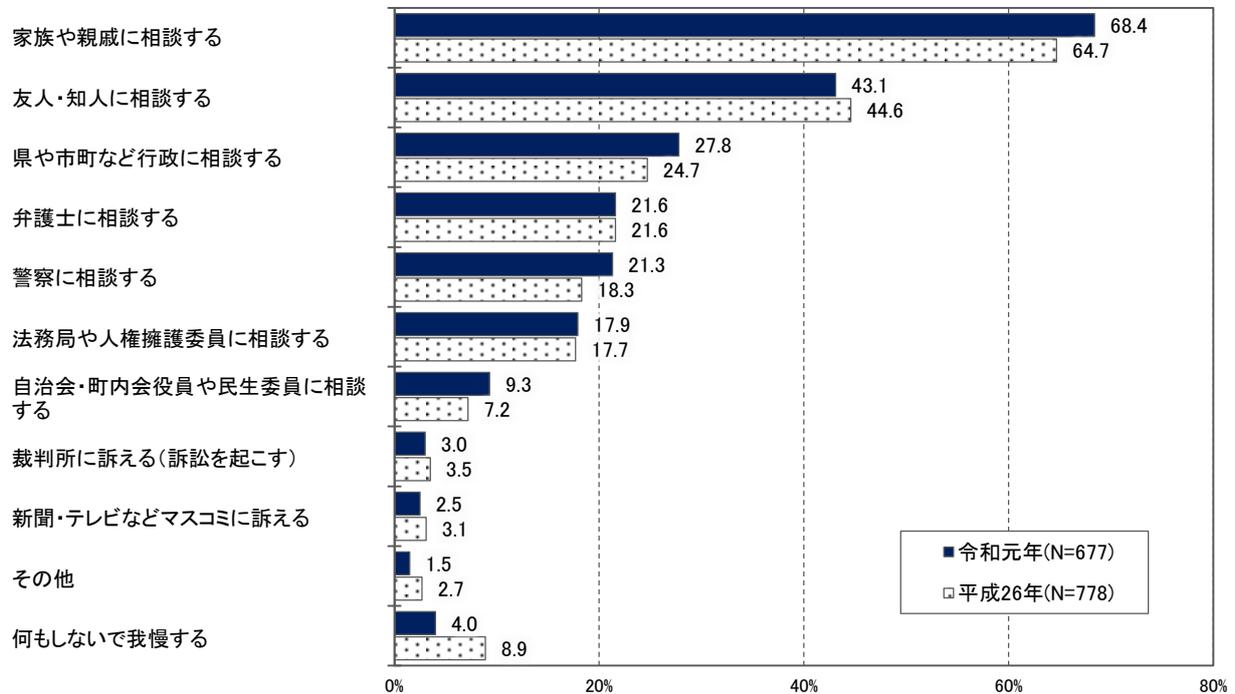
- 全体集計をみると、「わからない」が67.4%と最も高くなっており、次いで「あまり変わらない」が17.1%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「あまり変わらない」は2.6ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「少なくなってきた」は、男性（8.9%）より女性（11.8%）の方が2.9ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「少なくなってきた」は、70歳以上（15.8%）が最も高くなっており、「あまり変わらない」は60～69歳（20.7%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「少なくなってきた」は、主に家事に従事（14.6%）が最も高くなっており、一方、公務員、教員（5.2%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 57 ページ】

◇質問8

あなた自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたは、どのように対処しますか。主なものを選んでください。(〇は3つまで)

◆自分の人権が侵害されたときの対処◆



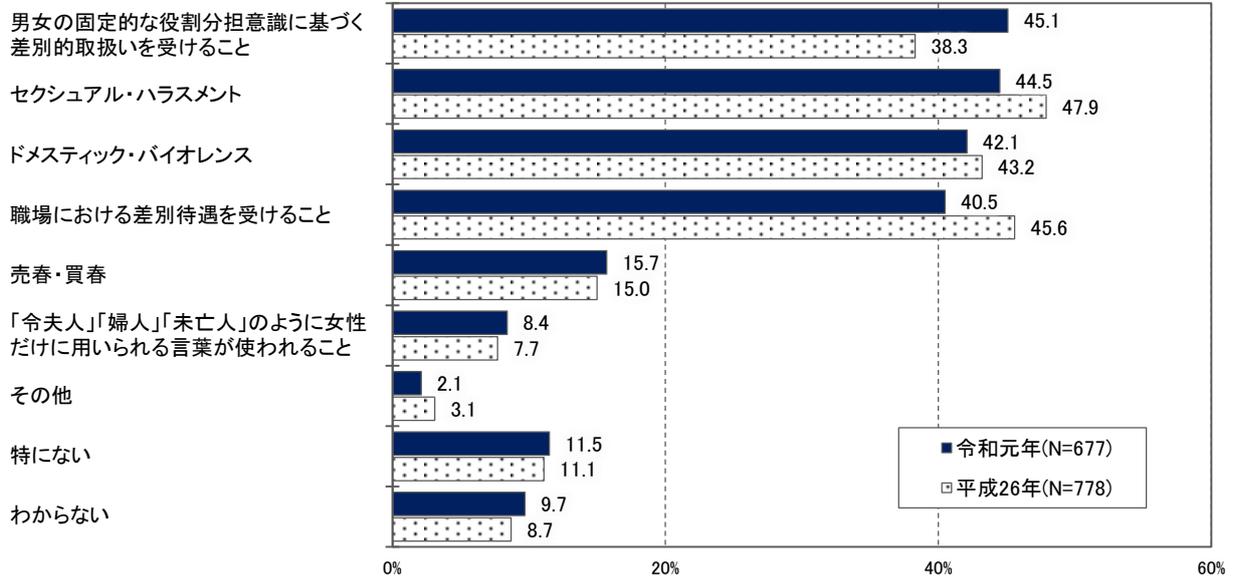
- 全体集計をみると、「家族や親戚に相談する」が68.4%と最も高くなっており、次いで「友人・知人に相談する」が43.1%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「家族や親戚に相談する」は3.7ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「家族や親戚に相談する」は、男性（55.8%）より女性（77.6%）の方が21.8ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「家族や親戚に相談する」は、20～29歳（87.8%）が最も高くなっており、一方、60～69歳（59.5%）が最も低くなっている。
- 職業別にみると、「家族や親戚に相談する」は、主に家事に従事（81.6%）が最も高くなっており、一方、無職（57.8%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 57 ページ】

◇質問9

あなたは、以下の人権についてどう、お考えですか。  
 (ア)あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつかあげてください。(複数可)

◆女性に関して起きていると思われる人権問題◆



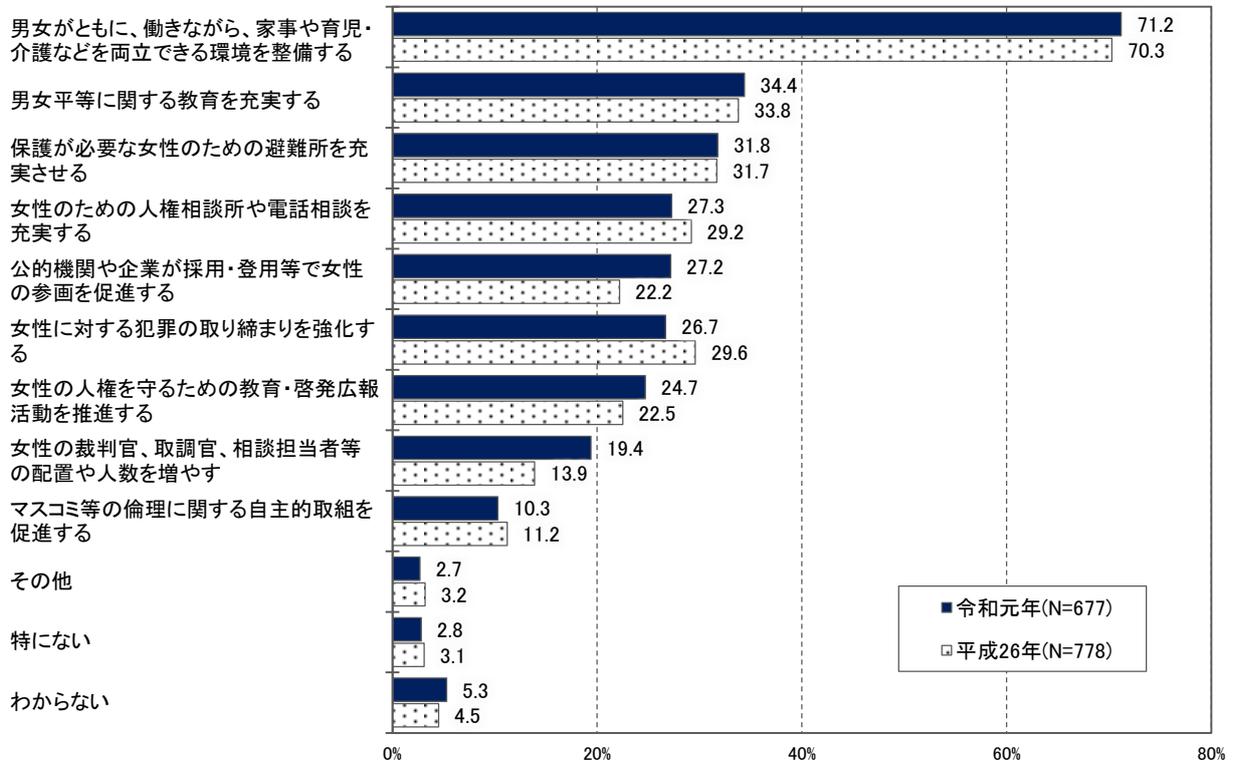
- 全体集計をみると、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」が45.1%と最も高くなっており、次いで「セクシュアル・ハラスメント」が44.5%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」は6.8ポイント高くなっている。
- 性別にみると、男性では「セクシュアル・ハラスメント」（48.7%）が最も高くなっており、女性では「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」（50.1%）が最も高くなっている。
- 年齢別にみると、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」は、30～39歳（60.2%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」は、臨時雇・パートタイマー（57.9%）が最も高くなっており、一方、無職（30.6%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 58 ページ】

◇質問9

(イ)あなたは、女性の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆女性の人権を守るために必要なこと◆



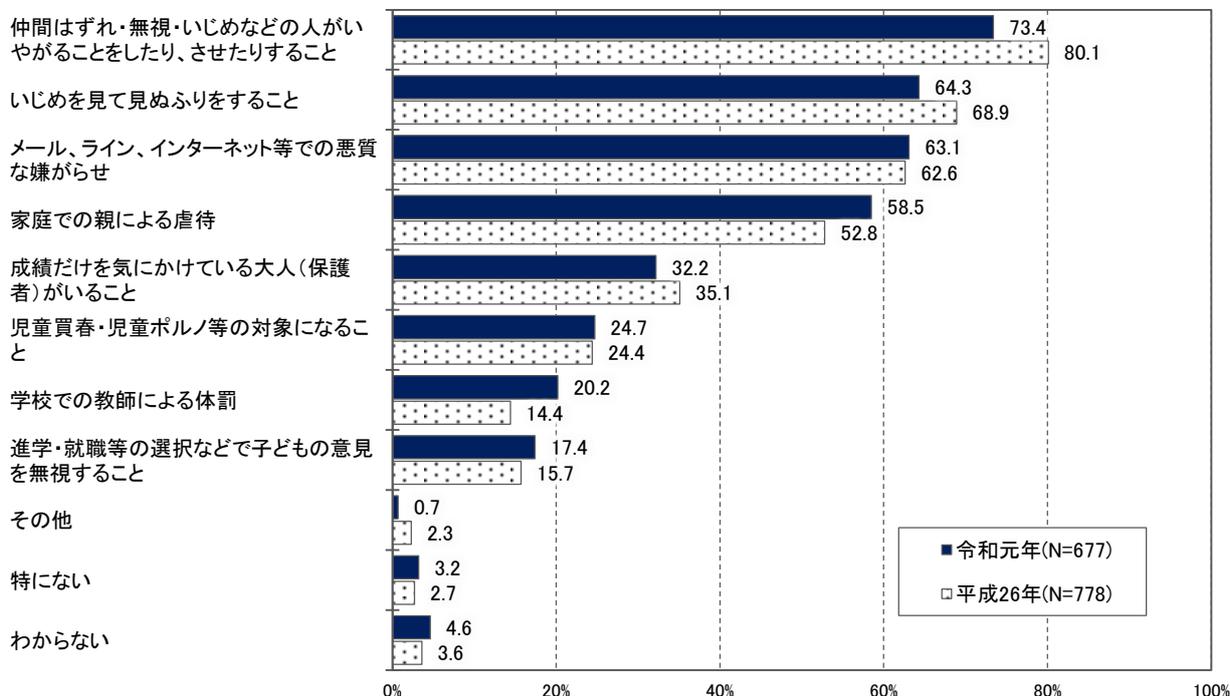
- 全体集計をみると、「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が71.2%と最も高くなっており、次いで「男女平等に関する教育を充実する」が34.4%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」は0.9ポイント高くなっている。
- 性別にみると、男女とも「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が最も高くなっており、男性（63.9%）より女性（76.1%）の方が12.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」は、30～39歳（81.5%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」は、臨時雇・パートタイマーなど（81.3%）が最も高くなっており、一方、無職（62.4%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 59 ページ】

◇質問9

(ウ)あなたは、子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆子どもに関して起きていると思われる人権問題◆



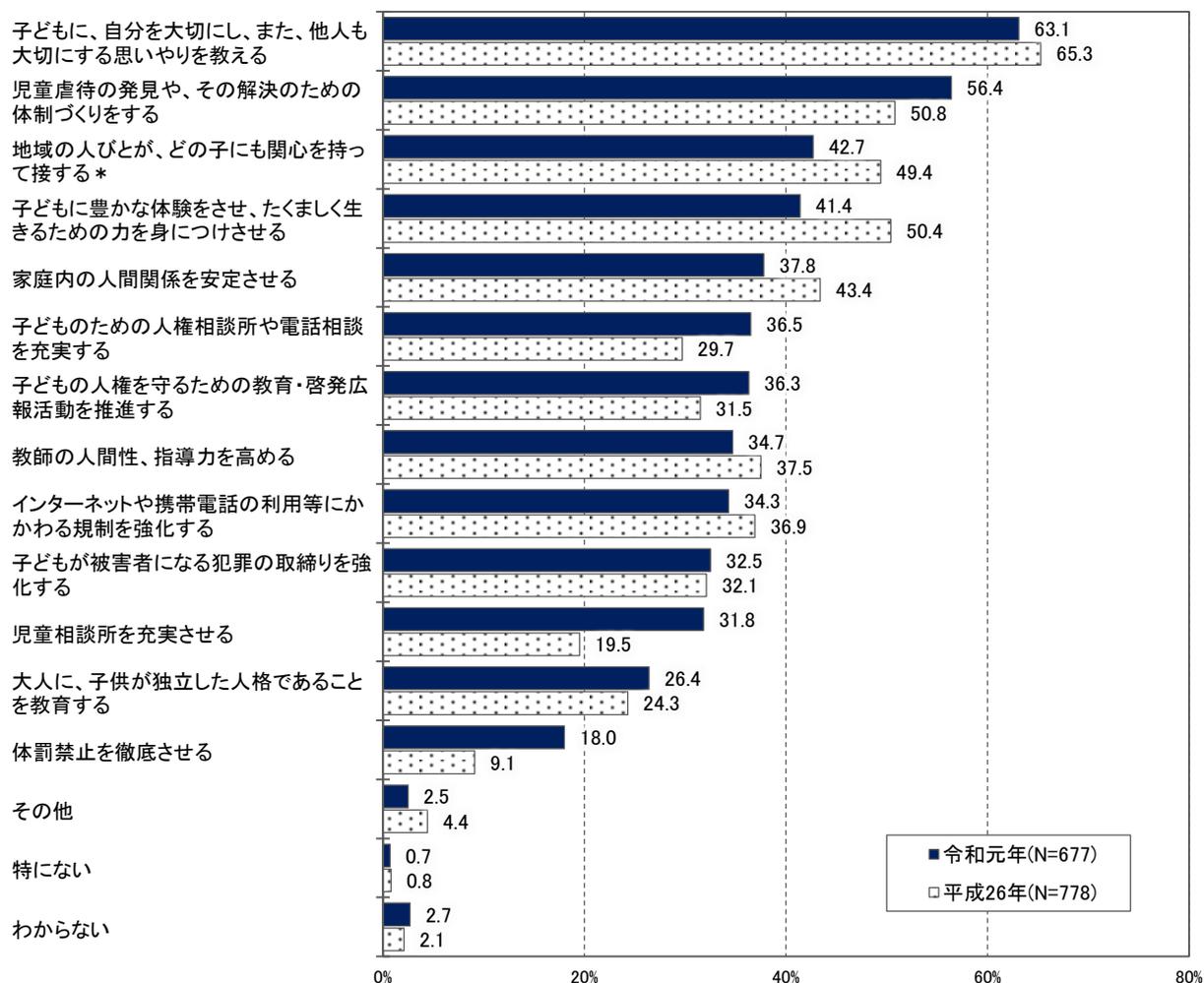
- 全体集計をみると、「仲間はずれ・無視・いじめなどの人の嫌がることをしたり、させたりすること」が73.4%と最も高くなっており、次いで「いじめを見て見ぬふりをする事」が64.3%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「仲間はずれ・無視・いじめなどの人の嫌がることをしたり、させたりすること」は6.7ポイント低くなっている。
- 性別にみると、男女とも「仲間はずれ・無視・いじめなどの人の嫌がることをしたり、させたりすること」が最も高くなっており、男性（72.1%）より女性（74.3%）の方が2.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「仲間はずれ・無視・いじめなどの人の嫌がることをしたり、させたりすること」は70歳以上を除くすべての年齢で最も高くなっている。なお、70歳以上は「いじめを見て見ぬふりすること」（52.6%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「仲間はずれ・無視・いじめなどの人の嫌がることをしたり、させたりすること」は、勤め人（82.4%）が最も高くなっており、一方、無職（57.2%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 60 ページ】

◇質問9

(エ)あなたは、子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆子どもの人権を守るために必要なこと◆



\*平成26年調査では「地域の人びとが、どの子どもにも関心をもって接する」

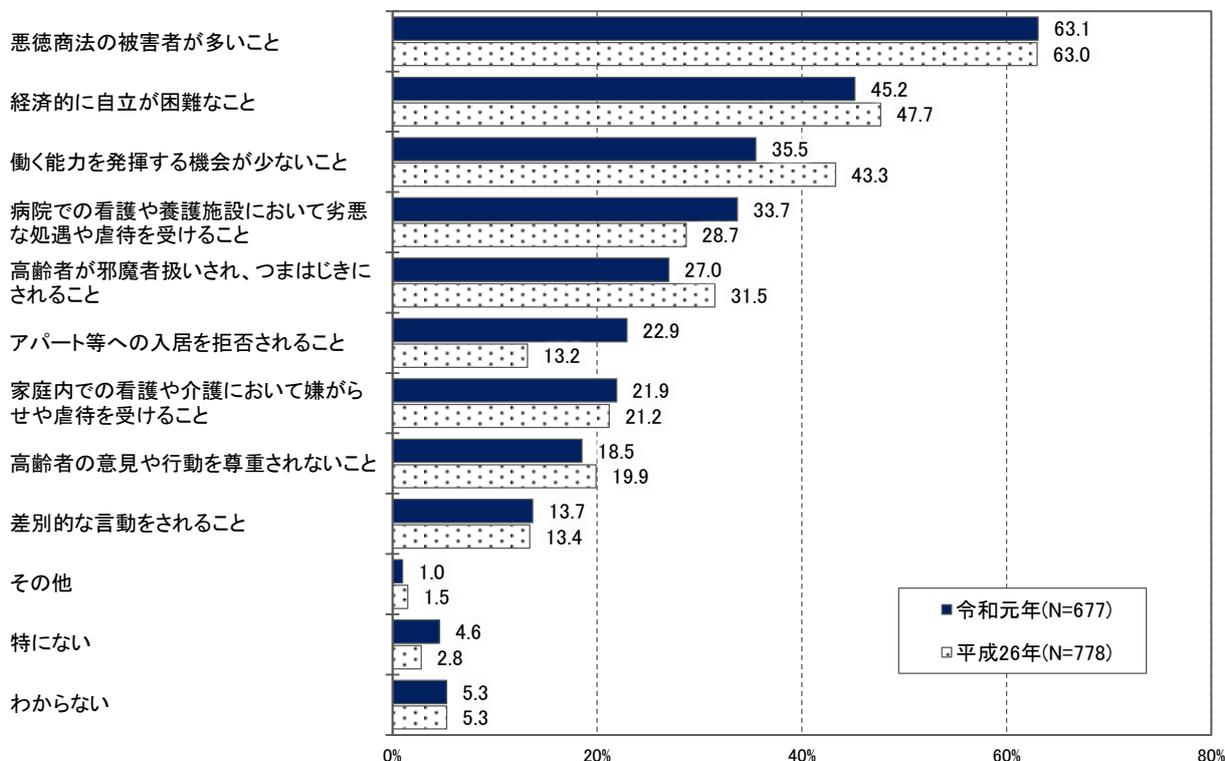
- 全体集計をみると、「子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」が63.1%と最も高くなっており、次いで「児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」が56.4%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」は2.2ポイント低くなっている。
- 性別にみると、男女とも「子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」が最も高くなっており、男性（54.6%）より女性（68.8%）の方が14.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」は、40～49歳（70.6%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」は、主に家事に従事（72.8%）が最も高くなっており、一方、無職（54.3%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 61 ページ】

◇質問9

(オ)あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆高齢者に関して起きていると思われる人権問題◆



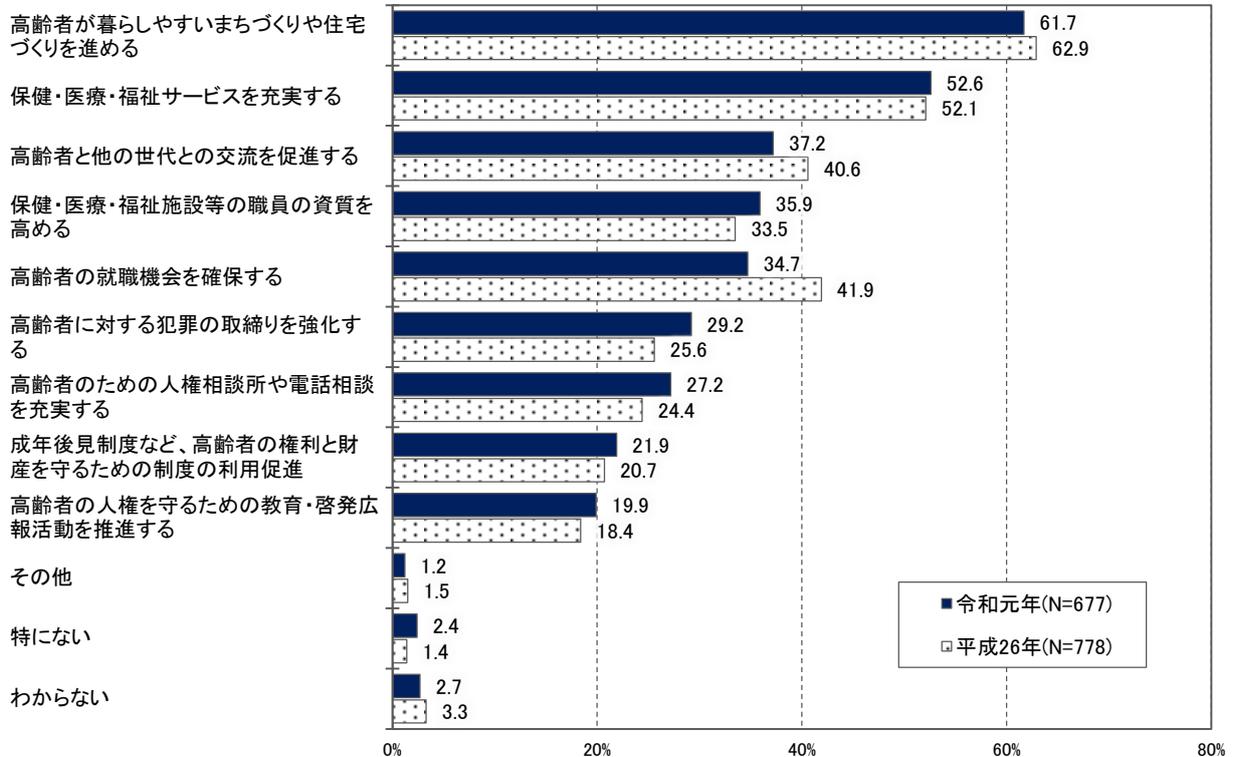
- 全体集計をみると、「悪徳商法の被害者が多いこと」が63.1%と最も高くなっており、次いで「経済的に自立が困難なこと」が45.2%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると「悪徳商法の被害者が多いこと」は0.1ポイント高くなっている。
- 性別にみると、男女とも「悪徳商法の被害者が多いこと」が最も高くなっており、男性（59.9%）より女性（65.0%）の方が5.1ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「悪徳商法の被害者が多いこと」は、50～59歳（73.3%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「悪徳商法の被害者が多いこと」は、臨時雇・パートタイマーなど（70.1%）が最も高くなっており、一方、公務員、教員（56.9%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 62 ページ】

◇質問9

(カ)あなたは、高齢者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆高齢者の人権を守るために必要なこと◆



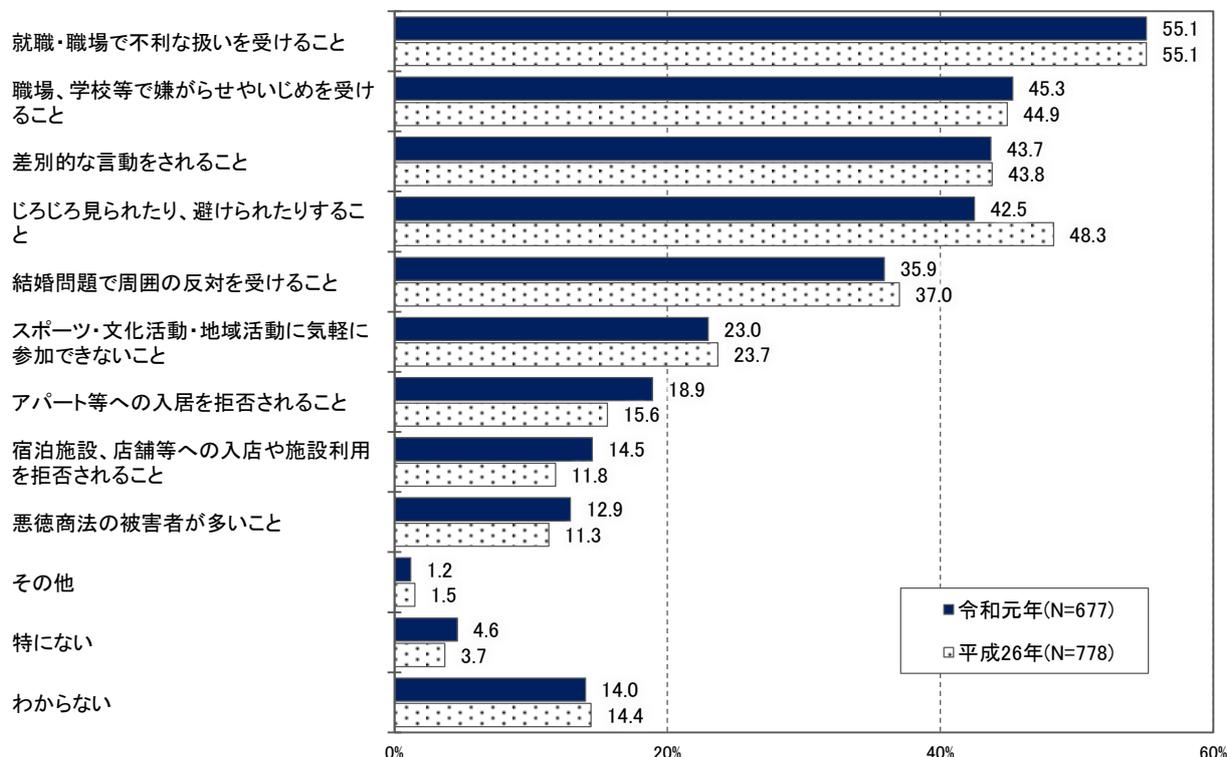
- 全体集計をみると、「高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりを進める」が61.7%と最も高くなっており、次いで「保健・医療・福祉サービスを充実する」が52.6%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると「高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりを進める」は1.2ポイント低くなっている。
- 性別にみると、男女とも「高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりを進める」が最も高くなっており、男性（54.3%）より女性（66.2%）の方が11.9ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりを進める」と「保健・医療・福祉サービスを充実する」は、50～59歳が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりを進める」は、臨時雇・パートタイマーなど（74.8%）が最も高くなっており、一方、公務員、教員（53.4%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 63 ページ】

◇質問9

(キ)あなたは、障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆障害者に関して起きていると思われる人権問題◆



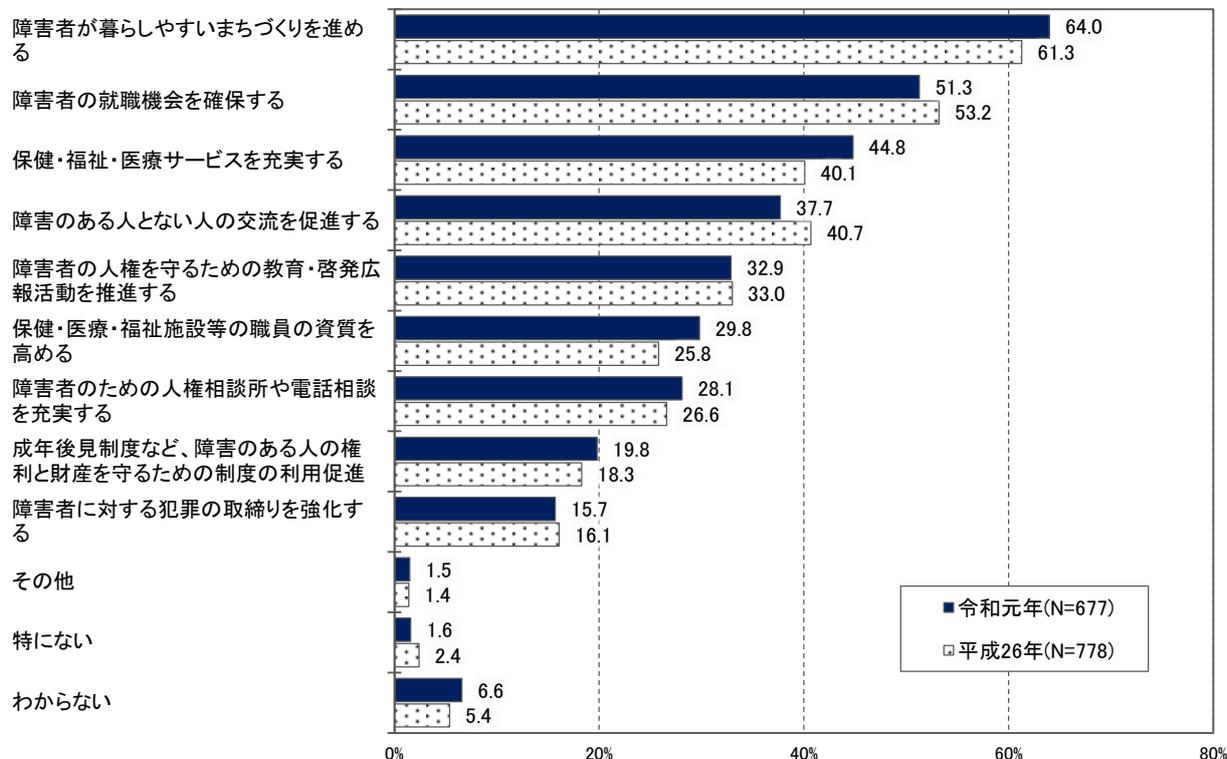
- 全体集計では、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が55.1%と最も高くなっており、次いで「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が45.3%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は同程度となっている。
- 性別にみると、男女とも「就職・職場で不利な扱いを受けること」が最も高くなっており、男性（53.2%）より女性（56.2%）の方が3.0ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、20～29歳を除くすべての年齢で最も高くなっている。なお、20～29歳は「差別的な言動をされること」（75.5%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、臨時雇・パートタイマーなど（63.6%）が最も高くなっており、一方、無職（42.2%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 64 ページ】

◇質問9

(ク)あなたは、障害者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆障害者の人権を守るために必要なこと◆



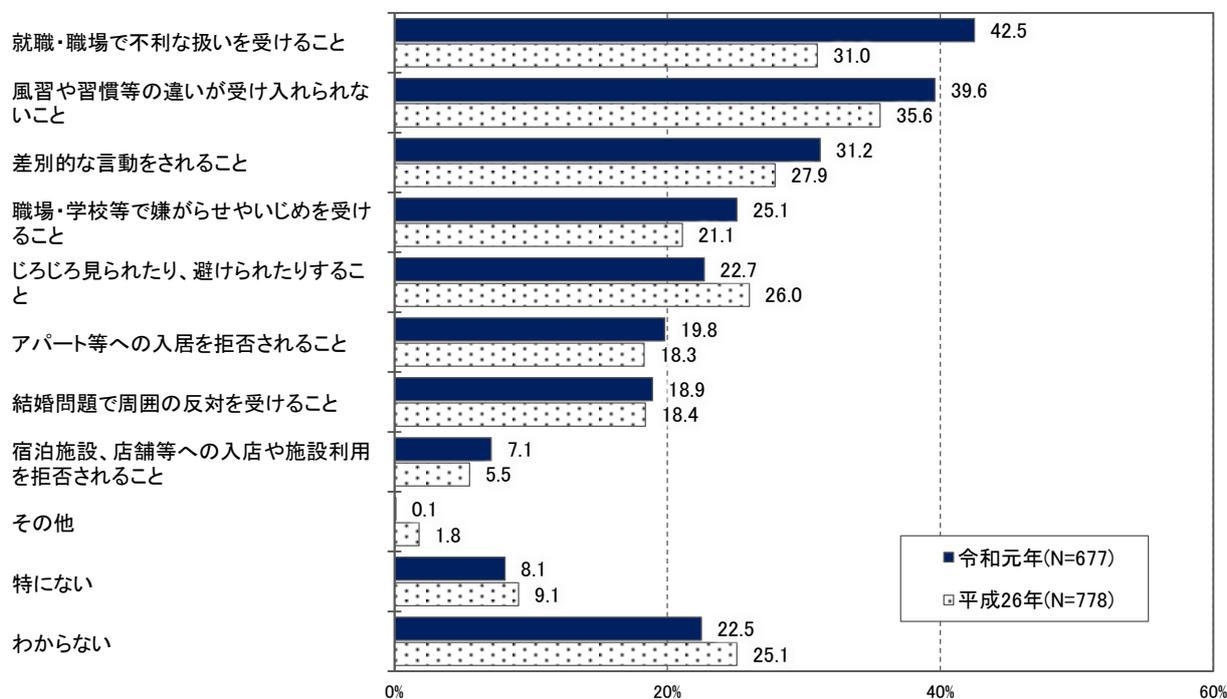
- 全体集計をみると、「障害者が暮らしやすいまちづくりを進める」が64.0%と最も高くなっており、次いで、「障害者の就職機会を確保する」が51.3%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「障害者が暮らしやすいまちづくりを進める」は2.7ポイント高くなっている。
- 性別にみると、男女とも「障害者が暮らしやすいまちづくりを進める」が最も高くなっており、男性（57.6%）より女性（68.3%）の方が10.7ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「障害者が暮らしやすいまちづくりを進める」は、50～59歳（74.3%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「障害者が暮らしやすいまちづくりを進める」は、臨時雇・パートタイマーなど（75.7%）が最も高くなっており、一方、無職（54.9%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 65 ページ】

◇質問9

(ケ)日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆外国人に関して起きていると思われる人権問題◆



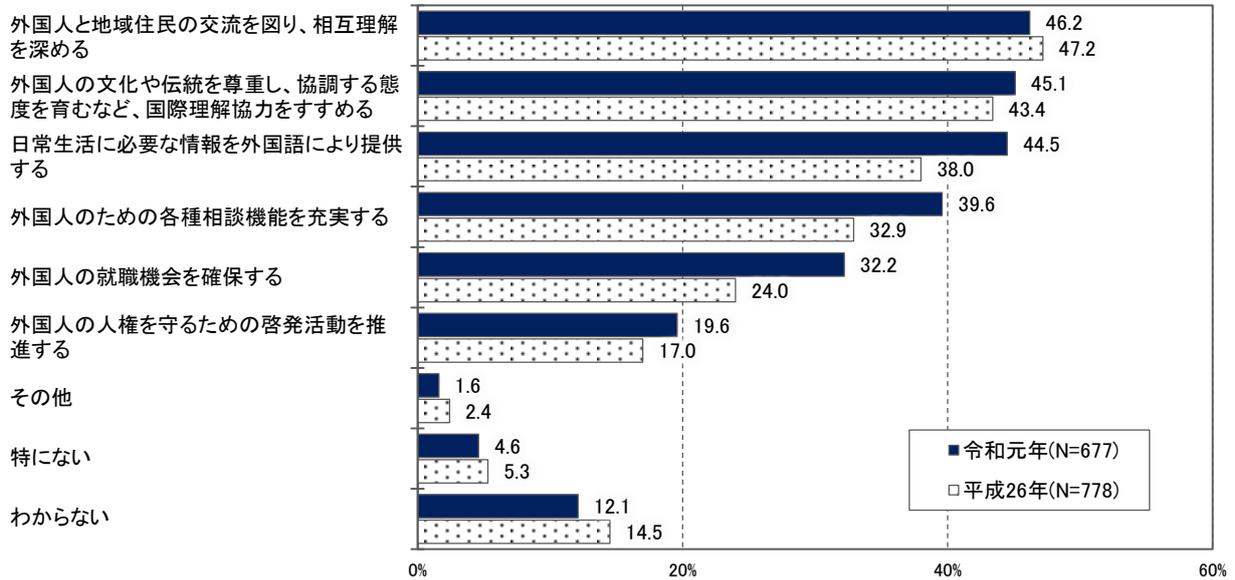
- 全体集計をみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が42.5%と最も高くなっており、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が39.6%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は11.5ポイント高くなっている。
- 性別にみると、男女とも「就職・職場で不利な扱いを受けること」が最も高くなっており、男性（36.1%）より女性（47.1%）の方が11.0ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、20～29歳（55.1%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、臨時雇・パートタイマーなど（56.1%）が最も高くなっており、一方、無職（30.1%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 66 ページ】

◇質問9

(コ)あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆外国人の人権を守るために必要なこと◆



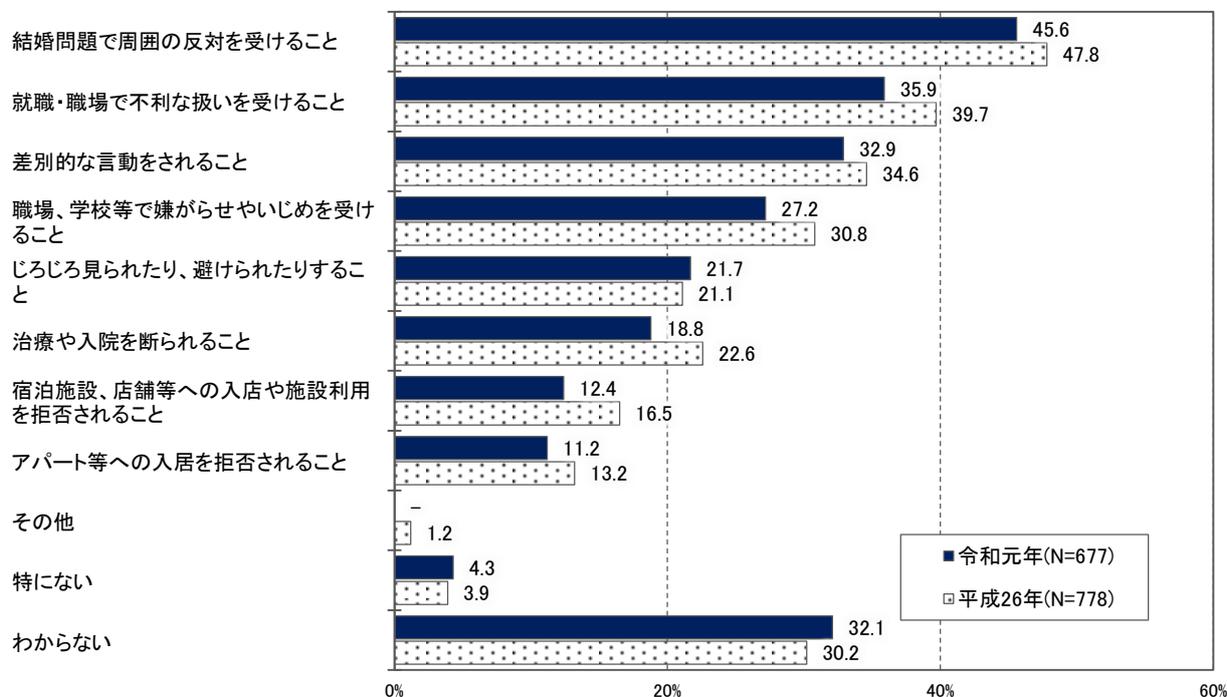
- 全体集計をみると、「外国人と地域住民の交流を図り、相互理解を深める」が46.2%と最も高くなっており、次いで「外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育をすすめる」が45.1%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「外国人と地域住民の交流を図り、相互理解を深める」は、1.0ポイント高くなっている。
- 性別にみると、男性では「外国人と地域住民の交流を図り、相互理解を深める」（44.6%）が最も高くなっており、女性では、「日常生活に必要な情報を外国語により提供する」（49.6%）が最も高くなっている。
- 年齢別にみると、「外国人と地域住民の交流を図り、相互理解を深める」は、20～29歳（63.3%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「外国人と地域住民の交流を図り、相互理解を深める」は、勤め人（55.3%）が最も高くなっており、一方、無職（31.8%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 67 ページ】

◇質問9

(サ)あなたは、HIV 感染者・ハンセン病患者(元患者)やその家族・親族等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆HIV 感染者・ハンセン病患者等に関して起きていると思われる人権問題◆



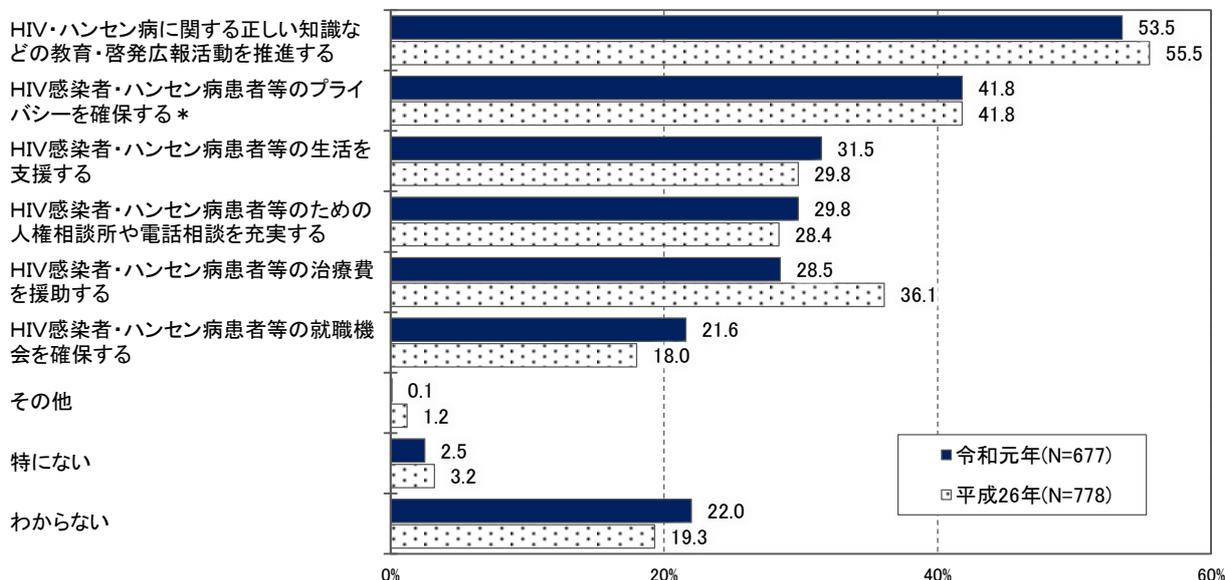
- 全体集計をみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が45.6%と最も高くなっており、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が35.9%となっている。前回調査(平成26年度)と比べると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」は2.2ポイント低くなっている。
- 性別にみると、男女とも「結婚問題で周囲の反対を受けること」が最も高くなっており、男性(41.6%)より女性(49.1%)の方が7.5ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」は、50～59歳(57.1%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」は、臨時雇・パートタイマーなど(52.3%)が最も高くなっており、一方、無職(32.9%)が最も低くなっている。

【参照：集計表 68 ページ】

◇質問9

(シ)あなたは、HIV 感染者・ハンセン病患者(元患者)やその家族・親族等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆HIV 感染者・ハンセン病患者等の人権を守るために必要なこと◆



\*1 平成26年調査では「HIV感染者・ハンセン病患者等のプライバシーを保護する」

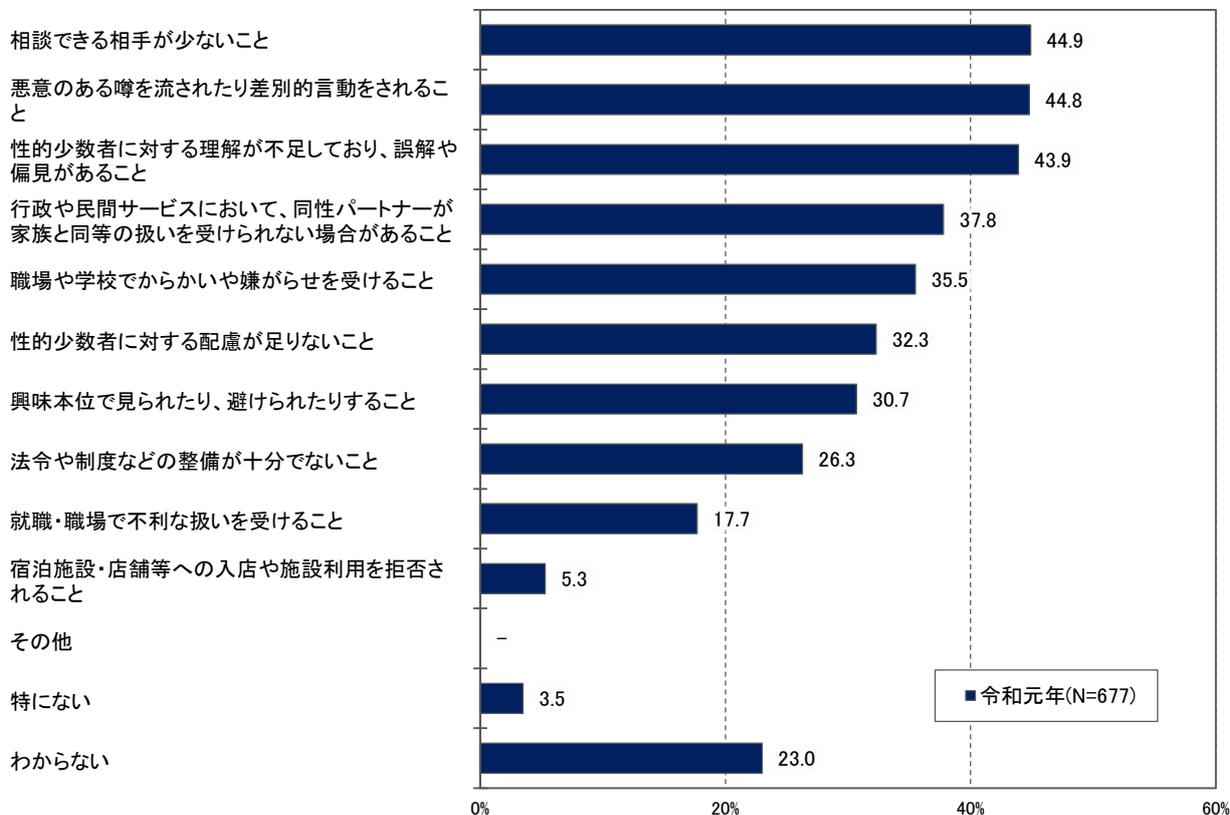
- 全体集計をみると、「HIV・ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」が53.5%と最も高くなっており、次いで「HIV感染者・ハンセン病患者等のプライバシーを確保する」が41.8%となっている。前回調査(平成26年度)と比べると、「HIV・ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」は2.0ポイント低くなっている。
- 性別にみると、男女とも「HIV・ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」が最も高くなっており、女性(53.1%)より男性(54.3%)の方が1.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「HIV・ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」は、20～29歳を除くすべての年齢で最も高くなっている。なお、20～29歳は「HIV感染者・ハンセン病患者等のプライバシーを確保する」(57.1%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「HIV・ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」は、公務員、教員(60.3%)が最も高くなっており、一方、無職(43.9%)が最も低くなっている。

【参照：集計表 69 ページ】

◇質問9

(ス)あなたは、同性愛・両性愛の方や、からだの性とところの性が一致しない方など性的少数者に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆性的少数者に起きていると思われる人権問題◆



\* 令和元年より新規の設問

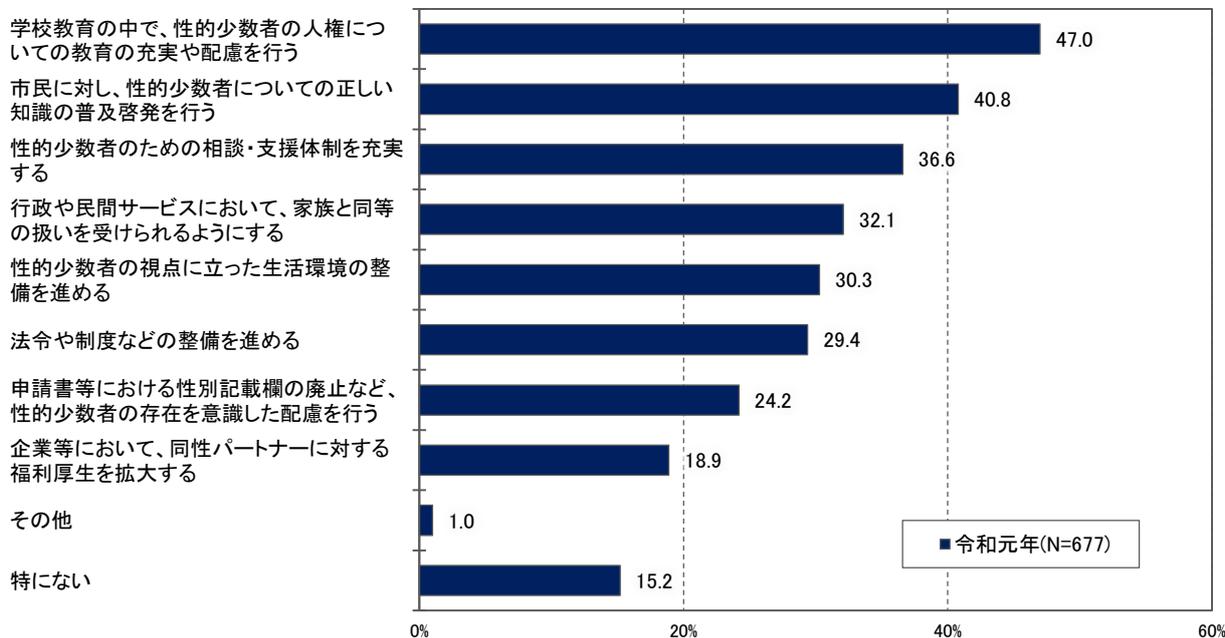
- 全体集計をみると、「相談できる相手が少ないこと」が44.9%と最も高くなっている。次いで、「悪意のある噂を流されたり差別的言動をされること」が44.8%となっている。
- 性別にみると、男女とも「相談できる相手が少ないこと」が最も高くなっており、男性(42.8%)より女性(46.3%)の方が3.5ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「相談できる相手が少ないこと」は、30～39歳(59.3%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「相談できる相手が少ないこと」は、勤め人(52.7%)が最も高くなっており、一方、無職(26.0%)が最も低くなっている。

【参照：集計表 70 ページ】

◇質問9

(セ)あなたは、性的少数者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆性的少数者の人権を守るために必要なこと◆



\* 令和元年より新規の設問

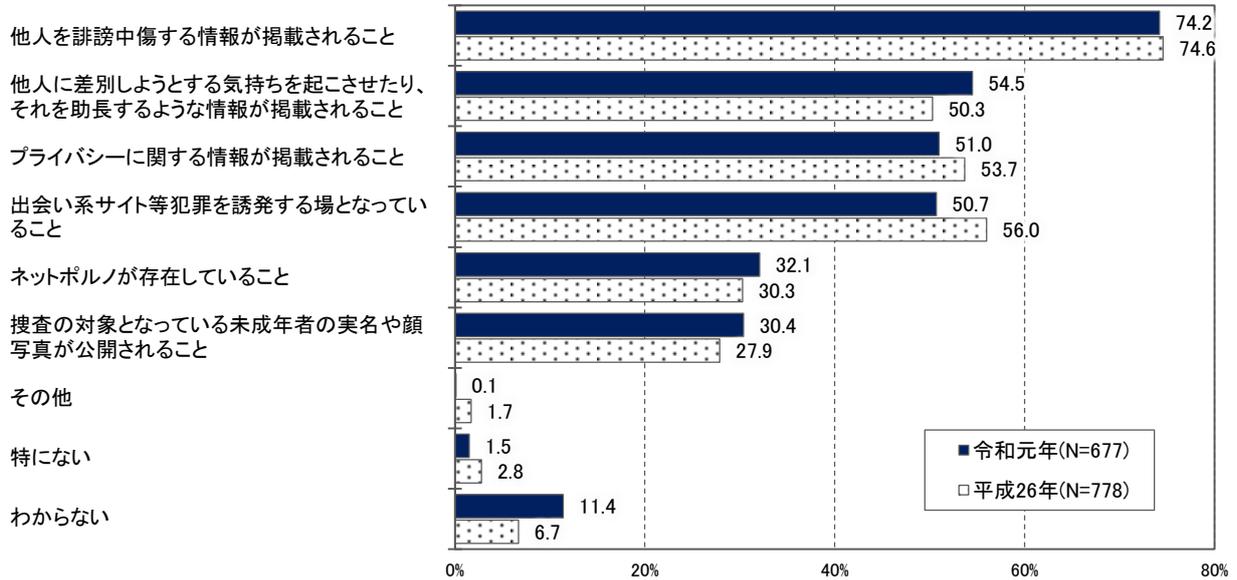
- 全体集計をみると、「学校教育の中で、性的少数者の人権についての教育の充実や配慮を行う」が47.0%で最も高くなっており、次いで、「市民に対し、性的少数者についての正しい知識の普及啓発を行う」が40.8%となっている。
- 性別にみると、男女とも「学校教育の中で、性的少数者の人権についての教育の充実や配慮を行う」が最も高くなっており、男性（42.4%）より女性（50.1%）の方が7.7ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「学校教育の中で、性的少数者の人権についての教育の充実や配慮を行う」は、20～29歳を除くすべての年齢で最も高くなっている。なお、20～29歳は「性的少数者の視点に立った生活環境の整備を進める（トイレ、入浴施設など）」と「行政や民間サービスにおいて、家族と同等の扱いを受けられるようにする（住宅、医療、保険など）」（ともに53.1%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「学校教育の中で、性的少数者の人権についての教育の充実や配慮を行う」は、公務員、教員（56.9%）が最も高くなっており、一方、無職（37.0%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 71 ページ】

◇質問9

(ソ)あなたは、インターネットによる人権侵害に対し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆インターネットに関して起きていると思われる人権問題◆



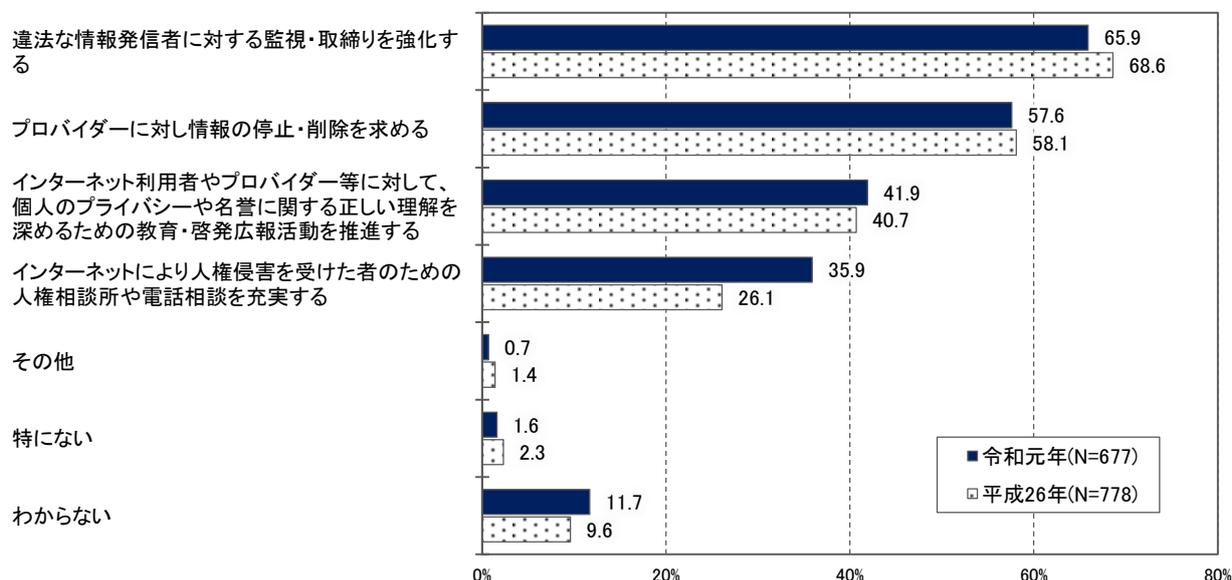
- 全体集計をみると、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が74.2%と最も高くなっており、次いで「他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が54.5%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」は0.4ポイント低くなっている。
- 性別にみると、男女とも「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が最も高くなっており、男女とも74.3%となっている。
- 年齢別にみると、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」は、20～29歳（91.8%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」は、勤め人（86.2%）が最も高くなっており、一方、無職（56.6%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 72 ページ】

◇質問9

(タ)あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆インターネットによる人権侵害解決に必要なこと◆

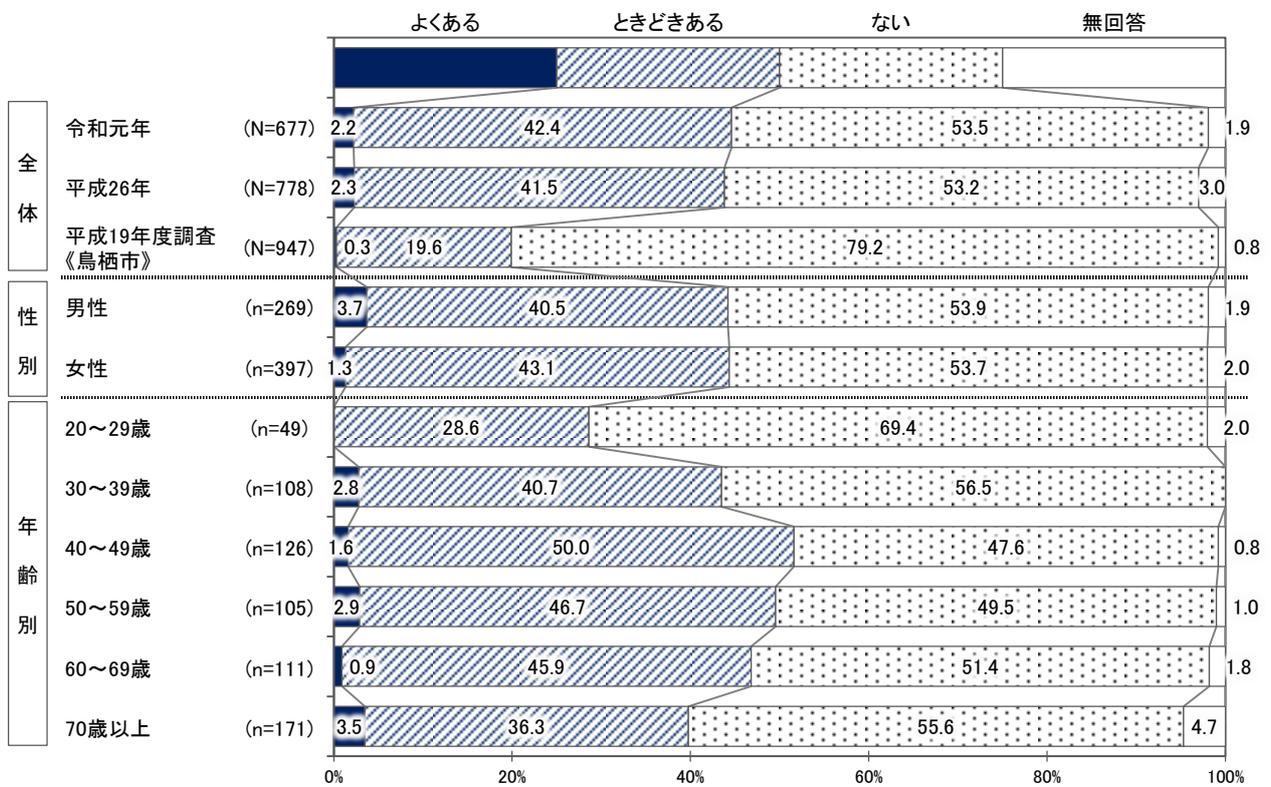


- 全体集計をみると、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が65.9%と最も高くなっており、次いで「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」が57.6%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」は2.7ポイント低くなっている。
- 性別にみると、男女とも「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が最も高くなっており、男性（65.4%）より女性（66.0%）の方が0.6ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」は、50～59歳（82.9%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」は、公務員、教員（74.1%）が最も高くなっており、一方、無職（55.5%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 73 ページ】

◇質問10 あなたは、家庭で人権問題について、話し合うことがありますか。

◆家庭で人権問題について話し合うことがあるか（性別・年齢別）◆

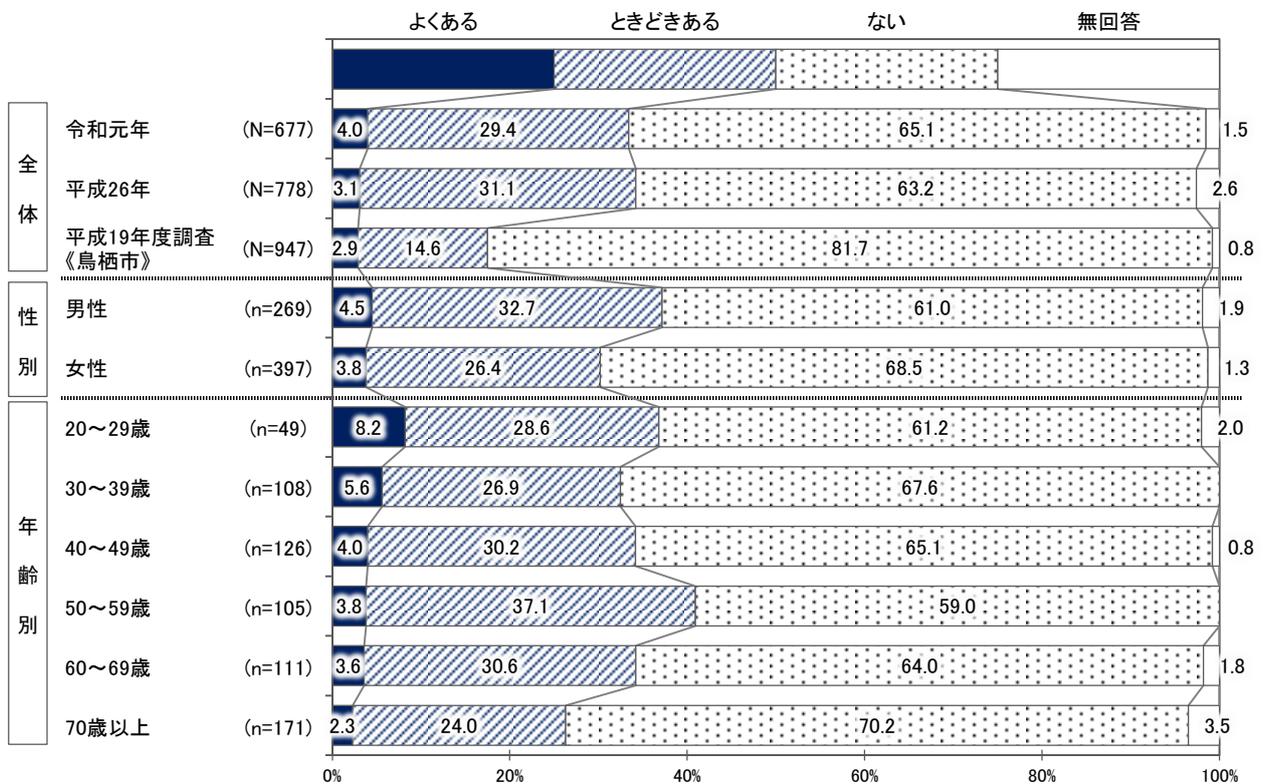


- 全体集計をみると、「ない」が53.5%と半数を超えて最も高くなっており、次いで「ときどきある」が42.4%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「ない」は0.3ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「よくある」と「ときどきある」の合計は、男性（44.2%）より女性（44.4%）の方が0.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「よくある」と「ときどきある」の合計は、40～49歳（51.6%）が最も高くなっている。
- 職業別では、「よくある」と「ときどきある」の合計は、主に家事に従事（49.5%）が最も高くなっており、一方、無職（37.0%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 74 ページ】

◇質問11 **あなたは、地域や職場等で人権問題について、話し合うことがありますか。**

◆地域や職場で人権問題について話し合うことがあるか（性別・年齢別）◆

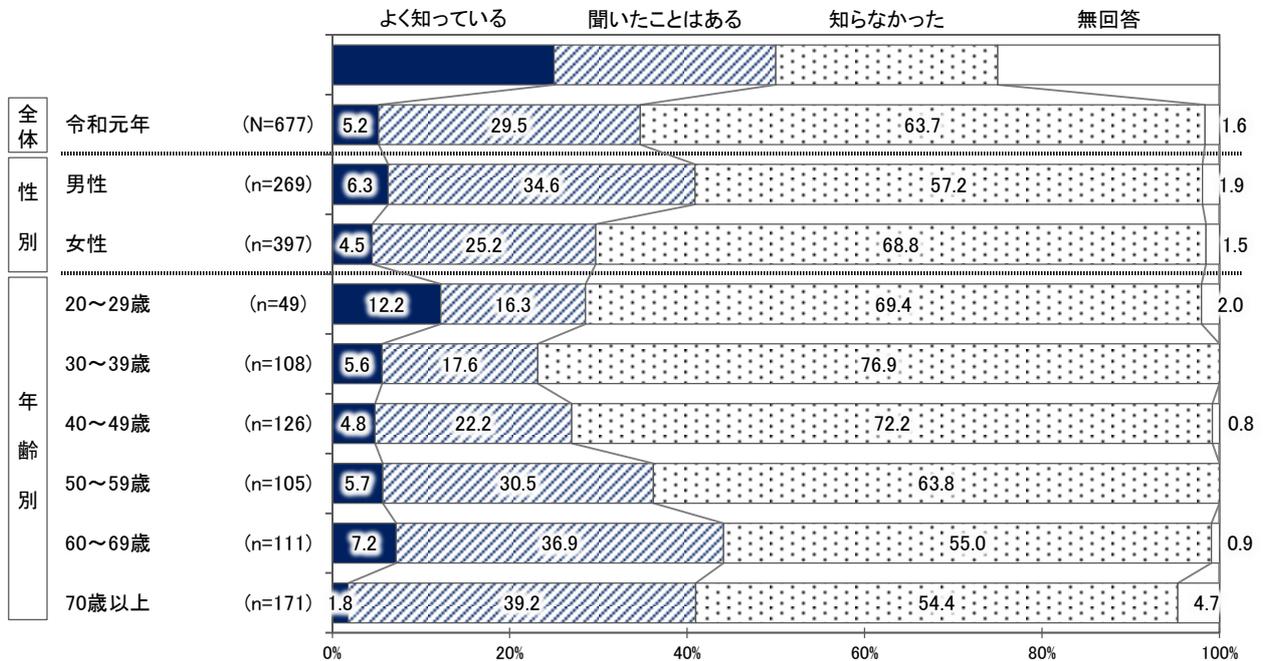


- 全体集計をみると、「ない」が65.1%と半数を超えて最も高くなっており、次いで「ときどきある」が29.4%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「ない」は1.9ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「よくある」と「ときどきある」の合計は、女性（30.2%）より男性（37.2%）の方7.0ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「よくある」と「ときどきある」の合計は、50～59歳（40.9%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「よくある」と「ときどきある」の合計は、公務員、教員（74.1%）が最も高くなっており、一方、無職（23.2%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 74 ページ】

◇質問12 あなたは、平成28年に施行された次の3つの法律を知っていますか。  
 (ア)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)について。

◆障害者差別解消法の認知状況（性別・年齢別）◆



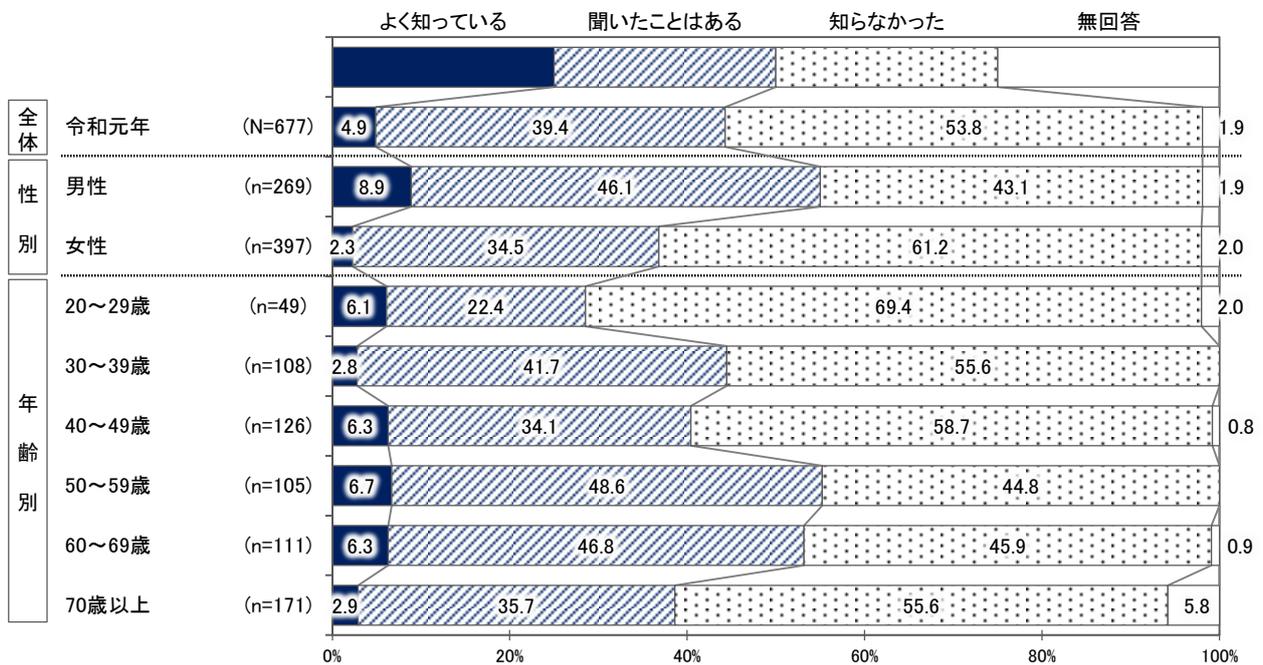
\* 令和元年より新規の設問

- 全体集計をみると、「知らなかった」が63.7%と最も高くなっており、次いで「聞いたことはある」が29.5%となっている。
- 性別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、女性（29.7%）より男性（40.9%）の方が11.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、60～69歳（44.1%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、公務員、教員（69.0%）が最も高くなっており、一方、臨時雇・パートタイマーなど（18.7%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 75 ページ】

◇質問12 (イ)「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(「ヘイトスピーチ解消法」)について。

◆ヘイトスピーチ解消法の認知状況(性別・年齢別)◆



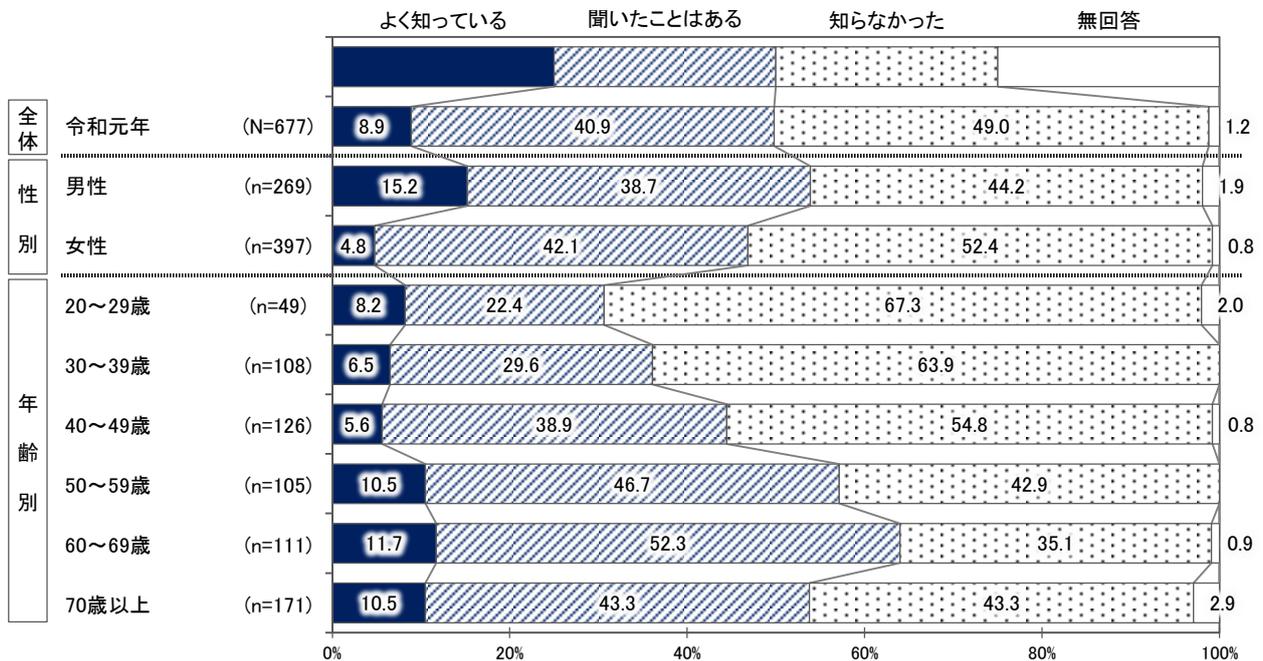
\* 令和元年より新規の設問

- 全体集計をみると、「知らなかった」が53.8%と最も高くなっており、次いで「聞いたことはある」が39.4%となっている。
- 性別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、女性(36.8%)より男性(55.0%)の方が18.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、50～59歳(55.3%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、公務員、教員(77.6%)が最も高くなっており、一方、臨時雇・パートタイマーなど(31.8%)が最も低くなっている。

【参照：集計表 75 ページ】

◇質問12 (ウ)「部落差別の解消の推進に関する法律」(「部落差別解消推進法」)について。

◆部落差別解消推進法の認知状況(性別・年齢別)◆



\* 令和元年より新規の設問

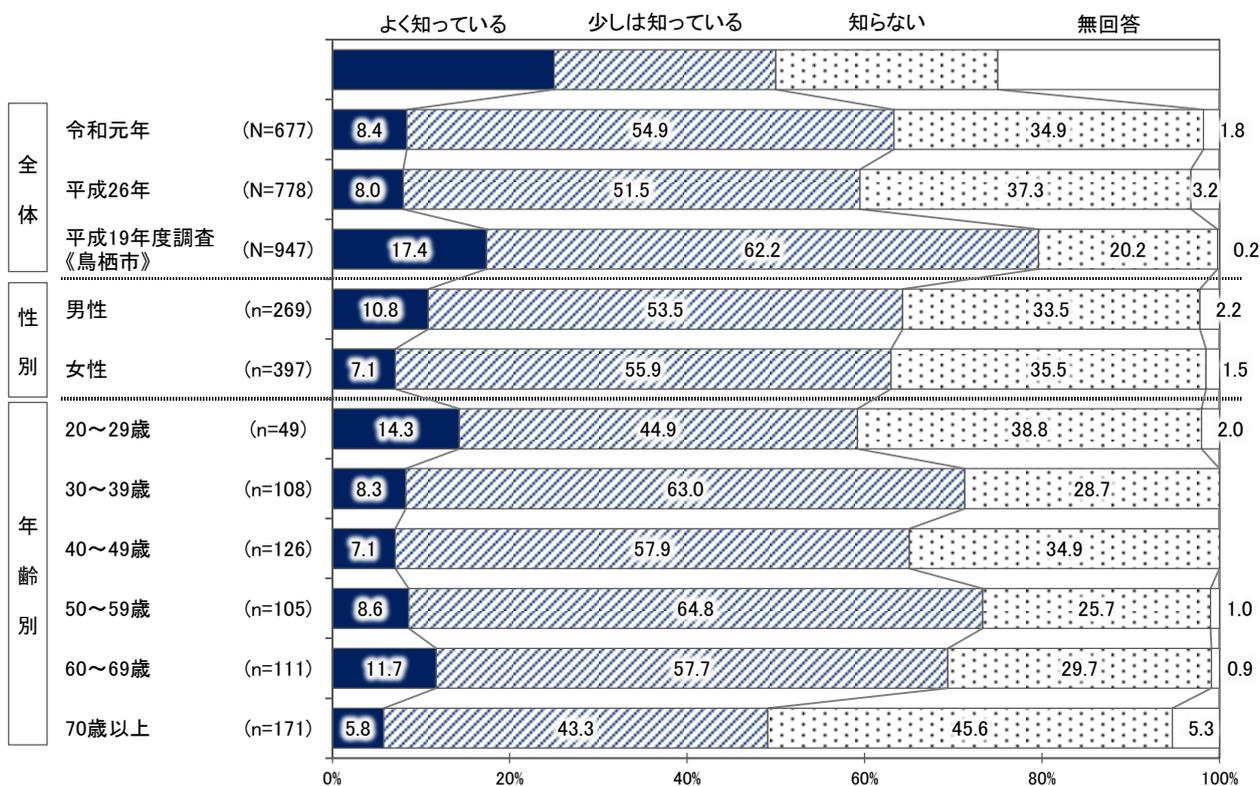
- 全体集計をみると、「知らなかった」が49.0%と最も高くなっており、次いで「聞いたことはある」が40.9%となっている。
- 性別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、女性(46.9%)より男性(53.9%)の方が7.0ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、60~69歳(64.0%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「よく知っている」と「聞いたことはある」の合計は、公務員、教員(84.4%)が最も高くなっており、一方、臨時雇・パートタイマーなど(39.2%)が最も低くなっている。

【参照：集計表 75 ページ】

### Ⅲ. 同和問題について

◇質問13 あなたは、同和地区（被差別部落）等と呼ばれ、そこに生まれ、住む人たちや出身の人たちに対して、今でも差別が続いていることを知っていますか。

◆同和地区・同和問題の認知状況（性別・年齢別）◆

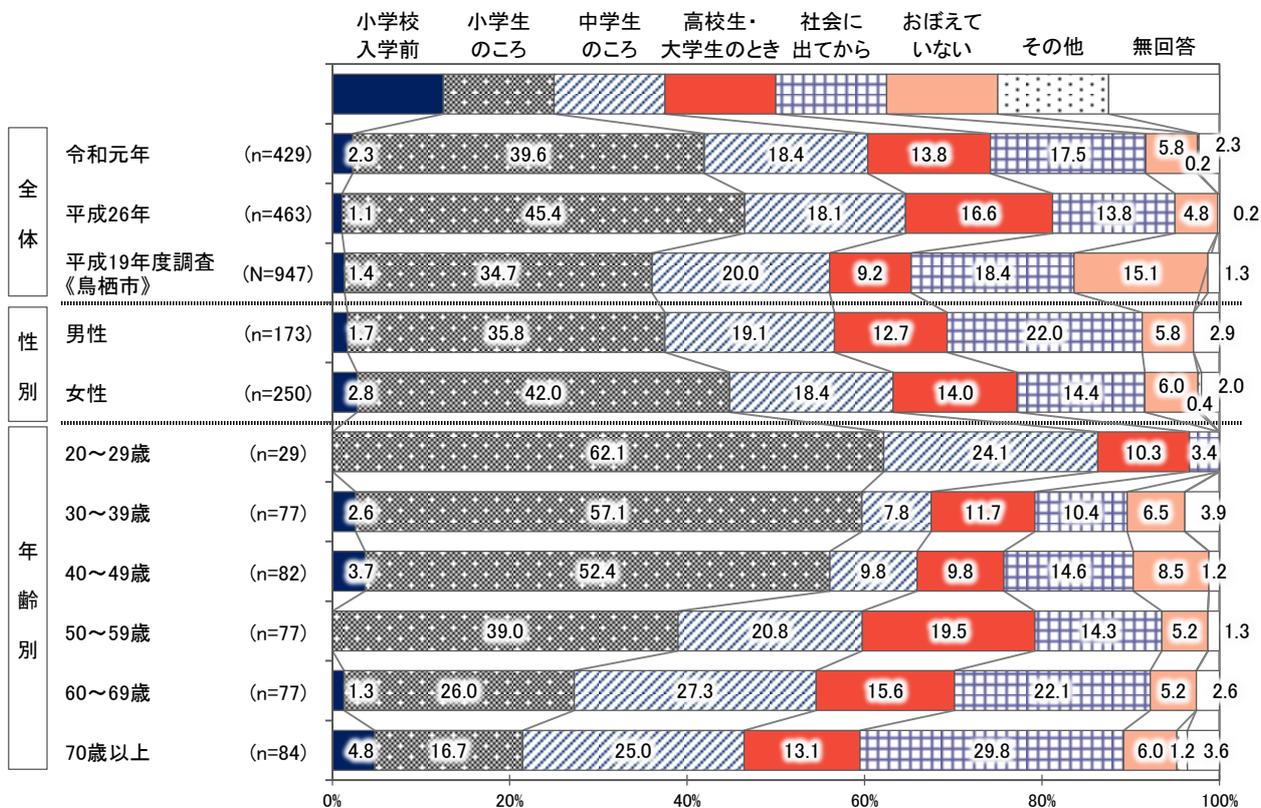


- 全体集計をみると、「少しは知っている」が54.9%と最も高くなっており、次いで「知らない」が34.9%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「よく知っている」と「少しは知っている」の合計は、3.8ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「よく知っている」と「少しは知っている」の合計は、女性（63.0%）より男性（64.3%）の方が1.3ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、では、「よく知っている」と「少しは知っている」の合計は、50～59歳（73.4%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「よく知っている」と「少しは知っている」の合計は、公務員、教員（89.6%）が最も高くなっており、一方、無職（47.4%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 76 ページ】

◇質問14 あなたが、同和問題をはじめて知ったのは、いつ頃ですか。

◆同和問題を認知した時期（性別・年齢別）◆

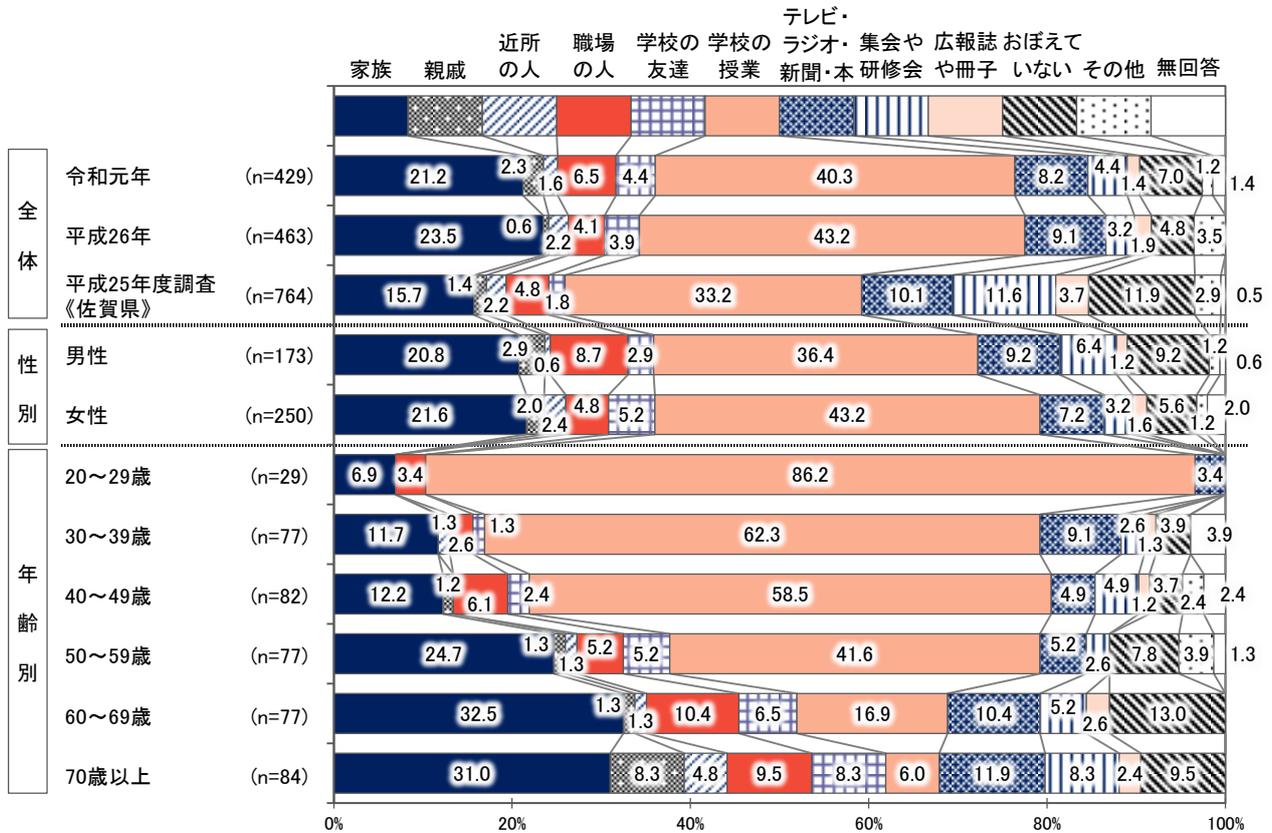


- 全体集計をみると、「小学生のころ」が39.6%と最も高くなっており、次いで「中学生のころ」が18.4%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「小学生のころ」は5.8ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「小学生のころ」は、男性（37.5%）より女性（44.8%）の方が7.3ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「小学生のころ」は、20～29歳（62.1%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「小学生のころ」は、勤め人（52.6%）が最も高くなっており、一方、無職（23.2%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 76 ページ】

◇質問15 あなたは、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何からですか。

◆同和問題を認知したきっかけ（性別・年齢別）◆

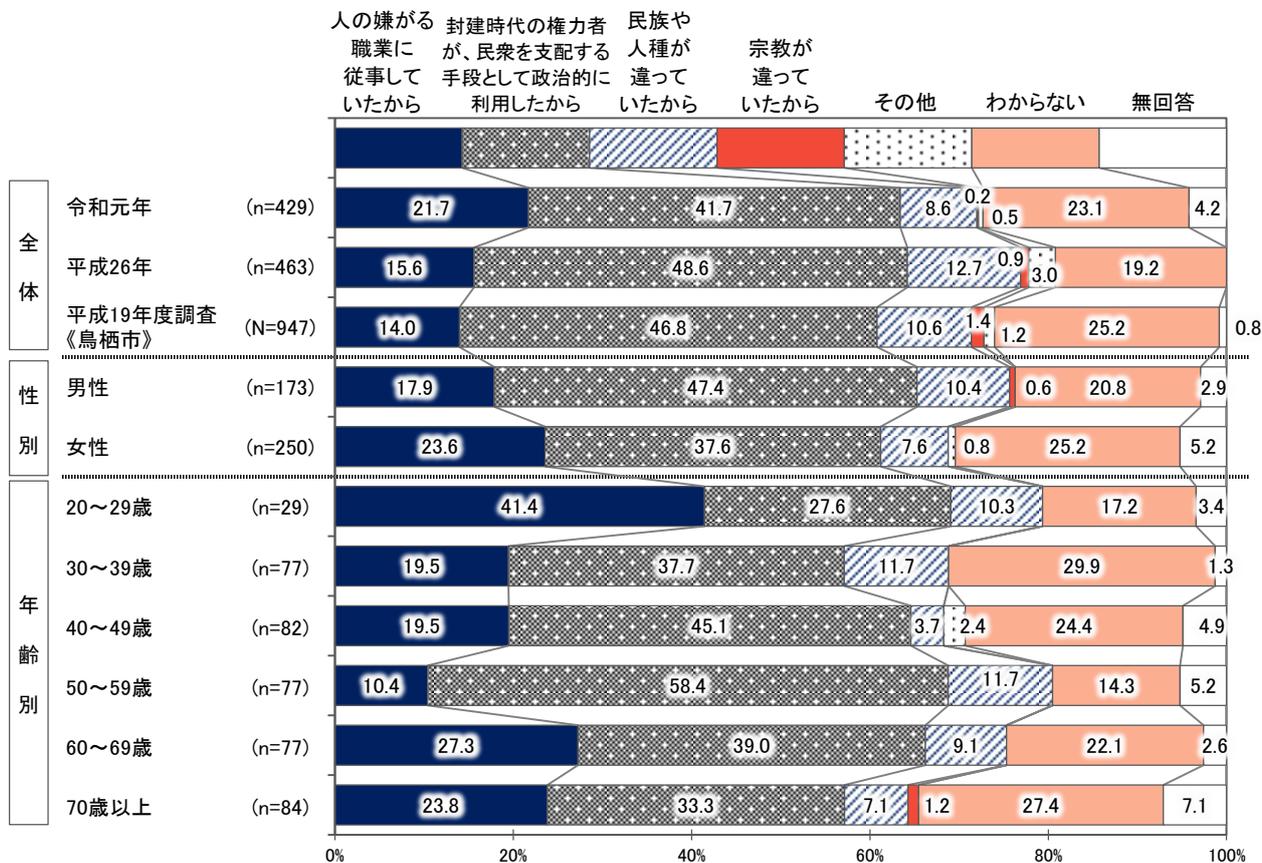


- 全体集計をみると、「学校の授業で教わった」が40.3%と最も高くなっており、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた」が21.2%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「学校の授業で教わった」は2.9ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「学校の授業で教わった」は男性（36.4%）より女性（43.2%）の方が6.8ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「学校の授業で教わった」は、20～29歳（86.2%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「学校の授業で教わった」は、主に家事に従事（29.4%）が最も高くなっており、一方、無職（12.2%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 77 ページ】

◇質問16 あなたは、同和地区(被差別部落)出身の人はどうして差別されるようになったと思いますか。

◆同和問題の起源説(性別・年齢別)◆

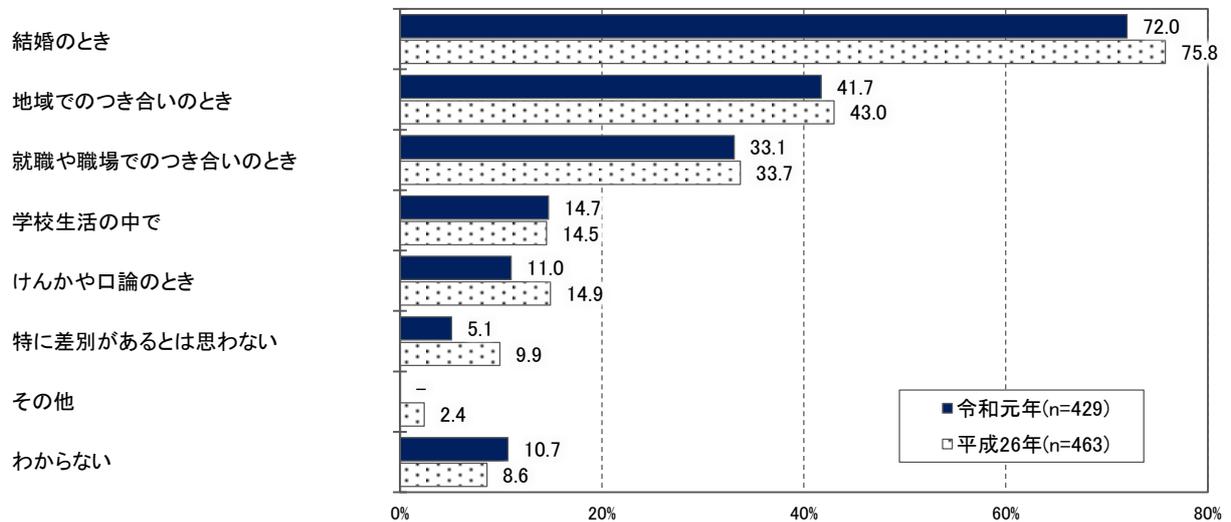


- 全体集計をみると、「封建時代の権力者が、民衆を支配する手段として政治的に利用したから」が41.7%と最も高くなっており、次いで「わからない」が23.1%となっている。前回調査(平成26年度)と比べると、「封建時代の権力者が、民衆を支配する手段として政治的に利用したから」は6.9ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「封建時代の権力者が、民衆を支配する手段として政治的に利用したから」は、女性(37.6%)より男性(47.4%)の方が9.8ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「封建時代の権力者が、民衆を支配する手段として政治的に利用したから」は、50～59歳(58.4%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「封建時代の権力者が、民衆を支配する手段として政治的に利用したから」は、公務員、教員(67.3%)が最も高くなっており、一方、主に家事に従事(33.8%)が最も低くなっている。

【参照：集計表78ページ】

◇質問17 あなたは、同和地区(被差別部落)出身の人はどのようなときに差別されていると思いますか。(複数可)

◆同和地区出身の人はどのようなときに差別されているか◆



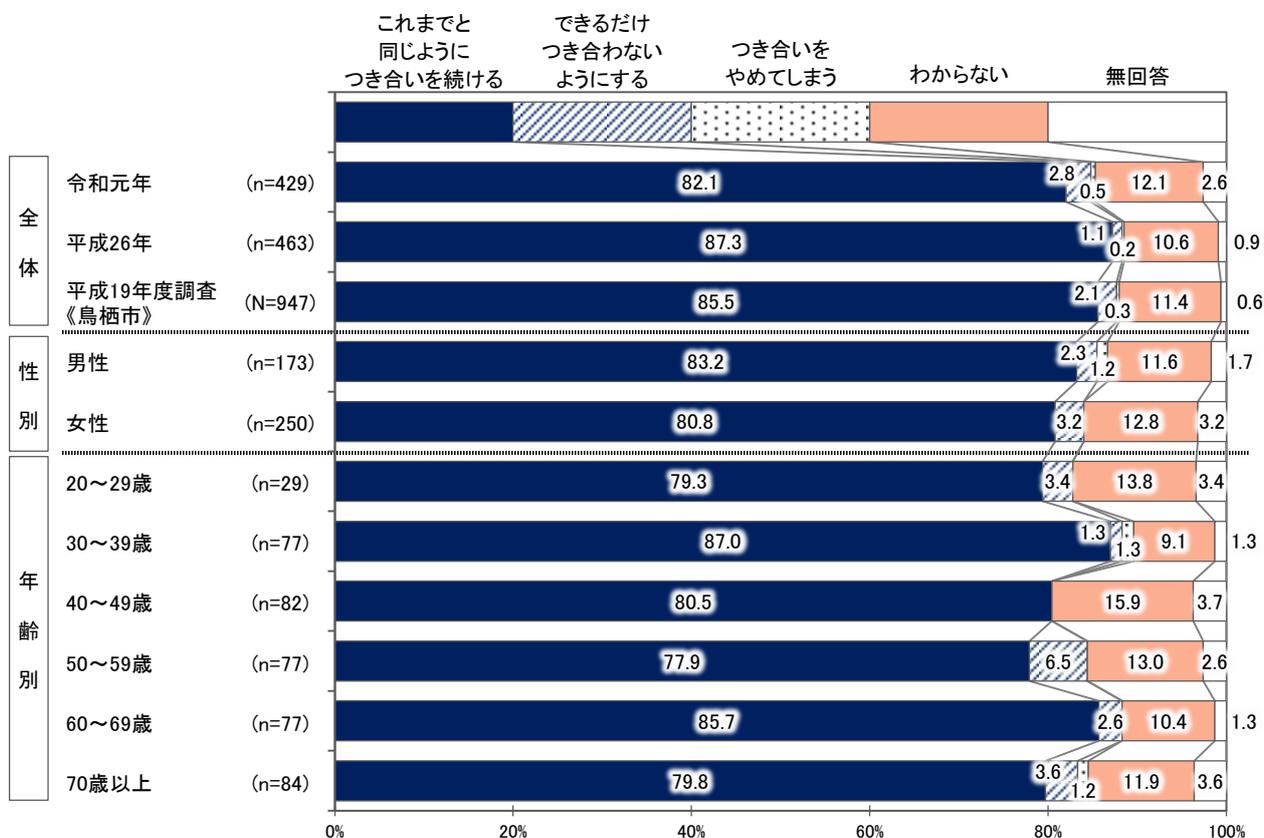
- 全体集計をみると、「結婚のとき」が72.0%と最も高くなっており、次いで「地域でのつき合いのとき」が41.7%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「結婚のとき」は3.8ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「結婚のとき」は、男性（67.1%）より女性（75.6%）の方が8.5ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「結婚のとき」は、20～29歳（86.2%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「結婚のとき」は、公務員、教員（80.8%）が最も高くなっており、一方、無職（64.6%）が最も低くなっている。

【参照：集計表78ページ】

◇質問18

例えば、あなたが日頃から親しくつき合っている近所の人や職場の人が同和地区(被差別部落)出身の人であることがわかったとき、あなたはどうしますか。

◆親しくつき合っている近所の人や職場の人の場合(性別・年齢別)◆



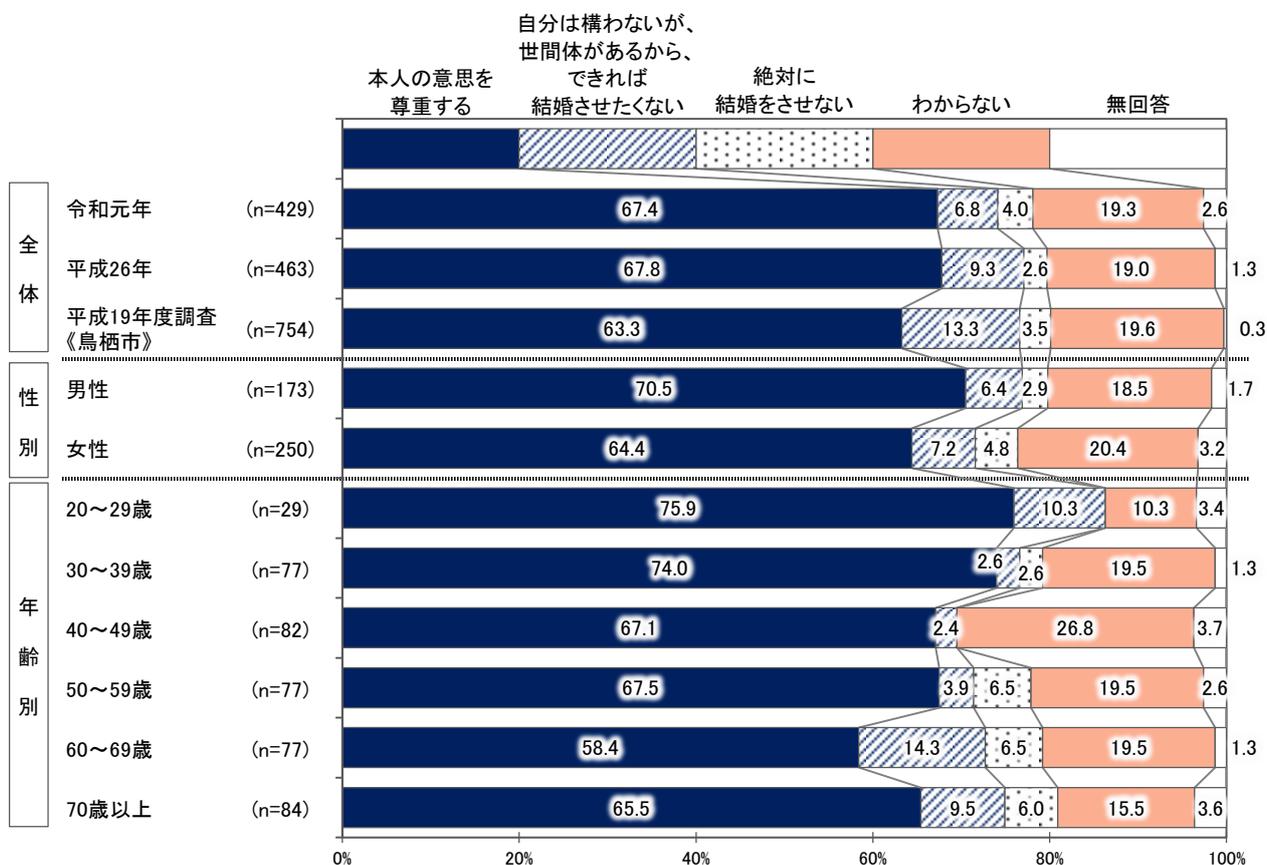
- 全体集計をみると、「これまでと同じようにつき合いを続ける」が82.1%と最も高くなっており、次いで「わからない」が12.1%となっている。前回調査(平成26年度)と比べると、「これまでと同じようにつき合いを続ける」は5.2ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「これまでと同じようにつき合いを続ける」は、女性(80.8%)より男性(83.2%)の方が2.4ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「これまでと同じようにつき合いを続ける」は、30~39歳(87.0%)が最も高くなっている
- 職業別にみると、「これまでと同じようにつき合いを続ける」は、公務員、教員(86.5%)が最も高くなっており、一方、主に家事に従事(79.4%)が最も低くなっている。

【参照：集計表79ページ】

◇質問19

例えば、あなたのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区(被差別部落)出身の人であることがわかったとき、あなたはどのようにしますか。

◆子どもの結婚相手の場合(性別・年齢別)◆

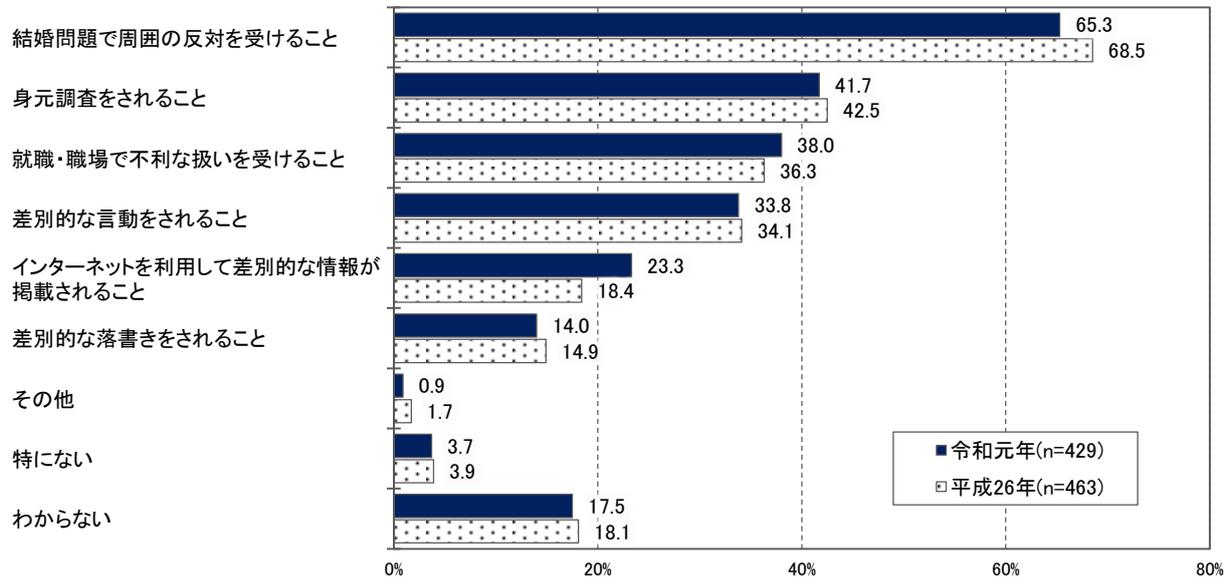


- 全体集計をみると、「本人の意志を尊重する」が67.4%と最も高くなっており、次いで、「わからない」が19.3%となっている。前回調査(平成26年度)と比べると、「本人の意志を尊重する」は0.4ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「本人の意志を尊重する」は、女性(64.4%)より男性(70.5%)の方が6.1ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、でも、「本人の意志を尊重する」は、20～29歳(75.9%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「本人の意志を尊重する」は、公務員、教員(76.9%)が最も高くなっており、一方、臨時雇・パートタイマーなど(61.2%)が最も低くなっている。

【参照：集計表79ページ】

◇質問20 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆同和問題に関して起きていると思われる人権問題◆



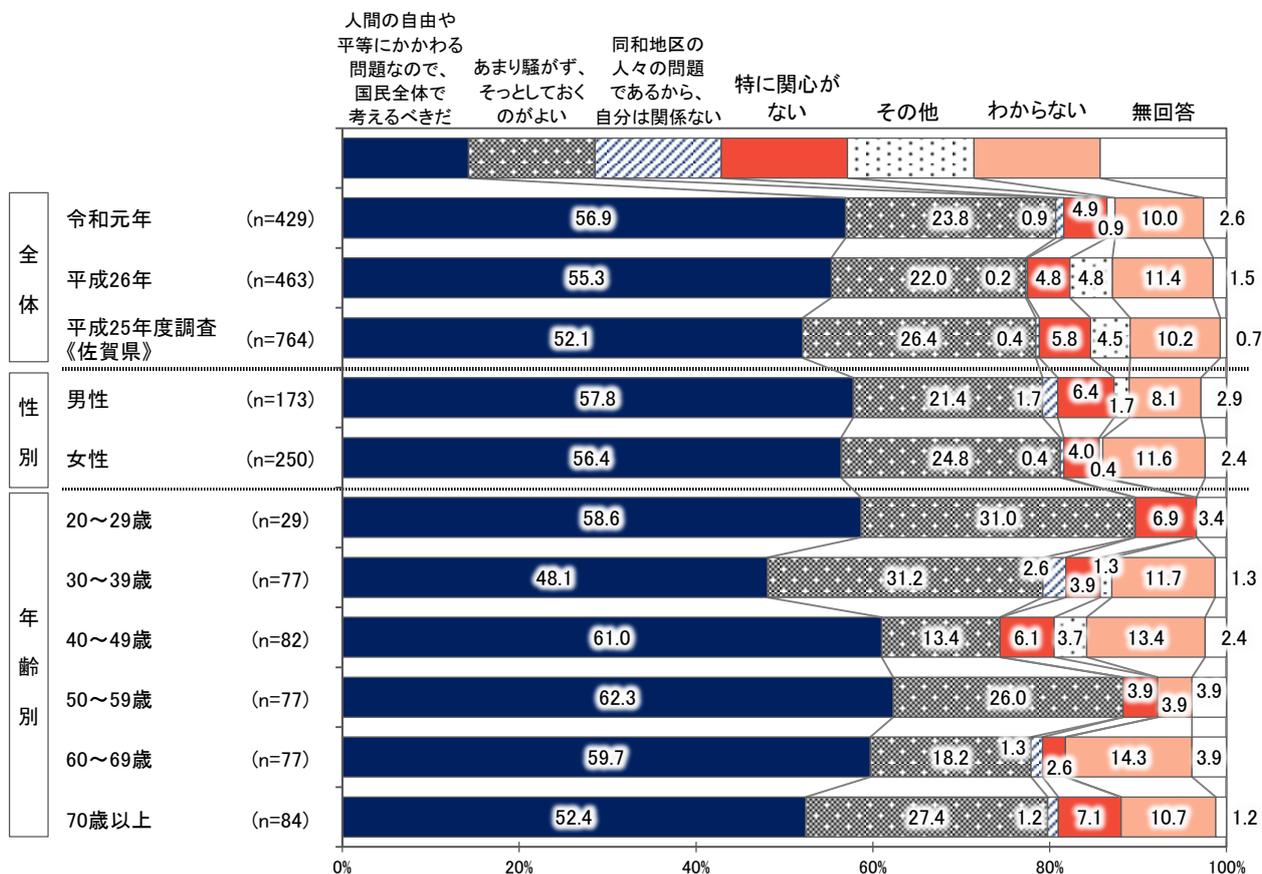
- 全体集計をみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が65.3%と最も高くなっており、次いで「身元調査をされること」が41.7%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」は3.2ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」は、女性（62.8%）より男性（68.8%）の方が6.0ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」は、50～59歳（77.9%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」は、臨時雇・パートタイマーなど（71.6%）が最も高くなっており、一方、主に家事に従事（51.5%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 80 ページ】

## IV. 同和問題の解決について

◇質問21 同和問題について、あなたはどうお考えですか。

### ◆同和問題についての考え方（性別・年齢別）◆

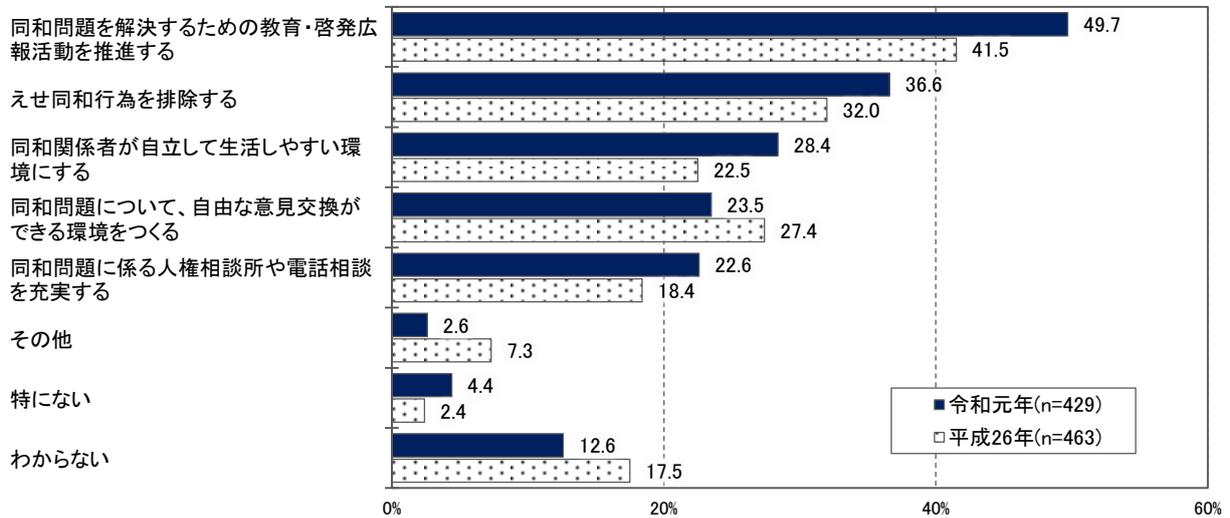


- 全体集計をみると、「人間の自由や平等にかかわる問題なので、国民全体で考えるべきだ」が56.9%と最も高くなっており、次いで「あまり騒がず、そっとしておくのがよい」が23.8%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「人間の自由や平等にかかわる問題なので、国民全体で考えるべきだ」は1.6ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「人間の自由や平等にかかわる問題なので、国民全体で考えるべきだ」は、女性（56.4%）より男性（57.8%）の方が1.4ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると「人間の自由や平等にかかわる問題なので、国民全体で考えるべきだ」は、50～59歳（62.3%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「人間の自由や平等にかかわる問題なので、国民全体で考えるべきだ」は、公務員、教員（78.8%）が最も高くなっており、一方、主に家事に従事（45.6%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 81 ページ】

◇質問22 あなたは、同和問題を解決するためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆同和問題の解決に必要なこと◆



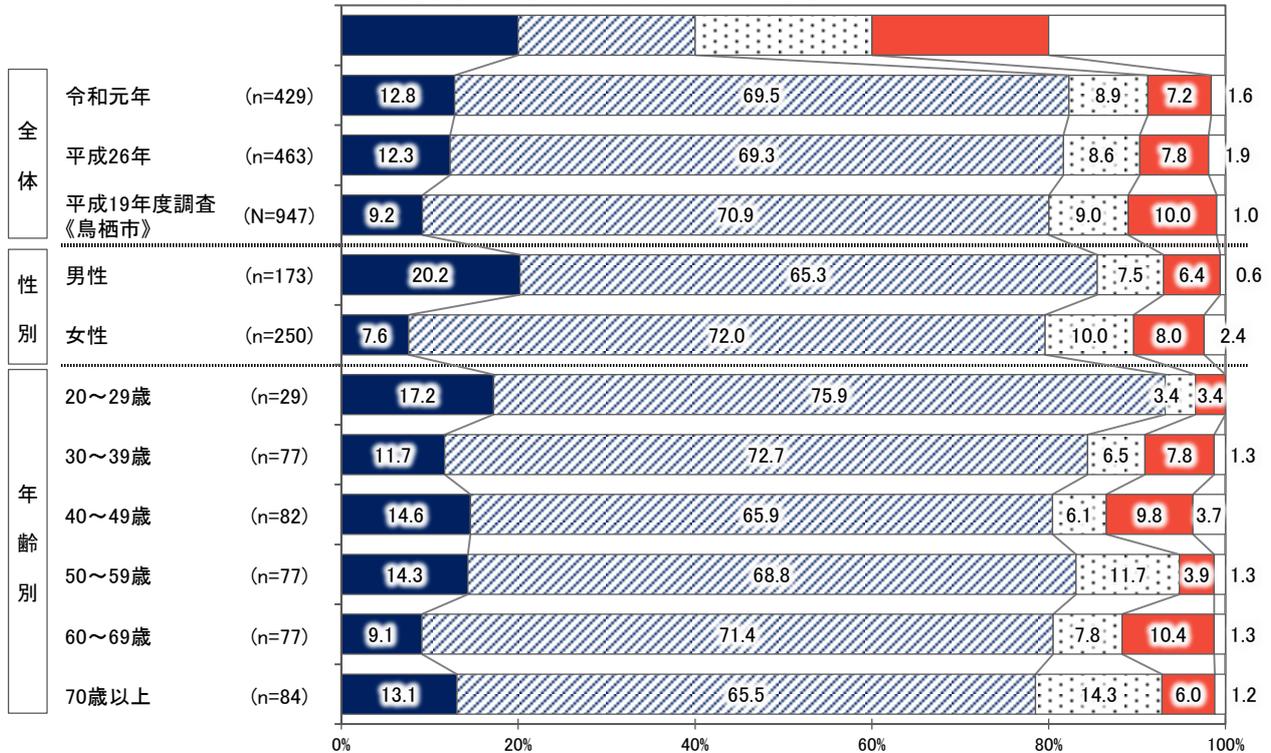
- 全体集計をみると、「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」が49.7%と最も高くなっており、次いで「えせ同和行為を排除する」が36.6%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」は8.2ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」は、男性49.7%、女性49.6%とほぼ同程度となっている。
- 年齢別にみると、「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」は50～59歳（55.8%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」は、公務員、教員（63.5%）が最も高くなっており、一方、主に家事に従事（35.3%）が最も低くなっている。

【参照：集計表81ページ】

◇質問23 同和問題の解決について、あなたの気持ちを聞かせてください。

◆同和問題の解決について（性別・年齢別）◆

同和問題解決のため、できる限りの努力をしたい  
 努力までは考えないが、自分は差別しないようにしたい  
 自分たちではどうしようもない問題だ  
 わからない  
 無回答

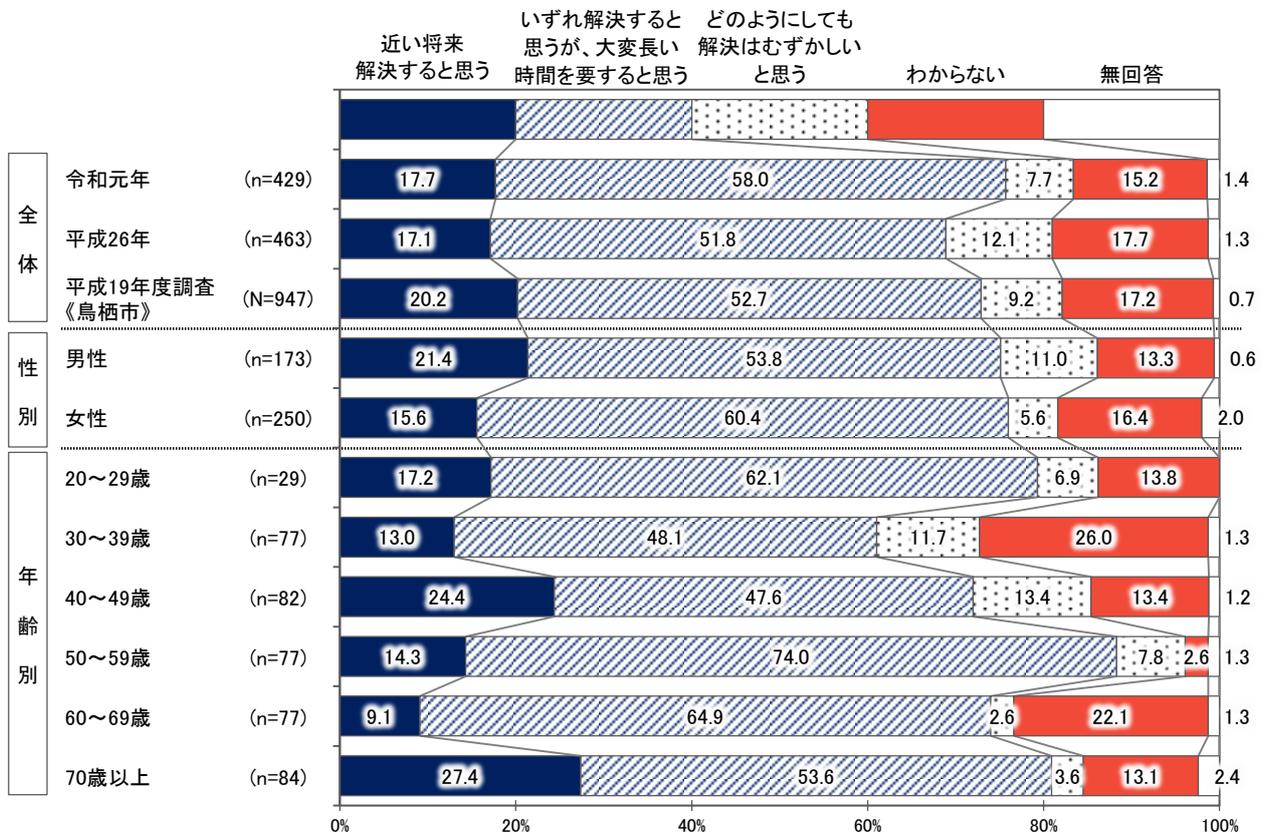


- 全体集計をみると、「努力までは考えないが、自分は差別しないようにしたい」が69.5%と最も高くなっており、次いで「同和問題解決のため、できるかぎりの努力をしたい」が12.8%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「努力までは考えないが、自分は差別しないようにしたい」は0.2ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「努力までは考えないが、自分は差別しないようにしたい」は、男性（65.3%）より女性（72.0%）の方が6.7ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「努力までは考えないが、自分は差別しないようにしたい」は、20～29歳（75.9%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「努力までは考えないが、自分は差別しないようにしたい」は、主に家事に従事（75.0%）が最も高くなっており、一方、無職（62.2%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 82 ページ】

◇質問24 同和問題はこれからどうなると思いますか。

◆同和問題の将来（性別・年齢別）◆



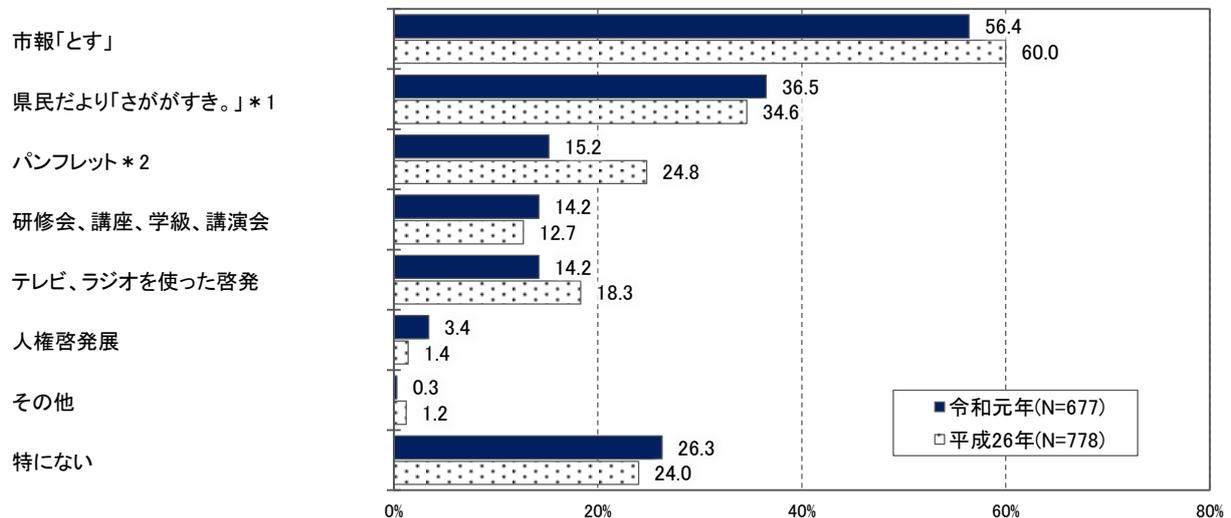
- 全体集計をみると、「いずれ解決すると思うが、大変長い時間を要すると思う」が58.0%と最も高くなっており、次いで「近い将来解決すると思う」が17.7%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「いずれ解決すると思うが、大変長い時間を要すると思う」は6.2ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「いずれ解決すると思うが、大変長い時間を要すると思う」は、男性（53.8%）より女性（60.4%）の方が6.6ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「いずれ解決すると思うが、大変長い時間を要すると思う」は、50～59歳（74.0%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「いずれ解決すると思うが、大変長い時間を要すると思う」は、公務員、教員（67.3%）が最も高くなっており、一方、主に家事に従事（54.4%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 82 ページ】

## V. 啓発活動について

◇質問25 県や鳥栖市では、人権・同和問題を正しく理解していただくため、各種の啓発活動を行っていますが、次のなかであなたが見たり、聞いたり読んだりしたものをすべてあげてください。(複数可)

### ◆見たり、聞いたり、読んだりした啓発活動について◆



\*1 平成26年調査では「県民だより「しきさい」」

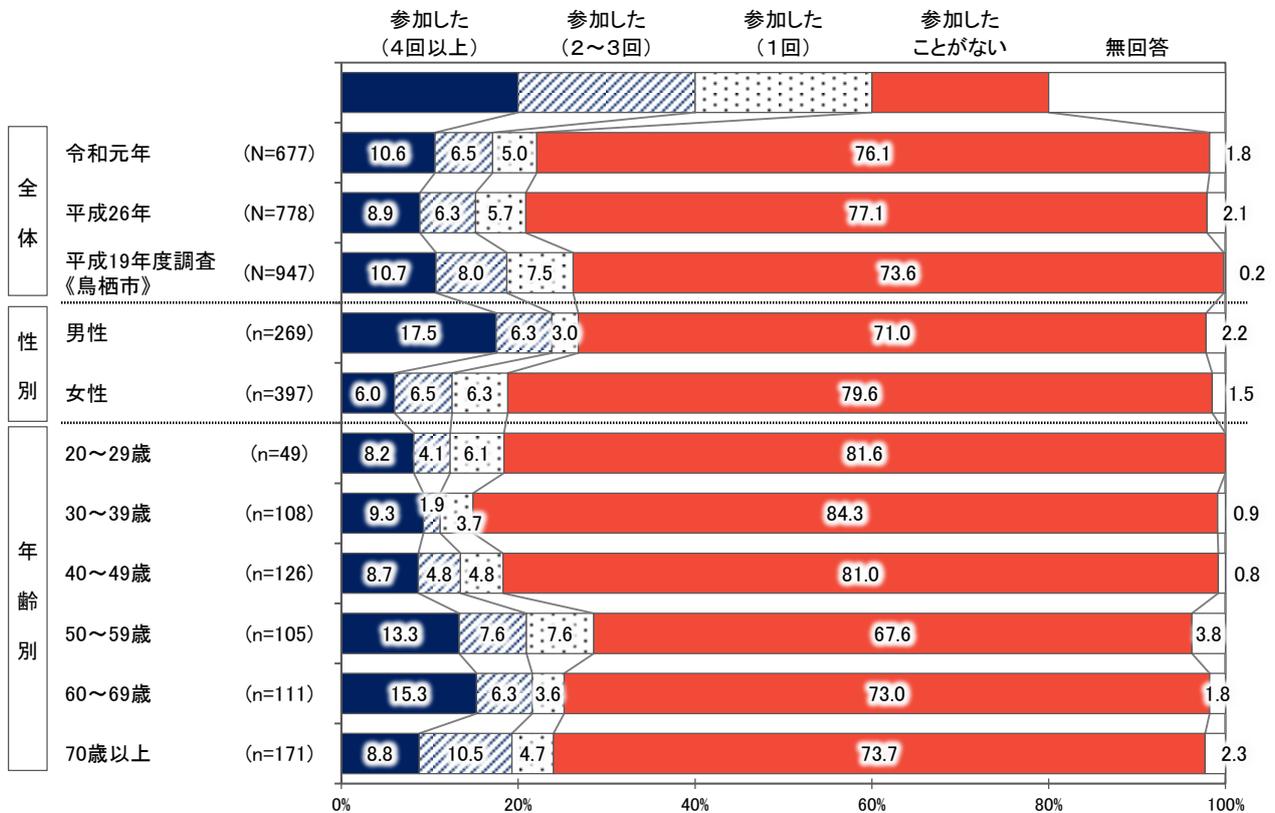
\*2 平成26年調査では「パンフレット、小冊子、ポスター」

- 全体集計をみると、「市報『とす』」が56.4%と最も高くなっており、次いで「県民だより『さががすき』」が36.5%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「市報『とす』」は3.6ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「市報『とす』」は、男性（54.6%）より女性（57.9%）の方が3.3ポイント低くなっている。
- 年齢別にみると、「市報『とす』」は、50～59歳（65.7%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「市報『とす』」は、主に家事に従事（66.0%）が最も高くなっており、一方、無職（53.8%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 83 ページ】

◇質問26 あなたは人権・同和問題に関する研修会・講演会・大会等に参加したことがありますか。

◆人権・同和問題に関する研修会等に参加したことがあるか（性別・年齢別）◆

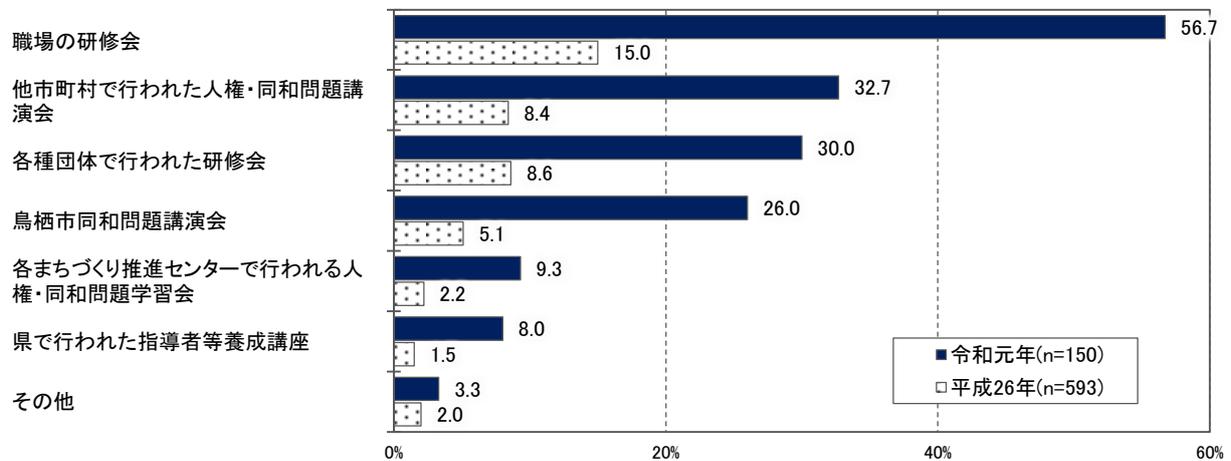


- 全体集計をみると、「参加したことがない」が76.1%と最も高くなっており、次いで「参加した（4回以上）」が10.6%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「参加した（4回以上）」と「参加した（2～3回）」と「参加した（1回）」の合計は1.2ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「参加した（4回以上）」と「参加した（2～3回）」と「参加した（1回）」の合計は、女性（18.8%）より男性（26.8%）の方が8.0ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「参加した（4回以上）」と「参加した（2～3回）」と「参加した（1回）」の合計は、50～59歳（28.5%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「参加した（4回以上）」と「参加した（2～3回）」と「参加した（1回）」の合計は、公務員、教員（65.5%）が最も高くなっており、一方、勤め人（13.4%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 83 ページ】

◇質問27 参加したことがある人は、それぞれどんな会場ですか。参加された会場すべてを選んでください。(複数可)

◆どの会場で人権・同和問題に関する研修会等に参加したことがあるか◆

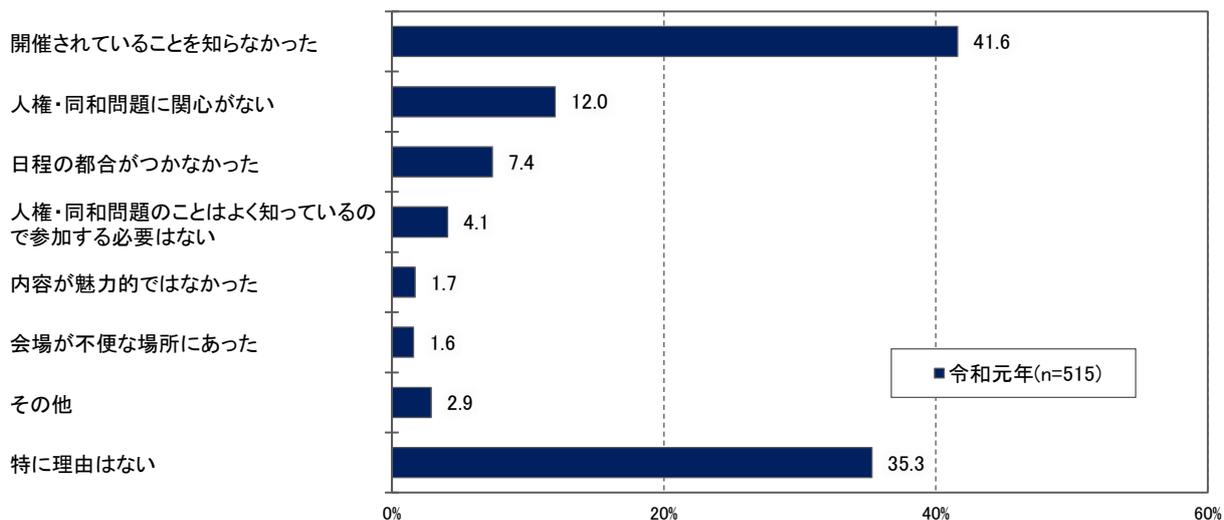


- 全体集計をみると、「職場の研修会」が56.7%と最も高くなっており、次いで「他市町村で行われた人権・同和問題講演会」が32.7%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「職場の研修会」は41.7ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「職場の研修会」は、女性（50.7%）より男性（63.9%）の方が13.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「職場の研修会」は、40～49歳（78.3%）が最も高くなっている。
- なお、職業別はサンプル数が少ないため参考程度の掲載とする。

【参照：集計表 84 ページ】

◇質問28 参加したことがない人は、その理由を選んでください。(複数可)

◆人権・同和問題に関する研修会等に参加したことがない理由◆



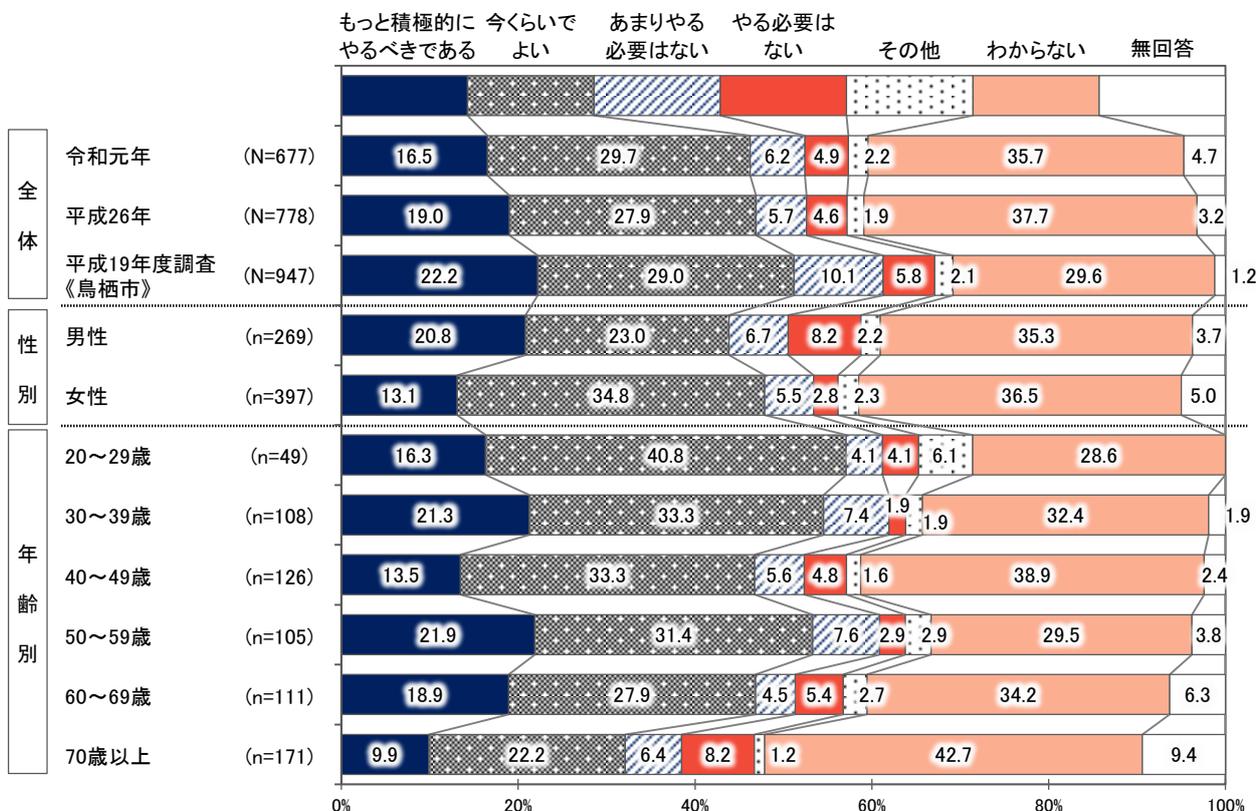
\* 令和元年より新規の設問

- 全体集計をみると、「開催されていることを知らなかった」が41.6%と最も高くなっており、次いで「人権・同和問題に関心がない」が12.0%となっている。
- 性別にみると、「開催されていることを知らなかった」は、男性（39.8%）より女性（42.4%）の方が2.6ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「開催されていることを知らなかった」は、20～29歳（70.0%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「開催されていることを知らなかった」は、勤め人（48.8%）が最も高くなっており、一方、無職（30.5%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 85 ページ】

◇質問29 あなたは、啓発活動（講演会、研修会、広報等）について、今後どうすればよいと思いますか。

◆啓発活動の今後について（性別・年齢別）◆

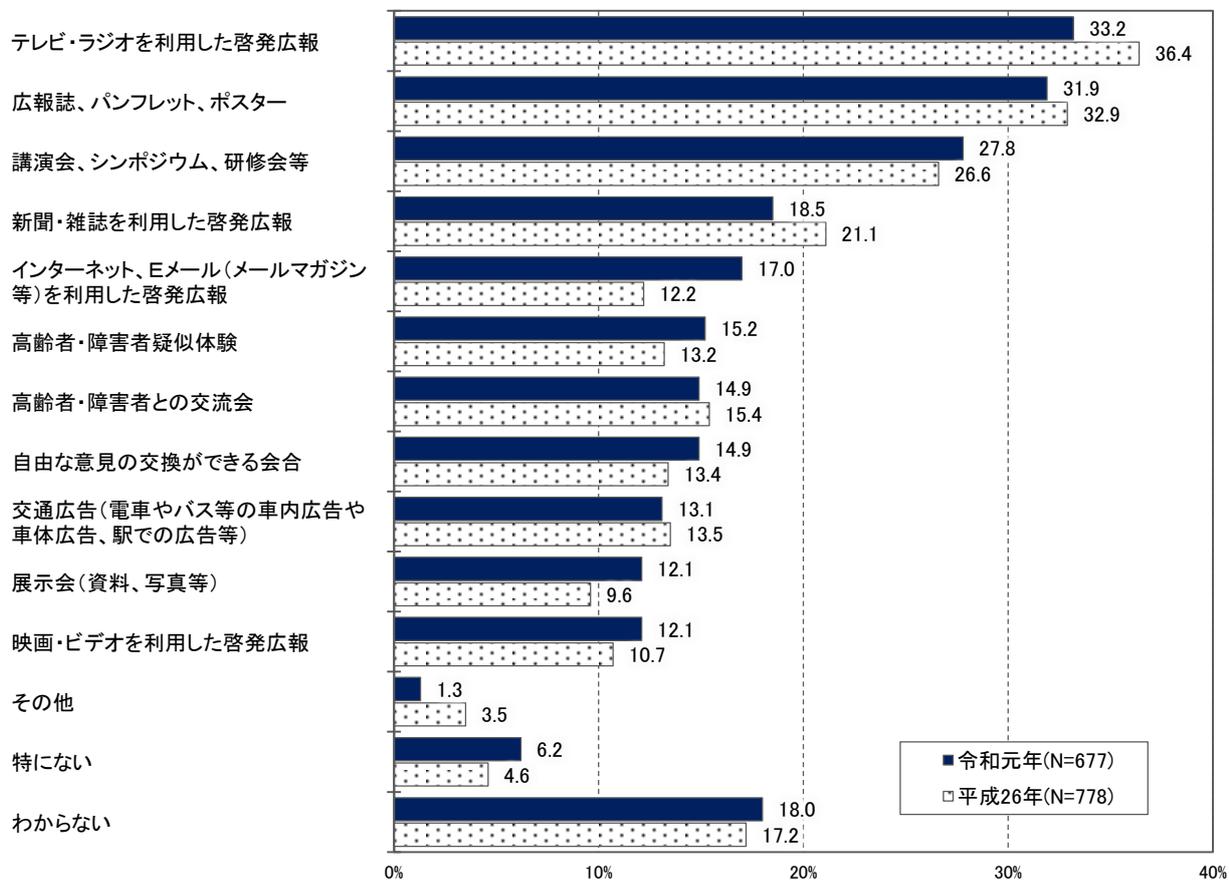


- 全体集計をみると、「わからない」が35.7%と最も高くなっており、次いで「今くらいでよい」29.7%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「今くらいでよい」は1.8ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「今くらいでよい」は、男性（23.0%）より女性（34.8%）の方が11.8ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「今くらいでよい」は、20～29歳（40.8%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「今くらいでよい」は、主に家事に従事（39.8%）が最も高くなっており、一方、無職（21.4%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 85 ページ】

◇質問30 あなたは、人権啓発を推進するためには、市民に対してどのような啓発広報活動が効果的であると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆効果的な啓発広報活動◆

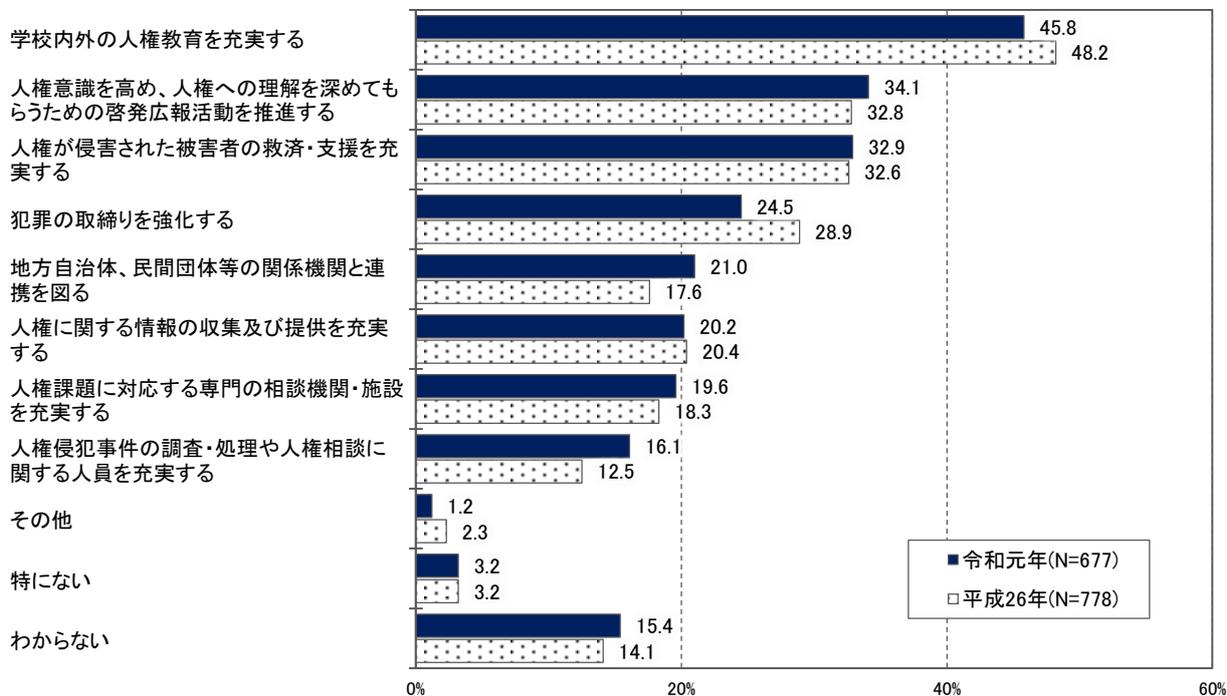


- 全体集計をみると、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」が33.2%と最も高くなっており、次いで「広報誌・パンフレット・ポスター」が31.9%となっている。前回調査(平成26年度)と比べると、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」は3.2ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」は、男性(32.3%)より女性(34.0%)の方が1.7ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」は、20～29歳(44.9%)が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」は、勤め人(39.4%)が最も高くなっており、一方、無職(22.5%)が最も低くなっている。

【参照：集計表 86 ページ】

◇質問31 あなたは、今後、市は人権擁護に関し、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数可)

◆人権問題の解決策◆

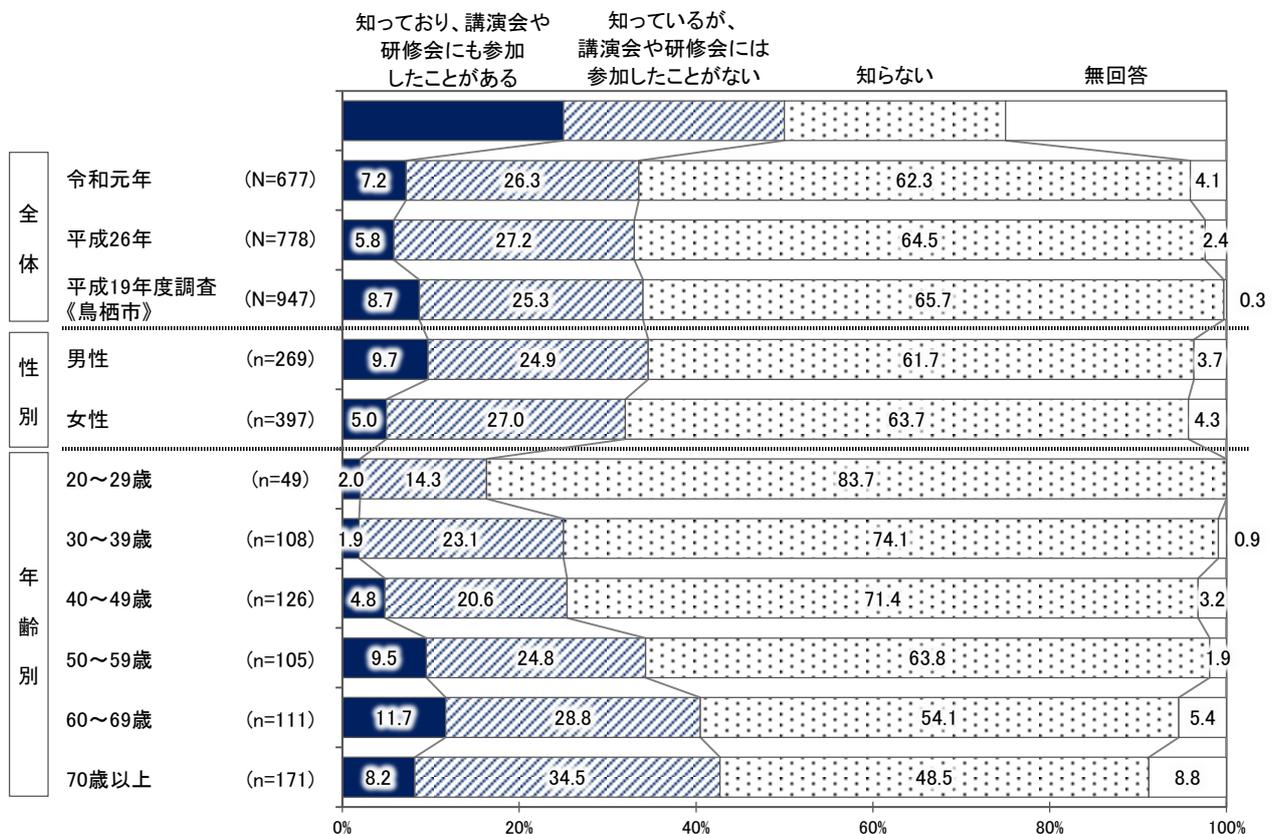


- 全体集計をみると、「学校内外の人権教育を充実する」が45.8%と最も高くなっており、次いで「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」が34.1%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「学校内外の人権教育を充実する」は2.4ポイント低くなっている。
- 性別にみると、「学校内外の人権教育を充実する」は、女性（45.6%）より男性（46.5%）の方が0.9ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「学校内外の人権教育を充実する」は、20～29歳（57.1%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「学校内外の人権教育を充実する」は、公務員、教員（56.9%）が最も高くなっており、一方、無職（33.5%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 87 ページ】

◇質問32 県や鳥栖市では、8月を「同和問題啓発強調月間」と定め、いろいろな啓発事業を実施していますが、あなたはご存知ですか。

◆同和問題啓発強調月間の周知について（性別・年齢別）◆



- 全体集計をみると、「知らない」が62.3%と最も高くなっており、次いで「知っているが、講演会や研修会には参加したことはない」が26.3%となっている。前回調査（平成26年度）と比べると、「知っており、講演会や研修会にも参加したことがある」と「知っているが講演会や研修会には参加したことがない」の合計は0.5ポイント高くなっている。
- 性別にみると、「知っており、講演会や研修会にも参加したことがある」と「知っているが講演会や研修会には参加したことがない」の合計は、女性（32.0%）より男性（34.6%）の方が2.6ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、「知っており、講演会や研修会にも参加したことがある」と「知っているが講演会や研修会には参加したことがない」の合計は、70歳以上（42.7%）が最も高くなっている。
- 職業別にみると、「知っており、講演会や研修会にも参加したことがある」と「知っているが講演会や研修会には参加したことがない」の合計は、公務員、教員（60.4%）が最も高くなっており、一方、勤め人（25.0%）が最も低くなっている。

【参照：集計表 88 ページ】



## VI . 参 考 资 料

### 集 計 表



	標 本 数	問1 (ア) 結婚式は「大安」の日が一番よい。また、「友引」の日に葬式をしてはいけないという風習について					問1 (イ) 結婚相手を決めるときに家柄とか血筋を問題にする風習について					
		当 然 の こ と だ と 思 う	が お な い し い と 思 う が、 自 分 だ け 反 対 し て も 仕 方	間 違 っ て い る と 思 う	わ か ら な い	無 回 答	当 然 の こ と だ と 思 う	が お な い し い と 思 う が、 自 分 だ け 反 対 し て も 仕 方	間 違 っ て い る と 思 う	わ か ら な い	無 回 答	
単位：%												
全体数	677	27.5	29.1	15.2	25.0	3.2	14.0	18.5	47.4	17.0	3.1	
性別	男	269	24.9	30.9	17.5	23.0	3.7	14.1	15.2	52.0	14.9	3.7
	女	397	29.0	28.2	13.9	25.9	3.0	14.1	20.9	43.8	18.4	2.8
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	36.4	18.2	9.1	36.4	-	9.1	9.1	63.6	18.2	-
年齢別	20～29歳	49	24.5	24.5	10.2	38.8	2.0	8.2	14.3	57.1	18.4	2.0
	30～39歳	108	29.6	23.1	11.1	32.4	3.7	16.7	20.4	40.7	19.4	2.8
	40～49歳	126	25.4	24.6	9.5	38.9	1.6	11.1	14.3	46.8	26.2	1.6
	50～59歳	105	27.6	30.5	19.0	20.0	2.9	16.2	13.3	55.2	12.4	2.9
	60～69歳	111	27.9	28.8	21.6	17.1	4.5	11.7	16.2	53.2	16.2	2.7
	70歳以上	171	27.5	36.8	17.5	14.0	4.1	16.4	26.9	39.8	11.7	5.3
	無回答	7	42.9	28.6	-	28.6	-	14.3	-	71.4	14.3	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	27.8	16.7	16.7	38.9	-	11.1	-	66.7	22.2	-
	自由業	10	40.0	30.0	30.0	-	-	40.0	20.0	30.0	-	10.0
	公務員、教員	58	15.5	25.9	19.0	31.0	8.6	8.6	13.8	58.6	10.3	8.6
	勤め人	188	26.6	29.3	13.3	27.7	3.2	9.6	19.7	47.3	20.2	3.2
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	38.3	24.3	12.1	23.4	1.9	13.1	19.6	48.6	18.7	-
	学生	5	40.0	20.0	20.0	20.0	-	-	40.0	60.0	-	-
	主に家事に従事	103	25.2	22.3	21.4	27.2	3.9	18.4	15.5	43.7	19.4	2.9
	無職	173	24.3	39.3	14.5	19.1	2.9	17.9	20.8	43.4	14.5	3.5
	その他	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	無回答	13	46.2	15.4	-	38.5	-	7.7	15.4	61.5	15.4	-

単位：%	標本数	問2. 日本の現実を見て、基本的人権が守られていると思いますか					問3. 人権や差別問題に関心を持っていますか						
		よく守られていると思う	だいたい守られていると思う	あまり守られていないと思う	わからない	無回答	関心がある	少し関心がある	あまり関心がない	関心がない	わからない	無回答	
全体数	677	8.9	55.4	26.6	7.5	1.6	22.6	46.7	17.9	5.9	5.9	1.0	
性別	男	269	10.8	56.1	25.3	6.3	1.5	24.2	46.5	16.4	5.2	6.3	1.5
	女	397	7.8	54.4	27.7	8.3	1.8	21.9	46.9	18.4	6.3	5.8	0.8
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	-	72.7	18.2	9.1	-	9.1	45.5	36.4	9.1	-	-
年齢別	20～29歳	49	8.2	55.1	22.4	12.2	2.0	20.4	57.1	12.2	4.1	4.1	2.0
	30～39歳	108	4.6	53.7	34.3	5.6	1.9	19.4	49.1	20.4	2.8	6.5	1.9
	40～49歳	126	7.1	59.5	26.2	7.1	-	20.6	50.8	13.5	7.9	7.1	-
	50～59歳	105	8.6	59.0	25.7	4.8	1.9	22.9	50.5	18.1	3.8	4.8	-
	60～69歳	111	8.1	47.7	33.3	9.0	1.8	25.2	40.5	15.3	10.8	6.3	1.8
	70歳以上	171	14.0	55.6	19.3	8.8	2.3	25.1	40.9	21.6	5.3	5.8	1.2
	無回答	7	-	71.4	28.6	-	-	14.3	42.9	42.9	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	-	61.1	33.3	-	5.6	11.1	44.4	33.3	-	11.1	-
	自由業	10	10.0	40.0	40.0	10.0	-	20.0	30.0	30.0	10.0	10.0	-
	公務員、教員	58	15.5	55.2	15.5	8.6	5.2	34.5	46.6	8.6	1.7	5.2	3.4
	勤め人	188	4.3	62.2	27.1	5.3	1.1	20.7	52.7	14.4	6.9	4.3	1.1
	臨時雇・パートタイマーなど	107	5.6	50.5	36.4	7.5	-	21.5	53.3	16.8	4.7	3.7	-
	学生	5	20.0	60.0	20.0	-	-	20.0	80.0	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	11.7	53.4	21.4	12.6	1.0	26.2	37.9	21.4	5.8	7.8	1.0
	無職	173	12.7	52.6	24.9	7.5	2.3	21.4	41.6	20.8	8.1	6.9	1.2
	その他	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	無回答	13	7.7	53.8	30.8	7.7	-	7.7	46.2	30.8	-	15.4	-

	標本数	問4. 関心のあるもの、重要と思われる人権にかかわる問題																					
		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害者	外国人	HIV感染者等	ハンセン病患者等	犯罪被害者等	性的指向	性自認	インターネットによる人権侵害	刑を終えて出所した人	ホームレス等	北朝鮮当局による人権侵害問題	人身取引	災害に起因する人権問題	アイヌの人々	その他	特にない	無回答	
全体数	677	23.3	30.6	38.1	36.0	51.0	25.3	12.1	11.2	23.6	12.4	8.7	59.2	17.4	12.1	24.2	16.4	16.2	5.9	1.6	4.4	2.2	
性別	男	269	29.0	23.8	33.8	35.7	53.2	29.7	13.8	11.9	24.5	11.9	7.4	59.9	19.0	14.1	27.1	16.7	16.7	7.8	1.9	3.3	2.6
	女	397	19.6	35.3	40.8	35.8	49.1	22.4	11.1	10.8	22.7	13.1	9.8	59.2	16.4	10.6	21.7	16.1	16.1	4.5	1.5	5.0	2.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	18.2	27.3	45.5	54.5	63.6	18.2	9.1	9.1	36.4	-	-	45.5	18.2	18.2	45.5	18.2	9.1	9.1	-	9.1	-
年齢別	20～29歳	49	18.4	51.0	32.7	26.5	55.1	34.7	12.2	6.1	14.3	20.4	20.4	65.3	12.2	8.2	10.2	20.4	6.1	6.1	4.1	2.0	
	30～39歳	108	18.5	47.2	52.8	30.6	58.3	25.0	8.3	6.5	22.2	14.8	17.6	70.4	17.6	8.3	13.0	11.1	19.4	8.3	0.9	1.9	1.9
	40～49歳	126	22.2	31.0	34.9	27.0	48.4	28.6	11.9	8.7	24.6	9.5	7.9	65.1	18.3	7.9	19.0	16.7	19.0	4.8	1.6	4.8	-
	50～59歳	105	34.3	27.6	40.0	36.2	52.4	27.6	16.2	19.0	24.8	16.2	8.6	65.7	22.9	15.2	24.8	18.1	18.1	11.4	1.9	1.9	-
	60～69歳	111	24.3	28.8	44.1	35.1	46.8	25.2	13.5	15.3	27.0	16.2	6.3	63.1	16.2	14.4	30.6	22.5	16.2	3.6	1.8	3.6	3.6
	70歳以上	171	21.6	17.0	26.9	48.5	48.0	19.3	11.1	9.9	22.8	6.4	2.3	39.8	15.8	14.6	33.3	15.8	9.9	2.9	0.6	8.2	4.7
	無回答	7	14.3	28.6	57.1	57.1	71.4	14.3	14.3	14.3	42.9	-	-	57.1	14.3	28.6	57.1	28.6	14.3	14.3	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	11.1	38.9	44.4	50.0	55.6	22.2	-	-	16.7	22.2	11.1	72.2	22.2	16.7	27.8	11.1	33.3	5.6	-	-	-
	自由業	10	30.0	40.0	20.0	20.0	60.0	30.0	20.0	20.0	30.0	10.0	10.0	40.0	40.0	-	20.0	30.0	10.0	-	-	10.0	-
	公務員、教員	58	37.9	36.2	46.6	36.2	50.0	25.9	8.6	12.1	20.7	19.0	12.1	72.4	12.1	8.6	20.7	12.1	22.4	8.6	1.7	1.7	3.4
	勤め人	188	21.3	34.6	37.2	31.9	53.7	29.8	11.7	9.0	25.0	11.2	13.3	63.3	17.0	12.2	19.7	16.5	14.9	6.9	2.7	3.7	1.6
	臨時雇・パートタイマーなど	107	22.4	35.5	41.1	37.4	54.2	25.2	9.3	10.3	22.4	9.3	4.7	66.4	17.8	9.3	23.4	13.1	19.6	4.7	0.9	2.8	0.9
	学生	5	20.0	20.0	20.0	20.0	80.0	60.0	40.0	20.0	-	20.0	20.0	100.0	-	-	20.0	-	40.0	-	20.0	-	-
	主に家事に従事	103	20.4	30.1	39.8	25.2	46.6	23.3	12.6	13.6	21.4	16.5	9.7	59.2	19.4	14.6	21.4	17.5	15.5	5.8	1.0	5.8	1.0
	無職	173	24.9	21.4	34.7	46.2	48.0	21.4	15.6	13.3	26.6	10.4	4.6	44.5	17.9	13.9	31.8	19.7	12.7	5.2	1.2	6.9	4.0
	その他	1	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	13	7.7	23.1	38.5	38.5	38.5	7.7	7.7	7.7	23.1	7.7	-	53.8	7.7	15.4	30.8	15.4	7.7	7.7	-	-	7.7	

	標本数	問5. 日常生活の中で、他人から人権を傷つけられたことがありますか													問6. 他人の人権を傷つけたことがありますか			
		職業のことで	学歴で	家柄で	子どものことで	言葉づかいやふるまいで	性別で	嫁として	ひとり親家庭ということ	心身の障害で	その他	傷つけられたことはない	無回答	他人の人権を傷つけたことがある	自分では気づかないが、他人の人権を傷つけたことがある	他人の人権を傷つけたことはない	無回答	
単位：%																		
全体数	677	8.9	8.9	6.4	6.5	9.9	5.2	6.5	5.2	6.2	3.1	52.4	8.6	4.3	63.7	30.4	1.6	
性別	男	269	11.9	8.2	7.1	5.6	10.0	1.5	2.6	4.1	6.3	1.9	56.1	9.3	7.4	63.2	27.5	1.9
	女	397	6.8	9.3	5.8	6.8	10.1	7.8	9.3	5.8	6.0	3.8	49.6	8.3	2.0	64.5	32.0	1.5
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	9.1	9.1	9.1	18.2	-	-	-	9.1	9.1	9.1	63.6	-	9.1	45.5	45.5	-
年齢別	20～29歳	49	8.2	8.2	6.1	-	18.4	2.0	6.1	4.1	6.1	2.0	57.1	4.1	2.0	63.3	30.6	4.1
	30～39歳	108	11.1	8.3	5.6	8.3	13.9	9.3	6.5	7.4	8.3	1.9	48.1	8.3	5.6	72.2	20.4	1.9
	40～49歳	126	7.9	8.7	7.1	11.9	12.7	6.3	8.7	2.4	4.0	5.6	49.2	7.1	7.9	69.0	23.0	-
	50～59歳	105	15.2	12.4	4.8	6.7	12.4	6.7	7.6	8.6	8.6	2.9	45.7	8.6	5.7	81.0	13.3	-
	60～69歳	111	9.9	10.8	3.6	2.7	6.3	5.4	5.4	3.6	8.1	1.8	53.2	9.9	3.6	59.5	34.2	2.7
	70歳以上	171	4.1	6.4	9.4	5.3	4.1	1.8	5.3	5.3	3.5	3.5	59.1	10.5	1.2	47.4	49.1	2.3
	無回答	7	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	14.3	-	71.4	-	-	42.9	57.1
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	11.1	5.6	5.6	5.6	5.6	-	5.6	16.7	-	5.6	61.1	11.1	5.6	66.7	27.8	-
	自由業	10	50.0	10.0	20.0	20.0	20.0	-	10.0	20.0	20.0	-	10.0	20.0	20.0	70.0	10.0	-
	公務員、教員	58	3.4	5.2	3.4	8.6	8.6	10.3	8.6	1.7	5.2	3.4	53.4	10.3	5.2	70.7	20.7	3.4
	勤め人	188	8.5	8.0	3.2	4.3	13.8	5.3	5.9	3.2	3.7	4.3	55.9	6.9	6.9	68.1	22.3	2.7
	臨時雇・パートタイマーなど	107	13.1	13.1	5.6	10.3	10.3	8.4	7.5	8.4	8.4	-	41.1	10.3	1.9	75.7	22.4	-
	学生	5	-	40.0	20.0	-	20.0	-	20.0	40.0	-	-	20.0	-	-	100.0	-	-
	主に家事に従事	103	5.8	7.8	6.8	5.8	8.7	4.9	9.7	6.8	5.8	2.9	56.3	6.8	1.9	59.2	37.9	1.0
	無職	173	8.7	8.7	10.4	5.8	6.9	2.9	4.0	2.9	8.1	4.0	53.2	9.8	2.9	50.3	45.1	1.7
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-
無回答	13	-	7.7	-	7.7	-	-	-	-	-	-	7.7	-	7.7	53.8	38.5	-	

	標本数	問7. この5～6年の間の鳥栖市での人権が侵害されるようなことは、次第にどうなってきたと思いますか					問8. 人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたは、どのように対処しますか												
		少なくなってきた	あまり変わらな	多くなってきた	わからない	無回答	家族や親戚に相談する	友人・知人に相談する	自治会・町内会役員や民生委員に相談する	法務局や人権擁護委員に相談する	県や市町など行政に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	新聞・テレビなどマスコミに訴える	裁判所に訴える（訴訟を起こす）	その他	何もしないで我慢する	無回答	
単位：%																			
全体数	677	10.6	17.1	3.5	67.4	1.3	68.4	43.1	9.3	17.9	27.8	21.3	21.6	2.5	3.0	1.5	4.0	3.4	
性別	男	269	8.9	19.3	5.2	65.1	1.5	55.8	33.1	11.9	24.9	31.2	22.3	25.3	2.2	4.1	1.1	4.1	4.5
	女	397	11.8	15.6	2.5	68.8	1.3	77.6	50.4	7.6	12.6	25.2	21.2	18.9	2.8	2.3	1.8	3.8	2.3
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	9.1	18.2	-	72.7	-	45.5	27.3	9.1	36.4	36.4	-	27.3	-	-	-	9.1	18.2
年齢別	20～29歳	49	4.1	10.2	4.1	79.6	2.0	87.8	63.3	4.1	6.1	14.3	18.4	12.2	-	4.1	4.1	6.1	-
	30～39歳	108	3.7	13.9	2.8	77.8	1.9	76.9	50.9	1.9	10.2	20.4	25.0	19.4	3.7	4.6	2.8	5.6	1.9
	40～49歳	126	10.3	15.1	4.8	69.8	-	73.0	45.2	1.6	13.5	27.0	21.4	23.0	5.6	4.0	2.4	3.2	2.4
	50～59歳	105	9.5	18.1	5.7	66.7	-	63.8	41.9	5.7	23.8	35.2	19.0	27.6	1.9	1.9	1.9	1.9	2.9
	60～69歳	111	13.5	20.7	0.9	62.2	2.7	59.5	38.7	9.0	24.3	36.9	15.3	28.8	0.9	4.5	-	1.8	3.6
	70歳以上	171	15.8	19.3	3.5	59.6	1.8	63.2	34.5	23.4	20.5	25.1	25.7	15.8	1.8	0.6	-	5.8	5.8
	無回答	7	14.3	28.6	-	57.1	-	57.1	42.9	14.3	42.9	57.1	-	28.6	-	-	-	-	14.3
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	11.1	38.9	5.6	44.4	-	66.7	66.7	-	11.1	16.7	22.2	11.1	-	11.1	-	11.1	-
	自由業	10	20.0	20.0	-	60.0	-	60.0	50.0	-	-	20.0	10.0	30.0	10.0	10.0	-	20.0	-
	公務員、教員	58	5.2	19.0	3.4	69.0	3.4	62.1	37.9	3.4	29.3	29.3	19.0	19.0	1.7	3.4	5.2	5.2	3.4
	勤め人	188	8.5	10.6	5.3	73.9	1.6	67.0	43.6	5.9	17.6	27.1	24.5	30.3	4.8	3.7	1.1	3.2	2.1
	臨時雇・パートタイマーなど	107	12.1	18.7	0.9	68.2	-	81.3	56.1	4.7	13.1	29.0	22.4	16.8	3.7	2.8	1.9	-	0.9
	学生	5	20.0	20.0	20.0	40.0	-	80.0	40.0	-	-	20.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	14.6	10.7	2.9	69.9	1.9	81.6	48.5	7.8	14.6	21.4	15.5	15.5	-	1.0	1.9	3.9	2.9
	無職	173	11.0	23.7	3.5	60.7	1.2	57.8	30.1	20.2	20.8	31.8	21.4	19.7	1.2	1.7	0.6	5.8	6.4
	その他	1	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-
無回答	13	7.7	15.4	-	76.9	-	61.5	46.2	15.4	30.8	38.5	23.1	15.4	-	7.7	-	-	7.7	

単位：%	標本数	問9（ア）女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか										
		性と男女の固定に基づく差別的取り扱いを受けること	職場における差別的待遇（女性が管理職になり	セクシュアル・ハラスメント（性的いやがら	パートステイタスからの暴力）	売春・買春	「令夫人」「婦人」「未亡人」のよう	「言葉が使われること	その他	特にな	わ	無
全体数	677	45.1	40.5	44.5	42.1	15.7	8.4	2.1	11.5	9.7	2.7	
性別	男	269	37.9	39.4	48.7	37.2	19.0	9.7	1.9	10.8	10.0	3.0
	女	397	50.1	41.8	41.8	45.6	13.4	7.8	2.3	12.3	9.6	2.3
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	36.4	18.2	36.4	36.4	18.2	-	-	-	9.1	9.1
年齢別	20～29歳	49	55.1	55.1	63.3	51.0	22.4	6.1	2.0	6.1	6.1	-
	30～39歳	108	60.2	52.8	54.6	44.4	10.2	5.6	3.7	2.8	7.4	2.8
	40～49歳	126	54.0	36.5	50.8	46.0	17.5	7.9	3.2	9.5	8.7	2.4
	50～59歳	105	47.6	41.9	50.5	54.3	21.0	11.4	1.0	8.6	5.7	2.9
	60～69歳	111	44.1	36.9	43.2	49.5	18.9	7.2	1.8	9.9	7.2	2.7
	70歳以上	171	25.1	33.3	24.6	23.4	11.1	10.5	1.2	23.4	17.5	3.5
	無回答	7	42.9	28.6	57.1	28.6	-	-	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	55.6	27.8	61.1	44.4	5.6	11.1	-	11.1	5.6	-
	自由業	10	60.0	20.0	30.0	30.0	20.0	10.0	10.0	10.0	10.0	-
	公務員、教員	58	37.9	43.1	48.3	41.4	15.5	3.4	1.7	12.1	1.7	3.4
	勤め人	188	51.1	44.1	54.8	45.7	17.6	10.6	3.7	6.4	8.0	2.1
	臨時雇・パートタイマーなど	107	57.9	38.3	43.0	47.7	17.8	6.5	0.9	6.5	10.3	1.9
	学生	5	80.0	60.0	40.0	60.0	-	-	-	-	20.0	-
	主に家事に従事	103	44.7	44.7	48.5	49.5	16.5	4.9	2.9	13.6	8.7	2.9
	無職	173	30.6	38.2	30.6	31.2	14.5	11.6	0.6	19.7	15.0	3.5
	その他	1	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	13	46.2	15.4	30.8	30.8	-	-	-	7.7	7.7	-

	標本数	問9 (イ) 女性の人権を守るために必要なこととはどのようなことだと思いますか													
		女性のための人権相談所や電話相談を充実する	女性の権利を推進する	女性がともに働ける環境を整備する	男女がともに働きながら、家事や育児・介護などを両立できる	公的機関や企業が採用・登用等で女性の参画を促進する	女性の裁判官、取調官、相談担当者等の配置や人数を増やす	女性に対する犯罪の取り締まりを強化する	保護が必要な女性のための避難所を充実させる	男女平等に関する教育を充実する	マスコミ等の倫理に関する自主的取組を促進する	その他	特になし	わからない	無回答
全体数	677	27.3	24.7	71.2	27.2	19.4	26.7	31.8	34.4	10.3	2.7	2.8	5.3	2.5	
性別	男	269	24.5	26.4	63.9	28.3	16.0	24.9	24.9	35.7	9.3	3.0	2.2	6.7	3.3
	女	397	29.5	23.4	76.1	26.4	21.9	28.2	36.5	33.8	11.1	2.5	3.3	4.5	1.5
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	18.2	27.3	72.7	27.3	9.1	18.2	27.3	27.3	9.1	-	-	-	18.2
年齢別	20～29歳	49	26.5	20.4	77.6	34.7	24.5	28.6	34.7	38.8	16.3	2.0	2.0	6.1	-
	30～39歳	108	19.4	24.1	81.5	18.5	11.1	27.8	32.4	34.3	7.4	5.6	-	3.7	1.9
	40～49歳	126	27.0	23.8	66.7	23.0	22.2	23.0	28.6	39.7	10.3	3.2	3.2	7.9	2.4
	50～59歳	105	25.7	36.2	69.5	32.4	21.0	32.4	36.2	39.0	12.4	2.9	1.9	3.8	2.9
	60～69歳	111	33.3	22.5	80.2	34.2	21.6	28.8	38.7	29.7	12.6	0.9	0.9	3.6	2.7
	70歳以上	171	29.8	20.5	61.4	25.1	18.7	24.0	26.3	29.8	7.6	1.8	6.4	6.4	2.9
	無回答	7	28.6	42.9	71.4	42.9	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	-	-	-	14.3
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	-	27.8	77.8	27.8	27.8	22.2	33.3	44.4	22.2	5.6	-	-	-
	自由業	10	30.0	50.0	40.0	10.0	10.0	-	10.0	40.0	10.0	10.0	10.0	-	-
	公務員、教員	58	15.5	27.6	70.7	29.3	8.6	25.9	25.9	43.1	17.2	1.7	1.7	5.2	3.4
	勤め人	188	27.1	26.6	70.7	25.5	17.6	29.8	33.0	39.9	9.0	4.8	-	5.3	2.1
	臨時雇・パートタイマーなど	107	33.6	26.2	81.3	21.5	17.8	25.2	38.3	27.1	4.7	1.9	2.8	5.6	0.9
	学生	5	20.0	-	60.0	60.0	40.0	-	40.0	40.0	-	-	-	20.0	-
	主に家事に従事	103	32.0	21.4	79.6	31.1	28.2	29.1	35.9	35.0	16.5	1.9	2.9	3.9	2.9
	無職	173	26.6	21.4	62.4	28.9	20.8	27.7	27.7	28.9	8.7	1.2	5.8	6.9	2.9
	その他	1	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	13	38.5	23.1	69.2	30.8	7.7	7.7	15.4	30.8	7.7	-	7.7	-	7.7

	標 本 数	問9 (ウ) 子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていますか												
		仲間を ずれたり ・無視・ させたり すること	いじめ を見て 見ぬふり をすること	学校 での 教師 による 体罰	家庭 での 親 による 虐待	進学・ 就職 等の 選択 などで 子ども の意見 を無 視する こと	成績 だけ を 気に かけて いる 大人 (保護 者)が	な 嫌 が ら せ	メ ル 、 ラ イ ン 、 イ ン タ ー ネ ッ ト 等 で の 悪 質	児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 等 の 対 象 に な る こ と	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
単位：%														
全体数	677	73.4	64.3	20.2	58.5	17.4	32.2	63.1	24.7	0.7	3.2	4.6	2.8	
性別	男	269	72.1	63.6	22.3	55.0	17.8	34.2	62.5	24.5	0.4	3.3	5.2	3.3
	女	397	74.3	64.5	19.4	61.0	17.4	30.7	64.0	25.2	1.0	3.3	4.0	2.3
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	72.7	72.7	-	54.5	9.1	36.4	45.5	9.1	-	-	9.1	9.1
年齢別	20～29歳	49	85.7	69.4	26.5	65.3	22.4	34.7	81.6	26.5	4.1	-	4.1	-
	30～39歳	108	85.2	67.6	27.8	77.8	19.4	29.6	75.9	26.9	1.9	-	1.9	1.9
	40～49歳	126	74.6	61.1	21.4	55.6	18.3	29.4	68.3	29.4	0.8	3.2	4.8	2.4
	50～59歳	105	82.9	73.3	27.6	78.1	22.9	35.2	74.3	33.3	-	-	-	2.9
	60～69歳	111	78.4	70.3	16.2	57.7	14.4	29.7	64.0	27.9	-	4.5	1.8	3.6
	70歳以上	171	51.5	52.6	11.7	34.5	12.9	35.1	38.0	12.3	-	7.6	11.1	4.1
	無回答	7	100.0	85.7	-	71.4	14.3	28.6	71.4	14.3	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	83.3	77.8	38.9	72.2	33.3	38.9	66.7	33.3	-	-	-	-
	自由業	10	70.0	40.0	30.0	50.0	20.0	50.0	40.0	20.0	-	-	-	-
	公務員、教員	58	75.9	58.6	19.0	63.8	13.8	27.6	74.1	36.2	1.7	3.4	-	3.4
	勤め人	188	82.4	68.1	25.5	69.7	20.2	31.9	78.7	27.7	1.1	0.5	3.7	2.1
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	78.5	69.2	23.4	64.5	15.0	28.0	68.2	24.3	0.9	3.7	1.9	0.9
	学生	5	100.0	100.0	20.0	60.0	20.0	20.0	80.0	-	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	74.8	69.9	18.4	54.4	20.4	41.7	58.3	30.1	1.0	4.9	2.9	2.9
	無職	173	57.2	54.9	12.7	42.8	13.9	29.5	43.9	15.6	-	5.8	11.0	4.6
	その他	1	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-
	無回答	13	76.9	61.5	7.7	53.8	7.7	30.8	46.2	15.4	-	-	-	-

	標本数	問9 (工) 子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか																	
		子どものための人権相談所や電話相談を充実	子どもの人権を守るための教育・啓発広報活動	体罰禁止を徹底させる	児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする	地域の人びとが、どの子にも関心を持って接する	大人に、子供が独立した人格であることを教	教師の人間性、指導力を高める	家庭内の人間関係を安定させる	切に思っている思いやりを教える	子どもに、自分を大切に、また、他人も大切にする思いやりを教える	子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身につけさせる	子どもが被害者になる犯罪の取締りを強化する	児童相談所を充実させる	インターネットや携帯電話の利用等にかかわる規制を強化する	その他	特にな	わからない	無回答
単位：%																			
全体数	677	36.5	36.3	18.0	56.4	42.7	26.4	34.7	37.8	63.1	41.4	32.5	31.8	34.3	2.5	0.7	2.7	0.9	
性別	男	269	35.3	36.4	19.7	52.8	39.8	27.1	31.6	37.5	54.6	38.3	27.9	30.5	30.9	2.2	1.5	2.6	1.1
	女	397	37.5	36.0	17.1	59.2	44.8	26.2	36.5	37.8	68.8	42.3	35.3	33.0	36.5	2.8	0.3	2.8	0.8
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	27.3	45.5	9.1	45.5	36.4	18.2	45.5	45.5	63.6	81.8	45.5	18.2	36.4	-	-	-	-
年齢別	20～29歳	49	46.9	32.7	24.5	65.3	44.9	28.6	30.6	44.9	63.3	49.0	38.8	40.8	2.0	-	-	-	
	30～39歳	108	38.0	41.7	19.4	61.1	43.5	33.3	27.8	45.4	58.3	36.1	38.0	40.7	39.8	5.6	-	1.9	-
	40～49歳	126	24.6	33.3	9.5	50.0	36.5	32.5	39.7	45.2	70.6	47.6	33.3	27.0	36.5	3.2	0.8	4.8	-
	50～59歳	105	41.9	39.0	21.0	66.7	48.6	30.5	41.9	37.1	62.9	38.1	36.2	34.3	33.3	3.8	-	1.0	-
	60～69歳	111	39.6	32.4	22.5	66.7	43.2	25.2	34.2	36.9	66.7	43.2	32.4	34.2	38.7	1.8	-	0.9	1.8
	70歳以上	171	35.7	36.3	17.0	42.7	42.7	15.2	31.6	26.3	58.5	36.8	23.4	24.0	24.0	-	2.3	4.7	2.3
	無回答	7	42.9	57.1	14.3	57.1	28.6	28.6	57.1	42.9	57.1	85.7	57.1	28.6	57.1	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	44.4	27.8	22.2	61.1	50.0	55.6	38.9	38.9	61.1	50.0	27.8	44.4	38.9	-	-	5.6	-
	自由業	10	30.0	60.0	20.0	40.0	30.0	40.0	10.0	40.0	50.0	40.0	10.0	40.0	20.0	10.0	-	-	10.0
	公務員、教員	58	27.6	37.9	24.1	60.3	46.6	34.5	27.6	48.3	60.3	44.8	22.4	27.6	32.8	3.4	1.7	-	-
	勤め人	188	42.0	38.3	17.6	59.6	42.6	31.9	32.4	39.9	63.8	44.1	41.5	37.2	31.4	3.7	0.5	2.1	0.5
	臨時雇・パートタイマーなど	107	36.4	33.6	19.6	58.9	44.9	19.6	43.9	39.3	71.0	41.1	31.8	28.0	42.1	1.9	-	2.8	-
	学生	5	80.0	60.0	-	80.0	60.0	-	-	20.0	40.0	40.0	20.0	40.0	60.0	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	35.0	38.8	13.6	58.3	44.7	30.1	44.7	42.7	72.8	47.6	35.0	33.0	36.9	2.9	1.0	1.0	-
	無職	173	32.9	32.9	18.5	50.3	39.9	17.9	28.9	27.7	54.3	31.8	27.2	27.7	28.9	1.2	1.2	5.2	2.3
	その他	1	100.0	-	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
無回答	13	30.8	38.5	15.4	38.5	23.1	15.4	38.5	38.5	61.5	53.8	30.8	15.4	53.8	-	-	-	-	

	標本数	問9（オ）高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか													
		働く能力を發揮する機会が少ないこと	差別的な言動をされること	悪徳商法の被害者が多いこと	アパート等への入居を拒否されること	家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること	病院での看護や養護施設において劣悪な処遇を受けること	高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること	高齢者の意見や行動を尊重されないこと	経済的に自立が困難なこと	その他	特にない	わからない	無回答	
単位：%															
全体数	677	35.5	13.7	63.1	22.9	21.9	33.7	27.0	18.5	45.2	1.0	4.6	5.3	0.4	
性別	男	269	32.7	15.2	59.9	21.9	17.8	26.0	29.4	18.6	39.4	1.9	5.6	7.1	0.7
	女	397	36.8	13.1	65.0	23.4	25.2	39.3	25.4	18.1	48.4	0.5	4.0	4.0	0.3
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	54.5	-	72.7	27.3	-	18.2	27.3	27.3	72.7	-	-	9.1	-
年齢別	20～29歳	49	42.9	10.2	59.2	18.4	26.5	36.7	40.8	20.4	46.9	-	4.1	6.1	-
	30～39歳	108	37.0	12.0	62.0	20.4	24.1	32.4	25.0	14.8	41.7	1.9	3.7	7.4	-
	40～49歳	126	36.5	11.9	60.3	21.4	23.0	34.1	25.4	15.1	46.0	1.6	3.2	10.3	-
	50～59歳	105	41.9	22.9	73.3	39.0	32.4	43.8	30.5	19.0	45.7	1.0	1.0	1.9	1.0
	60～69歳	111	35.1	15.3	64.0	20.7	17.1	33.3	27.0	20.7	51.4	1.8	3.6	4.5	0.9
	70歳以上	171	26.3	11.1	59.1	17.5	15.8	27.5	23.4	20.5	40.4	-	9.4	2.9	0.6
	無回答	7	71.4	-	85.7	42.9	-	28.6	28.6	28.6	85.7	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	55.6	5.6	66.7	38.9	27.8	50.0	22.2	27.8	55.6	-	5.6	5.6	-
	自由業	10	60.0	10.0	60.0	20.0	20.0	10.0	50.0	30.0	30.0	-	-	20.0	-
	公務員、教員	58	29.3	15.5	56.9	15.5	29.3	31.0	20.7	12.1	46.6	-	6.9	5.2	-
	勤め人	188	38.3	14.9	61.7	23.9	22.3	31.4	30.9	19.1	45.2	2.1	2.1	6.4	0.5
	臨時雇・パートタイマーなど	107	40.2	19.6	70.1	26.2	24.3	41.1	27.1	17.8	52.3	0.9	2.8	5.6	-
	学生	5	60.0	-	60.0	20.0	40.0	20.0	60.0	40.0	20.0	-	20.0	-	-
	主に家事に従事	103	37.9	12.6	68.0	25.2	24.3	36.9	26.2	17.5	37.9	1.0	2.9	2.9	-
	無職	173	23.7	11.0	59.0	19.1	16.2	31.2	23.7	18.5	45.7	0.6	8.7	5.2	0.6
	その他	1	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-
	無回答	13	61.5	-	69.2	30.8	-	23.1	23.1	15.4	46.2	-	-	-	-

	標本数	問9 (カ) 高齢者の人権を守るために必要なこととはどのようなことだと思いますか															
		高齢者のための人権相談所や電話相談を充実	高齢者の人権を守るための教育・啓発広報活動	高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりを進める	高齢者の就職機会を確保する	高齢者に対する犯罪の取締りを強化する	高齢者との世代との交流を促進する	成年後見制度などの利用促進	保健・医療・福祉サービスを充実する	保健・医療・福祉施設等の職員の資質を高め	その他	特にない	わからない	無回答			
単位：%																	
全体数	677	27.2	19.9	61.7	34.7	29.2	37.2	21.9	52.6	35.9	1.2	2.4	2.7	1.0			
性別	男	269	29.0	21.2	54.3	33.5	26.8	36.8	22.7	48.3	30.5	1.5	4.5	2.6	1.5		
	女	397	25.9	18.6	66.2	35.5	30.5	37.5	20.7	54.7	39.8	1.0	1.0	2.8	0.8		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	無回答	11	27.3	36.4	81.8	36.4	45.5	36.4	45.5	81.8	27.3	-	-	-	-		
年齢別	20～29歳	49	20.4	8.2	61.2	44.9	28.6	46.9	26.5	55.1	36.7	6.1	2.0	4.1	-		
	30～39歳	108	16.7	14.8	61.1	40.7	33.3	37.0	20.4	44.4	28.7	1.9	1.9	1.9	-		
	40～49歳	126	23.8	19.0	62.7	45.2	31.0	40.5	26.2	44.4	34.1	-	3.2	4.0	0.8		
	50～59歳	105	26.7	24.8	67.6	41.0	31.4	37.1	23.8	61.0	43.8	1.0	-	2.9	1.0		
	60～69歳	111	36.9	21.6	64.0	31.5	25.2	34.2	24.3	56.8	42.3	0.9	-	1.8	1.8		
	70歳以上	171	31.6	22.2	55.6	18.7	25.7	34.5	14.0	54.4	32.7	0.6	5.3	2.3	1.8		
	無回答	7	42.9	42.9	85.7	28.6	57.1	28.6	57.1	71.4	28.6	-	-	-	-		
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-		
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	27.8	38.9	61.1	33.3	27.8	55.6	16.7	55.6	44.4	-	-	-	5.6		
	自由業	10	30.0	20.0	50.0	30.0	20.0	50.0	10.0	20.0	30.0	-	-	-	10.0		
	公務員、教員	58	19.0	19.0	53.4	48.3	25.9	39.7	20.7	51.7	32.8	3.4	1.7	-	-		
	勤め人	188	24.5	19.1	61.2	39.9	28.2	41.0	26.1	45.7	34.0	1.6	2.7	4.8	1.1		
	臨時雇・パートタイマーなど	107	32.7	19.6	74.8	43.0	35.5	34.6	24.3	61.7	39.3	-	-	1.9	-		
	学生	5	20.0	-	80.0	40.0	20.0	60.0	40.0	60.0	40.0	-	20.0	-	-		
	主に家事に従事	103	28.2	22.3	66.0	30.1	31.1	37.9	22.3	53.4	41.7	1.9	-	1.0	-		
	無職	173	28.3	18.5	54.3	22.5	27.7	30.6	15.6	54.3	33.5	0.6	5.2	3.5	1.7		
	その他	1	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-		
	無回答	13	30.8	23.1	69.2	30.8	30.8	30.8	30.8	61.5	23.1	-	-	-	-		

	標本数	問9 (キ) 障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていますか														
		と職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	悪徳商法の被害者が多いこと	アルバイト等への入居を拒否されること	されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否	できないこと	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加	じろじろ見られたり、避けられたりすること	その他	特にない	わからない	無回答
単位：%																
全体数	677	45.3	35.9	55.1	43.7	12.9	18.9	14.5	23.0	42.5	1.2	4.6	14.0	1.5		
性別	男	269	42.0	33.5	53.2	40.9	13.8	21.2	17.8	25.7	39.4	1.5	7.8	11.9	1.1	
	女	397	47.6	37.8	56.2	45.8	12.3	16.9	12.6	21.4	45.1	1.0	2.5	15.6	1.8	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	11	45.5	27.3	63.6	36.4	9.1	36.4	-	18.2	27.3	-	-	9.1	-	
年齢別	20～29歳	49	65.3	42.9	61.2	75.5	6.1	10.2	16.3	32.7	61.2	-	-	4.1	-	
	30～39歳	108	63.9	47.2	63.9	53.7	14.8	19.4	13.9	18.5	54.6	0.9	1.9	7.4	0.9	
	40～49歳	126	49.2	39.7	55.6	47.6	13.5	17.5	11.1	20.6	46.8	3.2	2.4	17.5	-	
	50～59歳	105	56.2	41.9	65.7	51.4	18.1	32.4	25.7	29.5	52.4	1.9	1.9	5.7	1.0	
	60～69歳	111	31.5	30.6	54.1	39.6	8.1	14.4	14.4	23.4	40.5	-	7.2	18.0	2.7	
	70歳以上	171	26.9	24.0	40.9	24.0	12.9	15.2	10.5	20.5	22.8	0.6	9.4	21.6	2.9	
	無回答	7	57.1	28.6	71.4	28.6	14.3	57.1	-	28.6	14.3	-	-	-	-	
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	55.6	61.1	61.1	50.0	16.7	38.9	38.9	27.8	55.6	5.6	5.6	5.6	5.6	
	自由業	10	50.0	10.0	40.0	60.0	-	50.0	-	30.0	20.0	-	-	20.0	-	
	公務員、教員	58	43.1	50.0	58.6	37.9	8.6	17.2	13.8	24.1	39.7	3.4	6.9	8.6	-	
	勤め人	188	54.3	41.5	59.6	52.7	14.9	21.8	19.1	23.4	53.2	1.6	2.1	9.6	0.5	
	臨時雇・パートタイマーなど	107	53.3	36.4	63.6	50.5	14.0	18.7	15.0	25.2	46.7	0.9	2.8	11.2	1.9	
	学生	5	60.0	-	40.0	80.0	20.0	-	-	60.0	100.0	-	-	-	-	
	主に家事に従事	103	47.6	35.0	60.2	46.6	13.6	13.6	10.7	23.3	45.6	-	2.9	13.6	1.0	
	無職	173	27.7	27.2	42.2	29.5	11.6	15.6	11.6	19.1	27.7	0.6	8.7	23.7	2.3	
	その他	1	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	
	無回答	13	53.8	15.4	46.2	15.4	7.7	30.8	-	15.4	15.4	-	7.7	15.4	-	

	標本数	問9 (ク) 障害者の人権を守るために必要なこととはどのようなことだと思いますか															
		障害者のための人権相談所や電話相談を充実	障害者の人権を守るための教育・啓発広報活動	障害者が暮らしやすいまちづくりを進める	障害者の就職機会を確保する	障害者に対する犯罪の取締りを強化する	障害のある人となし人の交流を促進する	産後見制度などの制度の利用促進	成人後見制度など、障害のある人の権利と財産を守るための制度の充実	保健・福祉・医療サービスを充実する	保健・医療・福祉施設等の職員の資質を高め	その他	特になし	わからない	無回答		
単位：%																	
全体数	677	28.1	32.9	64.0	51.3	15.7	37.7	19.8	44.8	29.8	1.5	1.6	6.6	3.0			
性別	男	269	32.0	34.6	57.6	47.2	16.7	34.2	23.0	42.0	26.8	2.2	2.2	8.6	4.5		
	女	397	25.2	31.5	68.3	54.2	15.1	40.3	17.6	46.6	32.2	1.0	1.0	5.0	2.0		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	無回答	11	36.4	45.5	63.6	45.5	9.1	27.3	18.2	45.5	18.2	-	9.1	18.2	-		
年齢別	20～29歳	49	24.5	26.5	63.3	55.1	12.2	42.9	22.4	40.8	28.6	4.1	-	6.1	-		
	30～39歳	108	21.3	34.3	67.6	52.8	16.7	45.4	18.5	40.7	31.5	2.8	1.9	4.6	0.9		
	40～49歳	126	20.6	29.4	60.3	57.1	16.7	40.5	25.4	43.7	33.3	1.6	2.4	7.9	1.6		
	50～59歳	105	34.3	37.1	74.3	52.4	21.9	34.3	21.0	56.2	37.1	1.0	-	5.7	1.9		
	60～69歳	111	27.9	36.0	65.8	55.0	16.2	35.1	19.8	45.0	27.0	0.9	0.9	7.2	2.7		
	70歳以上	171	33.9	31.0	56.1	41.5	11.1	33.3	14.6	41.5	24.0	0.6	2.9	7.6	7.0		
	無回答	7	57.1	57.1	85.7	57.1	14.3	28.6	28.6	57.1	28.6	-	-	-	-		
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	38.9	44.4	55.6	50.0	22.2	44.4	22.2	50.0	50.0	-	-	5.6	-		
	自由業	10	30.0	40.0	50.0	40.0	-	50.0	-	40.0	30.0	10.0	-	10.0	10.0		
	公務員、教員	58	24.1	43.1	63.8	55.2	15.5	39.7	27.6	41.4	27.6	1.7	3.4	3.4	5.2		
	勤め人	188	26.6	33.0	63.8	54.8	19.7	41.0	22.3	47.3	31.9	2.1	2.1	8.0	0.5		
	臨時雇・パートタイマーなど	107	28.0	34.6	75.7	57.9	17.8	37.4	21.5	49.5	30.8	0.9	-	4.7	0.9		
	学生	5	80.0	60.0	60.0	60.0	20.0	60.0	-	20.0	20.0	-	-	-	-		
	主に家事に従事	103	23.3	31.1	69.9	53.4	17.5	43.7	20.4	47.6	32.0	1.0	1.0	2.9	1.0		
	無職	173	30.1	27.7	54.9	42.2	9.8	28.9	14.5	38.7	24.9	1.2	2.3	9.8	6.9		
	その他	1	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-		
	無回答	13	38.5	30.8	69.2	38.5	7.7	23.1	23.1	46.2	23.1	-	-	7.7	-		

単位：%	標本数	問9 (ケ) 日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていますか												
		職場・学校等で嫌がらせやいじめを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	アパート等への入居を拒否されること	されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否	風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	その他	特にない	わからない	無回答
全体数	677	25.1	18.9	42.5	31.2	19.8	7.1	39.6	22.7	0.1	8.1	22.5	3.4	
性別	男	269	23.0	18.2	36.1	29.0	20.4	10.0	39.8	25.3	0.4	10.0	20.1	4.8
	女	397	26.7	19.9	47.1	32.2	19.1	5.0	39.8	21.2	-	6.8	23.9	2.5
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	18.2	-	36.4	45.5	27.3	9.1	27.3	18.2	-	9.1	27.3	-
年齢別	20～29歳	49	34.7	38.8	55.1	55.1	20.4	10.2	57.1	26.5	-	4.1	10.2	2.0
	30～39歳	108	30.6	22.2	48.1	38.0	24.1	5.6	44.4	24.1	0.9	6.5	15.7	1.9
	40～49歳	126	27.8	15.9	42.1	33.3	21.4	7.1	42.9	26.2	-	9.5	22.2	1.6
	50～59歳	105	30.5	22.9	52.4	34.3	31.4	10.5	55.2	31.4	-	3.8	13.3	3.8
	60～69歳	111	26.1	17.1	45.9	26.1	18.0	5.4	38.7	21.6	-	9.9	22.5	2.7
	70歳以上	171	12.9	12.9	26.9	18.7	9.4	5.8	21.1	14.0	-	11.1	35.7	6.4
	無回答	7	28.6	-	57.1	57.1	28.6	14.3	14.3	14.3	-	-	28.6	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	38.9	44.4	50.0	33.3	27.8	11.1	44.4	27.8	-	5.6	11.1	5.6
	自由業	10	40.0	30.0	30.0	30.0	40.0	10.0	50.0	30.0	-	10.0	10.0	10.0
	公務員、教員	58	22.4	17.2	36.2	29.3	27.6	6.9	44.8	32.8	-	6.9	17.2	5.2
	勤め人	188	28.7	22.3	47.3	38.8	23.9	9.6	51.6	28.2	0.5	10.1	13.8	1.6
	臨時雇・パートタイマーなど	107	39.3	21.5	56.1	35.5	23.4	5.6	44.9	19.6	-	6.5	15.0	0.9
	学生	5	60.0	20.0	40.0	80.0	-	20.0	40.0	60.0	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	20.4	14.6	45.6	30.1	14.6	2.9	32.0	17.5	-	8.7	25.2	1.9
	無職	173	13.3	15.0	30.1	20.2	12.7	6.9	27.2	17.9	-	8.1	36.4	6.4
	その他	1	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	無回答	13	15.4	-	30.8	30.8	15.4	7.7	7.7	7.7	-	-	61.5	-

単位：%	標本数	問9 (ロ) 日本に居住している外国人の人権を守るために必要なこととはどのようなことだと思いますか										
		外国人のための各種相談機能を充実する	外国人の人権を守るための啓発活動を推進する	外国人の就職機会を確保する	日常生活に必要な情報を外国語により提供する	外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解協力をすすめる	外国人と地域住民の交流を図り、相互理解を深める	その他	特になし	わからない	無回答	
全体数	677	39.6	19.6	32.2	44.5	45.1	46.2	1.6	4.6	12.1	3.8	
性別	男	269	36.4	24.2	26.0	37.2	42.8	44.6	2.6	5.9	11.5	5.2
	女	397	42.1	16.4	36.3	49.6	47.1	47.6	1.0	3.5	12.1	3.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	27.3	27.3	36.4	36.4	27.3	36.4	-	9.1	27.3	-
年齢別	20～29歳	49	32.7	16.3	44.9	59.2	63.3	61.2	4.1	-	4.1	-
	30～39歳	108	32.4	17.6	33.3	50.0	52.8	47.2	1.9	3.7	11.1	0.9
	40～49歳	126	39.7	16.7	38.1	46.0	47.6	46.8	0.8	8.7	12.7	2.4
	50～59歳	105	47.6	21.0	36.2	57.1	53.3	53.3	3.8	2.9	4.8	1.9
	60～69歳	111	43.2	19.8	23.4	39.6	45.9	42.3	0.9	2.7	13.5	2.7
	70歳以上	171	39.2	22.2	26.3	31.6	28.1	39.2	0.6	5.8	17.5	9.9
	無回答	7	28.6	42.9	42.9	28.6	28.6	42.9	-	-	28.6	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	33.3	33.3	38.9	38.9	55.6	55.6	5.6	-	11.1	-
	自由業	10	40.0	30.0	10.0	20.0	40.0	50.0	-	10.0	20.0	10.0
	公務員、教員	58	41.4	24.1	27.6	39.7	43.1	41.4	3.4	6.9	5.2	5.2
	勤め人	188	36.2	18.6	37.2	50.0	58.0	55.3	3.2	4.8	10.1	1.1
	臨時雇・パートタイマーなど	107	46.7	15.0	39.3	57.9	50.5	46.7	-	2.8	9.3	2.8
	学生	5	60.0	20.0	60.0	40.0	-	60.0	-	-	20.0	-
	主に家事に従事	103	41.7	14.6	29.1	48.5	42.7	46.6	1.9	5.8	8.7	1.0
	無職	173	38.2	23.1	26.0	32.9	31.8	37.6	-	4.6	17.9	8.7
	その他	1	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	無回答	13	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	-	-	38.5	-

単位：%	標本数	問9（サ）HIV感染者・ハンセン病患者（元患者）やその家族・親族等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか												
		結婚問題で周囲の反対を受けること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	治療や入院を断られること	差別的な言動をされること	アパート等への入居を拒否されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否	じろじろ見られたり、避けられたりすること	その他	特にない	わからない	無回答	
全体数	677	45.6	27.2	35.9	18.8	32.9	11.2	12.4	21.7	-	4.3	32.1	3.0	
性別	男	269	41.6	27.5	36.1	20.1	32.7	15.2	15.6	22.7	-	5.6	31.2	4.5
	女	397	49.1	27.2	36.3	18.1	33.2	8.8	10.6	21.4	-	3.3	32.0	2.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	18.2	18.2	18.2	9.1	27.3	-	-	9.1	-	9.1	54.5	-
年齢別	20～29歳	49	49.0	24.5	18.4	24.5	44.9	6.1	6.1	14.3	-	4.1	26.5	-
	30～39歳	108	48.1	25.9	34.3	19.4	38.0	6.5	14.8	17.6	-	0.9	37.0	0.9
	40～49歳	126	48.4	28.6	35.7	21.4	38.1	7.9	11.1	21.4	-	4.0	30.2	1.6
	50～59歳	105	57.1	42.9	56.2	26.7	43.8	21.0	21.0	35.2	-	1.0	17.1	2.9
	60～69歳	111	47.7	25.2	44.1	16.2	29.7	13.5	11.7	25.2	-	4.5	30.6	2.7
	70歳以上	171	33.9	19.9	24.6	11.7	17.5	11.1	9.4	16.4	-	8.8	40.9	6.4
	無回答	7	14.3	14.3	28.6	14.3	42.9	-	-	14.3	-	-	57.1	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	72.2	33.3	33.3	33.3	50.0	16.7	16.7	55.6	-	-	22.2	-
	自由業	10	40.0	60.0	40.0	40.0	30.0	20.0	10.0	30.0	-	-	30.0	10.0
	公務員、教員	58	51.7	20.7	41.4	17.2	34.5	12.1	12.1	12.1	-	3.4	20.7	5.2
	勤め人	188	50.0	29.8	37.2	23.4	39.9	10.1	17.0	21.3	-	4.3	27.7	1.1
	臨時雇・パートタイマーなど	107	52.3	33.6	47.7	21.5	41.1	9.3	12.1	25.2	-	0.9	27.1	0.9
	学生	5	60.0	20.0	40.0	20.0	40.0	-	20.0	60.0	-	20.0	20.0	-
	主に家事に従事	103	48.5	26.2	34.0	15.5	28.2	10.7	8.7	18.4	-	5.8	32.0	1.0
	無職	173	32.9	21.4	27.7	12.7	20.8	13.9	10.4	20.8	-	6.4	43.4	6.4
	その他	1	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
	無回答	13	7.7	15.4	15.4	7.7	30.8	-	-	7.7	-	-	61.5	-

単位：%	標本数	問9 (シ) HIV感染者・ハンセン病患者（元患者）やその家族・親族等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか										
		のHIV感染者・ハンセン病患者（元患者）等	のHIV感染者・ハンセン病患者（元患者）等	のHIV感染者・ハンセン病患者（元患者）等	のHIV感染者・ハンセン病患者（元患者）等	のHIV感染者・ハンセン病患者（元患者）等	のHIV感染者・ハンセン病患者（元患者）等	のHIV感染者・ハンセン病患者（元患者）等	その他	特になし	わからない	無回答
全体数	677	29.8	53.5	21.6	41.8	31.5	28.5	0.1	2.5	22.0	1.8	
性別	男	269	28.6	54.3	19.0	39.0	27.1	24.2	-	4.1	23.4	1.9
	女	397	31.2	53.1	23.2	43.8	34.3	31.7	0.3	1.3	20.7	1.8
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	9.1	45.5	27.3	36.4	36.4	18.2	-	9.1	36.4	-
年齢別	20～29歳	49	20.4	55.1	20.4	57.1	36.7	42.9	-	-	18.4	-
	30～39歳	108	17.6	57.4	22.2	50.9	33.3	24.1	-	1.9	16.7	-
	40～49歳	126	29.4	54.8	23.8	45.2	33.3	28.6	-	2.4	21.4	0.8
	50～59歳	105	36.2	59.0	26.7	50.5	41.9	38.1	1.0	-	18.1	1.9
	60～69歳	111	39.6	60.4	23.4	36.9	30.6	30.6	-	4.5	16.2	0.9
	70歳以上	171	31.6	41.5	14.6	26.3	21.1	20.5	-	4.1	32.7	4.7
	無回答	7	-	57.1	42.9	57.1	42.9	14.3	-	-	28.6	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	33.3	61.1	33.3	44.4	33.3	44.4	-	-	16.7	5.6
	自由業	10	30.0	60.0	10.0	50.0	30.0	50.0	-	10.0	10.0	-
	公務員、教員	58	27.6	60.3	19.0	46.6	36.2	22.4	-	3.4	13.8	-
	勤め人	188	29.3	55.3	22.9	47.9	34.0	30.3	-	2.7	19.1	-
	臨時雇・パートタイマーなど	107	34.6	58.9	27.1	47.7	40.2	38.3	-	-	16.8	1.9
	学生	5	40.0	80.0	-	60.0	20.0	60.0	-	-	20.0	-
	主に家事に従事	103	32.0	56.3	23.3	36.9	30.1	23.3	-	2.9	21.4	-
	無職	173	27.7	43.9	16.2	30.6	22.5	23.1	0.6	3.5	32.4	4.0
	その他	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	無回答	13	7.7	30.8	23.1	53.8	30.8	7.7	-	-	30.8	7.7

	標本数	問9 (ス) 性的少数者に関し、どのような人権問題が起きていますか														
		職場や学校でからかいや嫌がらせを受けること	悪意のある噂を流されたり差別的言動をされること	相談できる相手が少ないこと	行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)	就職・職場で不利な扱いを受けること	宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること	興味本位で見られたり、避けられたりする	性的少数者に対する理解が不足しており、誤解や偏見があること	性的少数者に対する配慮が足りないこと(トイシ、入浴施設など)	法令や制度などの整備が十分でないこと	その他	特にない	わからない	無回答	
全体数	677	35.5	44.8	44.9	37.8	17.7	5.3	30.7	43.9	32.3	26.3	-	3.5	23.0	1.6	
性別	男	269	35.3	42.8	42.8	32.0	19.0	7.4	30.9	40.5	24.9	25.3	-	5.2	26.0	1.9
	女	397	35.8	45.8	46.3	41.6	16.6	4.0	30.7	45.8	37.3	27.0	-	2.5	20.9	1.5
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	27.3	54.5	45.5	45.5	27.3	-	27.3	54.5	36.4	27.3	-	-	27.3	-
年齢別	20～29歳	49	55.1	65.3	59.2	53.1	10.2	-	40.8	59.2	46.9	34.7	-	-	6.1	-
	30～39歳	108	41.7	56.5	59.3	47.2	13.9	5.6	30.6	59.3	50.0	39.8	-	0.9	12.0	-
	40～49歳	126	35.7	46.8	48.4	39.7	18.3	6.3	28.6	44.4	38.9	27.0	-	1.6	21.4	0.8
	50～59歳	105	52.4	63.8	51.4	46.7	29.5	11.4	44.8	58.1	33.3	29.5	-	1.9	11.4	1.9
	60～69歳	111	33.3	34.2	46.8	33.3	19.8	4.5	35.1	38.7	26.1	24.3	-	6.3	24.3	0.9
	70歳以上	171	17.0	25.1	23.4	23.4	12.9	2.9	17.5	24.0	15.8	14.0	-	7.0	42.1	4.1
	無回答	7	28.6	42.9	57.1	42.9	28.6	-	42.9	42.9	28.6	28.6	-	-	28.6	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	50.0	44.4	72.2	22.2	22.2	5.6	44.4	61.1	33.3	22.2	-	-	11.1	5.6
	自由業	10	50.0	50.0	70.0	30.0	10.0	10.0	20.0	40.0	30.0	30.0	-	10.0	20.0	-
	公務員、教員	58	44.8	55.2	46.6	43.1	17.2	5.2	37.9	50.0	29.3	24.1	-	3.4	12.1	-
	勤め人	188	42.6	56.4	52.7	46.8	21.8	7.4	35.6	55.9	42.0	35.6	-	1.1	16.0	0.5
	臨時雇・パートタイマーなど	107	38.3	50.5	52.3	43.0	17.8	5.6	33.6	44.9	37.4	27.1	-	1.9	15.9	1.9
	学生	5	80.0	80.0	40.0	40.0	-	-	60.0	60.0	60.0	60.0	-	-	20.0	-
	主に家事に従事	103	33.0	36.9	48.5	43.7	15.5	4.9	26.2	45.6	33.0	25.2	-	7.8	17.5	-
	無職	173	22.0	30.1	26.0	22.0	15.0	3.5	22.5	26.0	19.7	16.8	-	4.6	42.2	3.5
	その他	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	無回答	13	15.4	23.1	30.8	30.8	15.4	-	23.1	30.8	15.4	15.4	-	-	46.2	7.7

単位：%	標本数	問9 (七) 性的少数者の人権を守るために必要なこととはどのようなことだと思いますか													
		識市の普 民に及 対し、 啓発を 行おう	学校の教 育の充 実や配 慮を行 う	性的少 数者の ための 相談・ 支援体 制を充 実す	申請書 等にお ける性 別記載 の廃止 など、 性的	進める (トイレ 、入浴 施設な ど)	性的少 数者の 視点に 立った 生活環 境の整 備を	利厚生 等を拡 大する	企業等 におい て、同 性パー トナー に対す る福	扱いを 受けら れるよ うにし る(住 宅、医 療等の	行政や 民間サ ービス におい て、家 族と同 等の	法令や 制度な どの整 備を進 める	その他	特にな い	無回 答
全体数	677	40.8	47.0	36.6	24.2	30.3	18.9	32.1	29.4	1.0	15.2	4.3			
性別	男	269	38.7	42.4	34.2	23.8	26.0	16.0	23.0	27.5	0.4	22.3	3.7		
	女	397	41.8	50.1	39.0	25.2	33.5	20.9	38.5	30.7	1.5	10.6	4.5		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	11	54.5	45.5	9.1	-	18.2	18.2	18.2	27.3	-	9.1	9.1		
年齢別	20～29歳	49	38.8	49.0	34.7	40.8	53.1	36.7	53.1	46.9	-	4.1	-		
	30～39歳	108	45.4	62.0	39.8	35.2	44.4	27.8	38.0	33.3	1.9	7.4	0.9		
	40～49歳	126	37.3	45.2	38.1	24.6	29.4	19.0	33.3	33.3	1.6	15.1	2.4		
	50～59歳	105	51.4	53.3	46.7	25.7	28.6	20.0	36.2	33.3	1.9	13.3	2.9		
	60～69歳	111	44.1	46.8	36.0	25.2	32.4	17.1	31.5	26.1	-	14.4	3.6		
	70歳以上	171	31.0	35.1	29.2	11.7	15.8	8.8	19.9	18.7	0.6	25.1	9.9		
	無回答	7	71.4	28.6	14.3	-	14.3	14.3	14.3	28.6	-	14.3	14.3		
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-		
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	55.6	50.0	38.9	16.7	38.9	16.7	22.2	27.8	-	11.1	5.6		
	自由業	10	50.0	70.0	30.0	30.0	20.0	20.0	30.0	30.0	-	20.0	10.0		
	公務員、教員	58	50.0	56.9	31.0	24.1	34.5	24.1	36.2	29.3	-	10.3	-		
	勤め人	188	40.4	51.6	41.5	31.4	39.9	25.5	38.3	37.8	0.5	12.2	2.1		
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	37.4	47.7	51.4	28.0	29.9	17.8	36.4	28.0	2.8	8.4	2.8		
	学生	5	40.0	20.0	40.0	40.0	20.0	20.0	40.0	60.0	-	20.0	-		
	主に家事に従事	103	47.6	50.5	35.0	21.4	32.0	21.4	31.1	29.1	1.9	11.7	2.9		
	無職	173	34.1	37.0	27.2	17.9	19.1	9.8	24.3	20.8	0.6	24.9	8.7		
	その他	1	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-		
	無回答	13	38.5	23.1	7.7	-	7.7	7.7	7.7	23.1	-	30.8	15.4		

	標 本 数	問9 (ソ) インターネットによる人権侵害に対し、現在、どのような問題が起きていると思いま すか											
		他人 を誹 謗中 傷す る情 報が 掲載 され ること	こ り、 それ を助 長す るよ うな 情報 が掲 載さ れる こと	他人 に差 別し よう とする 気持 ちを 起さ せた こと	い るこ と系 サイ ト等 犯罪 を誘 発す る場 とな って	出 会 い系 サイ ト等 犯罪 を誘 発す る場 とな って	写 真が 公開 され ること	捜 査の 対象 とな って いる 未成 年者 の実 名や 顔	ネ ット ボル ノが 存在 して いる こと	プ ライ バシー に関 する 情報 が掲 載さ れる こと	そ の他	特 に ない	わ から ない
全体数	677	74.2	54.5	50.7	30.4	32.1	51.0	0.1	1.5	11.4	2.4		
性別	男	269	74.3	56.9	46.8	26.8	29.0	49.4	0.4	2.6	7.8	3.0	
	女	397	74.3	52.9	53.1	32.7	34.5	52.4	-	0.8	13.6	2.0	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	63.6	54.5	54.5	36.4	18.2	36.4	-	-	18.2	-	
年齢別	20～29歳	49	91.8	75.5	44.9	36.7	32.7	69.4	-	-	4.1	-	
	30～39歳	108	84.3	62.0	39.8	39.8	38.9	53.7	-	1.9	5.6	-	
	40～49歳	126	80.2	60.3	54.8	34.1	38.1	57.1	-	0.8	6.3	0.8	
	50～59歳	105	83.8	64.8	57.1	40.0	38.1	64.8	1.0	1.9	1.9	1.9	
	60～69歳	111	78.4	56.8	64.0	31.5	33.3	53.2	-	-	9.0	1.8	
	70歳以上	171	49.7	31.0	43.9	12.9	19.9	29.8	-	2.9	28.1	6.4	
	無回答	7	71.4	71.4	42.9	42.9	-	42.9	-	-	14.3	-	
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	77.8	61.1	55.6	33.3	44.4	55.6	-	-	5.6	5.6	
	自由業	10	80.0	60.0	40.0	10.0	20.0	30.0	-	-	10.0	-	
	公務員、教員	58	84.5	65.5	41.4	34.5	27.6	58.6	-	1.7	3.4	-	
	勤め人	188	86.2	69.7	45.7	35.1	35.6	60.6	-	1.6	3.2	0.5	
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	75.7	54.2	65.4	44.9	39.3	57.9	-	-	8.4	2.8	
	学生	5	80.0	80.0	40.0	60.0	20.0	60.0	-	-	-	-	
	主に家事に従事	103	75.7	54.4	49.5	26.2	35.0	49.5	-	1.9	12.6	1.0	
	無職	173	56.6	33.5	52.6	17.9	25.4	35.3	0.6	2.3	23.7	5.2	
	その他	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	
	無回答	13	46.2	46.2	30.8	23.1	-	38.5	-	-	30.8	7.7	

単位：%	標本数	問9(タ) インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこととはどのようなことだと思いますか								
		インターネット相談所や電話相談を充実させるための取り組み	インターネット利用者のプライバシー保護に関する啓発活動	インターネット利用者のプライバシー保護に関する啓発活動	インターネット利用者のプライバシー保護に関する啓発活動	違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する	その他	特になし	わからない	無回答
全体数	677	35.9	41.9	57.6	65.9	0.7	1.6	11.7	3.4	
性別	男	269	34.9	40.9	56.9	65.4	0.4	3.0	8.2	4.5
	女	397	36.8	42.6	57.7	66.0	1.0	0.8	13.9	2.8
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	27.3	45.5	72.7	72.7	-	-	18.2	-
年齢別	20～29歳	49	44.9	55.1	61.2	67.3	-	-	8.2	2.0
	30～39歳	108	29.6	38.0	56.5	73.1	3.7	1.9	6.5	-
	40～49歳	126	37.3	46.8	65.1	69.8	0.8	0.8	6.3	0.8
	50～59歳	105	42.9	51.4	74.3	82.9	-	1.0	2.9	1.9
	60～69歳	111	36.0	44.1	64.9	68.5	-	2.7	9.9	2.7
	70歳以上	171	32.2	29.2	35.7	45.6	-	2.3	26.3	9.4
	無回答	7	28.6	57.1	85.7	71.4	-	-	14.3	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	50.0	50.0	50.0	55.6	-	-	5.6	11.1
	自由業	10	20.0	30.0	50.0	50.0	-	10.0	10.0	-
	公務員、教員	58	36.2	67.2	62.1	74.1	1.7	1.7	3.4	-
	勤め人	188	36.7	42.0	64.4	72.9	1.6	1.6	6.4	2.1
	臨時雇・パートタイマーなど	107	42.1	41.1	65.4	73.8	0.9	-	10.3	1.9
	学生	5	60.0	40.0	60.0	80.0	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	35.9	45.6	51.5	61.2	-	2.9	12.6	2.9
	無職	173	30.6	30.6	47.4	55.5	-	1.7	20.8	6.9
	その他	1	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	無回答	13	23.1	53.8	69.2	53.8	-	-	23.1	-

	標 本 数	問10. 家庭で人権問題について、 話し合うことがありますか				問11. 地域や職場等で人権問題 について、話し合うことがありますか				
		よ く あ る	と き ど き あ る	な い	無 回 答	よ く あ る	と き ど き あ る	な い	無 回 答	
単位：%										
全体数	677	2.2	42.4	53.5	1.9	4.0	29.4	65.1	1.5	
性別	男	269	3.7	40.5	53.9	1.9	4.5	32.7	61.0	1.9
	女	397	1.3	43.1	53.7	2.0	3.8	26.4	68.5	1.3
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	-	63.6	36.4	-	-	54.5	45.5	-
年齢別	20～29歳	49	-	28.6	69.4	2.0	8.2	28.6	61.2	2.0
	30～39歳	108	2.8	40.7	56.5	-	5.6	26.9	67.6	-
	40～49歳	126	1.6	50.0	47.6	0.8	4.0	30.2	65.1	0.8
	50～59歳	105	2.9	46.7	49.5	1.0	3.8	37.1	59.0	-
	60～69歳	111	0.9	45.9	51.4	1.8	3.6	30.6	64.0	1.8
	70歳以上	171	3.5	36.3	55.6	4.7	2.3	24.0	70.2	3.5
	無回答	7	-	57.1	42.9	-	-	57.1	42.9	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	16.7	27.8	50.0	5.6	11.1	22.2	61.1	5.6
	自由業	10	-	20.0	80.0	-	-	10.0	90.0	-
	公務員、教員	58	1.7	60.3	37.9	-	22.4	51.7	25.9	-
	勤め人	188	1.6	46.3	50.5	1.6	3.2	37.2	58.5	1.1
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	1.9	37.4	59.8	0.9	2.8	22.4	73.8	0.9
	学生	5	-	40.0	60.0	-	-	20.0	80.0	-
	主に家事に従事	103	2.9	46.6	48.5	1.9	1.0	22.3	74.8	1.9
	無職	173	1.7	35.3	59.5	3.5	1.2	22.0	74.6	2.3
	その他	1	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	13	-	46.2	53.8	-	-	53.8	46.2	-

	標 本 数	問12. (ア)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律を知っていますか」				問12. (イ)「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律を知っていますか」				問12. (ウ)「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか				
		よく知 っている	聞 いた こと は あ る	知 ら な か つ た	無 回 答	よく知 っている	聞 いた こと は あ る	知 ら な か つ た	無 回 答	よく知 っている	聞 いた こと は あ る	知 ら な か つ た	無 回 答	
単位：%														
全体数	677	5.2	29.5	63.7	1.6	4.9	39.4	53.8	1.9	8.9	40.9	49.0	1.2	
性別	男	269	6.3	34.6	57.2	1.9	8.9	46.1	43.1	1.9	15.2	38.7	44.2	1.9
	女	397	4.5	25.2	68.8	1.5	2.3	34.5	61.2	2.0	4.8	42.1	52.4	0.8
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	-	63.6	36.4	-	-	54.5	45.5	-	-	54.5	45.5	-
年齢別	20～29歳	49	12.2	16.3	69.4	2.0	6.1	22.4	69.4	2.0	8.2	22.4	67.3	2.0
	30～39歳	108	5.6	17.6	76.9	-	2.8	41.7	55.6	-	6.5	29.6	63.9	-
	40～49歳	126	4.8	22.2	72.2	0.8	6.3	34.1	58.7	0.8	5.6	38.9	54.8	0.8
	50～59歳	105	5.7	30.5	63.8	-	6.7	48.6	44.8	-	10.5	46.7	42.9	-
	60～69歳	111	7.2	36.9	55.0	0.9	6.3	46.8	45.9	0.9	11.7	52.3	35.1	0.9
	70歳以上	171	1.8	39.2	54.4	4.7	2.9	35.7	55.6	5.8	10.5	43.3	43.3	2.9
	無回答	7	-	71.4	28.6	-	-	57.1	42.9	-	-	57.1	42.9	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	5.6	22.2	66.7	5.6	11.1	16.7	66.7	5.6	11.1	33.3	50.0	5.6
	自由業	10	10.0	20.0	70.0	-	10.0	30.0	60.0	-	10.0	20.0	70.0	-
	公務員、教員	58	27.6	41.4	31.0	-	15.5	62.1	22.4	-	31.0	53.4	15.5	-
	勤め人	188	2.7	25.0	71.3	1.1	4.8	42.6	51.6	1.1	4.8	38.3	55.9	1.1
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	3.7	15.0	80.4	0.9	2.8	29.0	67.3	0.9	3.7	35.5	60.7	-
	学生	5	-	20.0	80.0	-	-	40.0	60.0	-	-	-	100.0	-
	主に家事に従事	103	3.9	32.0	62.1	1.9	1.9	39.8	56.3	1.9	8.7	40.8	48.5	1.9
	無職	173	1.7	36.4	59.0	2.9	3.5	37.6	54.9	4.0	9.8	45.1	43.4	1.7
	その他	1	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	13	7.7	61.5	30.8	-	7.7	30.8	61.5	-	-	46.2	53.8	-

	標本数	問13. 同和地区等と呼ばれ、そこに生まれ、住む人たちや出身の人たちに対して、今でも差別が続いていることを知っていますか				標本数	問14. 同和問題をはじめて知ったのは、いつ頃ですか									
		よく知っている	少しは知っている	知らない	無回答		小学校入学前	小学生のころ	中学生のころ	高校生・大学生のとき	社会に出てから	おぼえていない	その他	無回答		
単位：%																
全体数	677	8.4	54.9	34.9	1.8	429	2.3	39.6	18.4	13.8	17.5	5.8	0.2	2.3		
性別	男	269	10.8	53.5	33.5	2.2	173	1.7	35.8	19.1	12.7	22.0	5.8	-	2.9	
	女	397	7.1	55.9	35.5	1.5	250	2.8	42.0	18.4	14.0	14.4	6.0	0.4	2.0	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	11	-	54.5	45.5	-	6	-	50.0	-	33.3	16.7	-	-	-	
年齢別	20～29歳	49	14.3	44.9	38.8	2.0	29	-	62.1	24.1	10.3	3.4	-	-	-	
	30～39歳	108	8.3	63.0	28.7	-	77	2.6	57.1	7.8	11.7	10.4	6.5	-	3.9	
	40～49歳	126	7.1	57.9	34.9	-	82	3.7	52.4	9.8	9.8	14.6	8.5	-	1.2	
	50～59歳	105	8.6	64.8	25.7	1.0	77	-	39.0	20.8	19.5	14.3	5.2	-	1.3	
	60～69歳	111	11.7	57.7	29.7	0.9	77	1.3	26.0	27.3	15.6	22.1	5.2	-	2.6	
	70歳以上	171	5.8	43.3	45.6	5.3	84	4.8	16.7	25.0	13.1	29.8	6.0	1.2	3.6	
	無回答	7	-	42.9	57.1	-	3	-	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	100.0	-	-	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	-	44.4	50.0	5.6	8	-	50.0	37.5	-	12.5	-	-	-	
	自由業	10	-	60.0	40.0	-	6	-	16.7	50.0	16.7	16.7	-	-	-	
	公務員、教員	58	31.0	58.6	10.3	-	52	1.9	28.8	19.2	17.3	25.0	7.7	-	-	
	勤め人	188	8.0	63.8	26.6	1.6	135	3.0	52.6	16.3	8.1	11.9	4.4	-	3.7	
	臨時雇・パートタイマーなど	107	5.6	57.0	36.4	0.9	67	1.5	46.3	14.9	13.4	14.9	7.5	-	1.5	
	学生	5	20.0	40.0	40.0	-	3	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-	
	主に家事に従事	103	6.8	59.2	32.0	1.9	68	2.9	33.8	14.7	22.1	19.1	2.9	1.5	2.9	
	無職	173	5.8	41.6	49.7	2.9	82	2.4	23.2	24.4	14.6	23.2	9.8	-	2.4	
	その他	1	-	100.0	-	-	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	
	無回答	13	-	46.2	53.8	-	6	-	50.0	-	16.7	33.3	-	-	-	

単位：%	標本数	問15. 同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何からですか												
		家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた	親戚の人から聞いた	近所の人から聞いた	職場の人から聞いた	学校の友達から聞いた	学校の授業で教わった	テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	同和問題の集会や研修会で知った	県や市町村の広報誌や冊子などで知った	同和問題は知っているが、きっかけはおぼえていない	その他	無回答	
全体数	429	21.2	2.3	1.6	6.5	4.4	40.3	8.2	4.4	1.4	7.0	1.2	1.4	
性別	男	173	20.8	2.9	0.6	8.7	2.9	36.4	9.2	6.4	1.2	9.2	1.2	0.6
	女	250	21.6	2.0	2.4	4.8	5.2	43.2	7.2	3.2	1.6	5.6	1.2	2.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	6	16.7	-	-	16.7	16.7	33.3	16.7	-	-	-	-	-
年齢別	20～29歳	29	6.9	-	-	3.4	-	86.2	3.4	-	-	-	-	-
	30～39歳	77	11.7	-	1.3	2.6	1.3	62.3	9.1	2.6	1.3	3.9	-	3.9
	40～49歳	82	12.2	1.2	-	6.1	2.4	58.5	4.9	4.9	1.2	3.7	2.4	2.4
	50～59歳	77	24.7	1.3	1.3	5.2	5.2	41.6	5.2	2.6	-	7.8	3.9	1.3
	60～69歳	77	32.5	1.3	1.3	10.4	6.5	16.9	10.4	5.2	2.6	13.0	-	-
	70歳以上	84	31.0	8.3	4.8	9.5	8.3	6.0	11.9	8.3	2.4	9.5	-	-
	無回答	3	-	-	-	-	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	8	37.5	-	-	12.5	12.5	37.5	-	-	-	-	-	-
	自由業	6	33.3	-	-	-	-	50.0	-	-	-	16.7	-	-
	公務員、教員	52	5.8	1.9	-	15.4	1.9	53.8	1.9	11.5	-	5.8	-	1.9
	勤め人	135	18.5	0.7	0.7	3.7	3.0	53.3	8.9	1.5	-	5.2	3.0	1.5
	臨時雇・パートタイマーなど	67	19.4	-	1.5	6.0	4.5	44.8	4.5	3.0	3.0	10.4	-	3.0
	学生	3	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	主に家事に従事	68	32.4	1.5	4.4	4.4	2.9	29.4	8.8	5.9	1.5	5.9	1.5	1.5
	無職	82	28.0	8.5	2.4	8.5	8.5	12.2	14.6	6.1	2.4	8.5	-	-
	その他	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	6	-	-	-	-	-	66.7	16.7	-	16.7	-	-	-

単位：%	標本数	問16. 同和地区出身の人はどうして差別されるようになったと思いますか							問17. 同和地区出身の人はどのようなときに差別されていると思いますか									
		人の嫌がる職業に従事していたから	封建時代の権力者が、民衆を支配する手段として政治的に利用したから	民族や人種が違っていたから	宗教が違っていたから	その他	わからない	無回答	結婚のとき	地域でのつき合いのとき	就職や職場でのつき合いのとき	学校生活の中で	けんかや口論のとき	特に差別があるとは思わない	その他	わからない	無回答	
全体数	429	21.7	41.7	8.6	0.2	0.5	23.1	4.2	72.0	41.7	33.1	14.7	11.0	5.1	-	10.7	3.0	
性別	男	173	17.9	47.4	10.4	0.6	-	20.8	2.9	67.1	44.5	35.3	20.8	12.7	7.5	-	11.0	2.9
	女	250	23.6	37.6	7.6	-	0.8	25.2	5.2	75.6	40.0	32.0	10.8	9.6	3.6	-	10.8	3.2
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	6	50.0	50.0	-	-	-	-	-	66.7	33.3	16.7	-	16.7	-	-	-	-
年齢別	20～29歳	29	41.4	27.6	10.3	-	-	17.2	3.4	86.2	51.7	41.4	10.3	13.8	-	-	3.4	3.4
	30～39歳	77	19.5	37.7	11.7	-	-	29.9	1.3	79.2	53.2	44.2	23.4	11.7	2.6	-	9.1	2.6
	40～49歳	82	19.5	45.1	3.7	-	2.4	24.4	4.9	62.2	50.0	28.0	22.0	8.5	6.1	-	14.6	3.7
	50～59歳	77	10.4	58.4	11.7	-	-	14.3	5.2	81.8	37.7	45.5	16.9	15.6	-	-	3.9	3.9
	60～69歳	77	27.3	39.0	9.1	-	-	22.1	2.6	71.4	32.5	28.6	9.1	9.1	9.1	-	10.4	1.3
	70歳以上	84	23.8	33.3	7.1	1.2	-	27.4	7.1	61.9	33.3	19.0	4.8	8.3	9.5	-	17.9	3.6
	無回答	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	33.3	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	8	12.5	50.0	12.5	-	-	12.5	12.5	62.5	50.0	25.0	12.5	37.5	-	-	12.5	12.5
	自由業	6	16.7	33.3	16.7	-	-	33.3	-	66.7	16.7	33.3	33.3	-	-	-	16.7	-
	公務員、教員	52	17.3	67.3	-	-	-	13.5	1.9	80.8	59.6	53.8	28.8	15.4	1.9	-	7.7	1.9
	勤め人	135	24.4	42.2	10.4	-	-	21.5	1.5	71.1	45.9	40.0	22.2	11.9	3.7	-	11.1	2.2
	臨時雇・パートタイマーなど	67	23.9	35.8	6.0	-	3.0	28.4	3.0	80.6	46.3	29.9	10.4	7.5	3.0	-	7.5	1.5
	学生	3	-	66.7	-	-	-	33.3	-	100.0	66.7	-	-	-	-	-	-	-
	主に家事に従事	68	26.5	33.8	8.8	1.5	-	19.1	10.3	69.1	22.1	25.0	2.9	7.4	7.4	-	10.3	5.9
	無職	82	15.9	35.4	12.2	-	-	31.7	4.9	64.6	37.8	22.0	7.3	11.0	11.0	-	14.6	2.4
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
無回答	6	33.3	50.0	-	-	-	16.7	-	66.7	16.7	16.7	-	16.7	-	-	16.7	-	

単位：%	標本数	問18. 日頃から親しくつき合っている近所の人や職場の人が同和地区出身の人であることがわかったとき、どうしますか					問19. 子どもが結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であることがわかったとき、どうしますか					
		これまでと同じようにつき合いを続ける	できるだけつき合わないようにする	つき合いをやめてしまう	わからない	無回答	本人の意思を尊重する	れば結婚させたくないが、世間体があるから、できれば	絶対に結婚をさせない	わからない	無回答	
全体数	429	82.1	2.8	0.5	12.1	2.6	67.4	6.8	4.0	19.3	2.6	
性別	男	173	83.2	2.3	1.2	11.6	1.7	70.5	6.4	2.9	18.5	1.7
	女	250	80.8	3.2	-	12.8	3.2	64.4	7.2	4.8	20.4	3.2
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	6	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
年齢別	20～29歳	29	79.3	3.4	-	13.8	3.4	75.9	10.3	-	10.3	3.4
	30～39歳	77	87.0	1.3	1.3	9.1	1.3	74.0	2.6	2.6	19.5	1.3
	40～49歳	82	80.5	-	-	15.9	3.7	67.1	2.4	-	26.8	3.7
	50～59歳	77	77.9	6.5	-	13.0	2.6	67.5	3.9	6.5	19.5	2.6
	60～69歳	77	85.7	2.6	-	10.4	1.3	58.4	14.3	6.5	19.5	1.3
	70歳以上	84	79.8	3.6	1.2	11.9	3.6	65.5	9.5	6.0	15.5	3.6
	無回答	3	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	8	87.5	-	-	-	12.5	75.0	-	-	12.5	12.5
	自由業	6	83.3	-	-	16.7	-	66.7	-	-	33.3	-
	公務員、教員	52	86.5	1.9	-	9.6	1.9	76.9	1.9	-	19.2	1.9
	勤め人	135	82.2	0.7	0.7	14.8	1.5	68.9	5.9	2.2	21.5	1.5
	臨時雇・パートタイマーなど	67	82.1	3.0	-	13.4	1.5	61.2	10.4	6.0	20.9	1.5
	学生	3	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	主に家事に従事	68	79.4	5.9	1.5	7.4	5.9	69.1	4.4	4.4	16.2	5.9
	無職	82	81.7	3.7	-	12.2	2.4	62.2	11.0	7.3	17.1	2.4
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	無回答	6	66.7	-	-	33.3	-	66.7	-	-	33.3	-

	標 本 数	問20. 同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていますか										
		結 婚 問 題 で 周 圍 の 反 対 を 受 け る こ と	就 職 ・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け る こ と	差 別 的 な 言 動 を さ れ る こ と	差 別 的 な 落 書 き を さ れ る こ と	身 元 調 査 を さ れ る こ と	載 さ れ る こ と	イ ン タ ー ネ ッ ト を 利 用 し て 差 別 的 な 情 報 が 掲	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
単位：%												
全体数	429	65.3	38.0	33.8	14.0	41.7	23.3	0.9	3.7	17.5	3.3	
性別	男	173	68.8	41.6	38.2	22.5	41.6	27.7	1.7	5.2	16.2	2.3
	女	250	62.8	36.0	31.2	8.0	41.6	20.8	0.4	2.8	18.0	4.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	6	66.7	16.7	16.7	16.7	50.0	-	-	-	33.3	-
年齢別	20～29歳	29	75.9	41.4	51.7	20.7	31.0	27.6	3.4	3.4	3.4	3.4
	30～39歳	77	62.3	46.8	35.1	19.5	41.6	31.2	-	5.2	19.5	1.3
	40～49歳	82	62.2	31.7	40.2	12.2	45.1	20.7	1.2	1.2	19.5	4.9
	50～59歳	77	77.9	50.6	45.5	22.1	54.5	32.5	-	-	11.7	3.9
	60～69歳	77	64.9	37.7	27.3	11.7	41.6	22.1	2.6	3.9	19.5	1.3
	70歳以上	84	56.0	23.8	16.7	3.6	31.0	10.7	-	8.3	21.4	4.8
	無回答	3	66.7	33.3	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	8	75.0	50.0	50.0	-	37.5	25.0	-	-	12.5	12.5
	自由業	6	66.7	33.3	16.7	16.7	50.0	16.7	-	-	16.7	-
	公務員、教員	52	69.2	53.8	51.9	34.6	50.0	34.6	1.9	3.8	13.5	1.9
	勤め人	135	68.9	39.3	40.0	16.3	45.2	26.7	0.7	3.0	16.3	1.5
	臨時雇・ パートタイマーなど	67	71.6	37.3	38.8	7.5	40.3	20.9	1.5	-	19.4	3.0
	学生	3	100.0	33.3	66.7	33.3	33.3	-	-	-	-	-
	主に家事に従事	68	51.5	35.3	20.6	4.4	36.8	17.6	-	8.8	17.6	5.9
	無職	82	62.2	29.3	19.5	11.0	36.6	19.5	1.2	4.9	19.5	3.7
	その他	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	無回答	6	50.0	16.7	-	-	33.3	-	-	-	50.0	-

	標本数	問21. 同和問題について、どう考えですか							問22. 同和問題を解決するためには、今後どのようなことが必要だと思いますか												
		民 全 体 で 考 え る べ き だ	人 間 の 自 由 や 平 等 に か か わ る 問 題 な の で、 国	あ ま り 騒 が ず、 そ つ と し て お く の が よ い	係 な い	同 和 地 区 の 人 々 の 問 題 で あ る か ら、 自 分 は 関	特 に 関 心 が な い	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答	す る	同 和 問 題 に 係 る 人 権 相 談 所 や 電 話 相 談 を 充 実	動 を 推 進 す る	同 和 問 題 を 解 決 す る た め の 教 育 ・ 啓 発 広 報 活	る	同 和 関 係 者 が 自 立 し て 生 活 し や す い 環 境 に す	え せ 同 和 行 為 を 排 除 す る	環 境 を つ く る	同 和 問 題 に つ い て、 自 由 な 意 見 交 換 が で き る	そ の 他	特 に な い
全体数	429	56.9	23.8	0.9	4.9	0.9	10.0	2.6	22.6	49.7	28.4	36.6	23.5	2.6	4.4	12.6	1.6				
性別	男	173	57.8	21.4	1.7	6.4	1.7	8.1	2.9	23.1	49.7	28.3	42.2	26.6	3.5	5.8	9.2	1.2			
	女	250	56.4	24.8	0.4	4.0	0.4	11.6	2.4	22.4	49.6	29.2	33.2	21.2	2.0	3.6	14.8	2.0			
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	無回答	6	50.0	50.0	-	-	-	-	-	16.7	50.0	-	16.7	33.3	-	-	16.7	-			
年齢別	20～29歳	29	58.6	31.0	-	6.9	-	-	3.4	17.2	51.7	34.5	27.6	20.7	6.9	3.4	13.8	-			
	30～39歳	77	48.1	31.2	2.6	3.9	1.3	11.7	1.3	15.6	51.9	23.4	32.5	20.8	5.2	3.9	11.7	1.3			
	40～49歳	82	61.0	13.4	-	6.1	3.7	13.4	2.4	17.1	50.0	24.4	36.6	22.0	3.7	1.2	13.4	1.2			
	50～59歳	77	62.3	26.0	-	3.9	-	3.9	3.9	37.7	55.8	36.4	48.1	20.8	-	3.9	7.8	1.3			
	60～69歳	77	59.7	18.2	1.3	2.6	-	14.3	3.9	23.4	49.4	32.5	46.8	32.5	-	3.9	15.6	1.3			
	70歳以上	84	52.4	27.4	1.2	7.1	-	10.7	1.2	21.4	40.5	25.0	23.8	22.6	2.4	9.5	14.3	3.6			
	無回答	3	66.7	33.3	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-	33.3	33.3	-	-	-	-			
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-			
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	8	62.5	12.5	-	-	-	12.5	12.5	12.5	50.0	50.0	-	25.0	-	-	-	12.5			
	自由業	6	66.7	33.3	-	-	-	-	-	33.3	50.0	50.0	33.3	-	-	16.7	-	-			
	公務員、教員	52	78.8	11.5	-	3.8	-	5.8	-	19.2	63.5	30.8	38.5	25.0	1.9	3.8	7.7	-			
	勤め人	135	57.0	25.2	1.5	4.4	2.2	7.4	2.2	22.2	49.6	26.7	38.5	20.7	5.9	3.0	16.3	-			
	臨時雇・ パートタイマーなど	67	55.2	26.9	-	-	1.5	14.9	1.5	23.9	59.7	34.3	38.8	23.9	-	1.5	9.0	1.5			
	学生	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-	66.7	33.3	33.3	-	66.7	33.3	-	-	-			
	主に家事に従事	68	45.6	27.9	1.5	7.4	-	11.8	5.9	23.5	35.3	23.5	42.6	19.1	-	5.9	16.2	1.5			
	無職	82	54.9	22.0	1.2	8.5	-	12.2	1.2	23.2	46.3	26.8	32.9	29.3	1.2	7.3	12.2	4.9			
	その他	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-		
無回答	6	50.0	33.3	-	-	-	16.7	-	16.7	50.0	-	16.7	33.3	-	-	16.7	-				

	標 本 数	問23. 同和問題解決について、あなたの気 持ちは聞かせてください					問24. 同和問題はこれからどうなると思いま すか					
		た 同 和 問 題 解 決 の た め 、 で き る 限 り の 努 力 を し	う 努 力 し た い は 考 え な い が 、 自 分 は 差 別 し な い よ	自 分 た ち で は ど う し よ う も な い 問 題 だ	わ か ら な い	無 回 答	近 い 将 来 解 決 す る と 思 う	す い ず れ 解 決 す る と 思 う が 、 大 変 長 い 時 間 を 要	ど の よ う に し て も 解 決 は む ず か し い と 思 う	わ か ら な い	無 回 答	
単位：%												
全体数	429	12.8	69.5	8.9	7.2	1.6	17.7	58.0	7.7	15.2	1.4	
性別	男	173	20.2	65.3	7.5	6.4	0.6	21.4	53.8	11.0	13.3	0.6
	女	250	7.6	72.0	10.0	8.0	2.4	15.6	60.4	5.6	16.4	2.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	6	16.7	83.3	-	-	-	-	83.3	-	16.7	-
年齢別	20～29歳	29	17.2	75.9	3.4	3.4	-	17.2	62.1	6.9	13.8	-
	30～39歳	77	11.7	72.7	6.5	7.8	1.3	13.0	48.1	11.7	26.0	1.3
	40～49歳	82	14.6	65.9	6.1	9.8	3.7	24.4	47.6	13.4	13.4	1.2
	50～59歳	77	14.3	68.8	11.7	3.9	1.3	14.3	74.0	7.8	2.6	1.3
	60～69歳	77	9.1	71.4	7.8	10.4	1.3	9.1	64.9	2.6	22.1	1.3
	70歳以上	84	13.1	65.5	14.3	6.0	1.2	27.4	53.6	3.6	13.1	2.4
	無回答	3	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	8	-	87.5	12.5	-	-	12.5	75.0	12.5	-	-
	自由業	6	-	100.0	-	-	-	16.7	50.0	16.7	16.7	-
	公務員、教員	52	28.8	65.4	3.8	1.9	-	17.3	67.3	7.7	7.7	-
	勤め人	135	13.3	71.1	6.7	7.4	1.5	18.5	55.6	10.4	14.8	0.7
	臨時雇・ パートタイマーなど	67	10.4	67.2	10.4	9.0	3.0	14.9	56.7	7.5	19.4	1.5
	学生	3	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	主に家事に従事	68	5.9	75.0	11.8	5.9	1.5	25.0	54.4	2.9	16.2	1.5
	無職	82	13.4	62.2	12.2	9.8	2.4	15.9	56.1	6.1	18.3	3.7
	その他	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	無回答	6	-	66.7	-	33.3	-	-	83.3	-	16.7	-

単位：%	標本数	問25. 県や鳥栖市では、各種啓発活動を行っていますが、見たり、聞いたり、読んだりしたものをすべてあげてください										問26. 人権・同和問題に関する研修会・講演会・大会等に参加したことがありますか				
		市報「とす」	県民だより「さががすき。」	研修会、講座、学級、講演会	パンフレット	テレビ、ラジオを使った啓発	人権啓発展	その他	特にない	無回答	参加した（4回以上）	参加した（2〜3回）	参加した（1回）	参加したことがない	無回答	
全体数	677	56.4	36.5	14.2	15.2	14.2	3.4	0.3	26.3	3.8	10.6	6.5	5.0	76.1	1.8	
性別	男	269	54.6	36.1	16.0	16.0	11.5	4.1	0.4	30.1	3.7	17.5	6.3	3.0	71.0	2.2
	女	397	57.9	36.5	12.8	14.4	15.6	2.8	0.3	23.4	3.8	6.0	6.5	6.3	79.6	1.5
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	45.5	45.5	18.2	27.3	27.3	9.1	-	36.4	9.1	9.1	9.1	9.1	72.7	-
年齢別	20～29歳	49	34.7	28.6	16.3	12.2	2.0	-	2.0	44.9	-	8.2	4.1	6.1	81.6	-
	30～39歳	108	55.6	33.3	6.5	9.3	9.3	2.8	-	32.4	0.9	9.3	1.9	3.7	84.3	0.9
	40～49歳	126	54.0	32.5	13.5	15.9	13.5	4.0	-	33.3	-	8.7	4.8	4.8	81.0	0.8
	50～59歳	105	65.7	43.8	21.9	16.2	15.2	5.7	-	18.1	3.8	13.3	7.6	7.6	67.6	3.8
	60～69歳	111	63.1	44.1	18.0	23.4	19.8	5.4	0.9	19.8	4.5	15.3	6.3	3.6	73.0	1.8
	70歳以上	171	55.0	33.3	11.1	12.3	15.8	1.2	-	21.1	9.4	8.8	10.5	4.7	73.7	2.3
	無回答	7	57.1	57.1	28.6	42.9	42.9	14.3	-	28.6	-	14.3	14.3	14.3	57.1	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	33.3	11.1	5.6	11.1	5.6	-	-	50.0	5.6	5.6	-	-	88.9	5.6
	自由業	10	40.0	30.0	10.0	20.0	10.0	-	-	30.0	-	-	-	20.0	80.0	-
	公務員、教員	58	65.5	41.4	34.5	25.9	13.8	10.3	1.7	13.8	1.7	53.4	12.1	3.4	29.3	1.7
	勤め人	188	54.8	33.5	11.7	11.7	11.2	4.3	-	33.0	1.6	8.0	2.7	2.7	85.1	1.6
	臨時雇・パートタイマーなど	107	57.0	36.4	12.1	18.7	14.0	1.9	-	26.2	0.9	3.7	4.7	5.6	83.2	2.8
	学生	5	20.0	20.0	40.0	-	-	-	-	60.0	-	-	-	40.0	60.0	-
	主に家事に従事	103	66.0	46.6	12.6	13.6	21.4	2.9	-	14.6	5.8	2.9	8.7	9.7	78.6	-
	無職	173	53.8	35.8	12.7	14.5	13.9	1.7	0.6	26.0	7.5	9.2	9.8	3.5	75.7	1.7
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	13	61.5	38.5	15.4	23.1	30.8	7.7	-	30.8	-	15.4	7.7	7.7	69.2	-

単位：%	標本数	問27. 参加したことがある人は、それぞれどんな会場ですか								
		鳥 栖 市 同 和 問 題 講 演 会	同 和 問 題 学 習 会	各 ま ち づ く り 推 進 セ ン タ ー で 行 わ れ る 人 権 ・	各 種 団 体 で 行 わ れ た 研 修 会	県 で 行 わ れ た 指 導 者 等 養 成 講 座	職 場 の 研 修 会	他 市 町 村 で 行 わ れ た 人 権 ・ 同 和 問 題 講 演 会	そ の 他	無 回 答
全体数	150	26.0	9.3	30.0	8.0	56.7	32.7	3.3	2.0	
性別	男	72	23.6	9.7	33.3	9.7	63.9	37.5	2.8	1.4
	女	75	26.7	8.0	25.3	6.7	50.7	28.0	4.0	2.7
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	66.7	33.3	66.7	-	33.3	33.3	-	-
年齢別	20～29歳	9	-	11.1	22.2	-	66.7	-	11.1	11.1
	30～39歳	16	-	12.5	37.5	12.5	75.0	31.3	12.5	-
	40～49歳	23	26.1	4.3	17.4	-	78.3	21.7	-	4.3
	50～59歳	30	30.0	6.7	40.0	16.7	53.3	33.3	-	3.3
	60～69歳	28	46.4	14.3	42.9	7.1	46.4	32.1	3.6	-
	70歳以上	41	22.0	7.3	17.1	7.3	46.3	46.3	2.4	-
	無回答	3	66.7	33.3	66.7	-	33.3	33.3	-	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	自由業	2	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0
	公務員、教員	40	25.0	7.5	40.0	12.5	85.0	32.5	2.5	2.5
	勤め人	25	20.0	8.0	40.0	16.0	60.0	24.0	-	-
	臨時雇・ パートタイマーなど	15	26.7	-	33.3	-	46.7	46.7	6.7	-
	学生	2	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	主に家事に従事	22	45.5	13.6	13.6	-	36.4	22.7	-	-
	無職	39	20.5	10.3	17.9	7.7	51.3	43.6	2.6	2.6
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	50.0	25.0	75.0	-	25.0	25.0	-	-

	標本数	問28. 参加したことがない人は、その理由を選んでください										標本数	問29. 啓発活動（講演会、研修会、広報等）について、今後どうすればよいと思いますか						
		開催されていることを知らなかった	日程の都合がつかなかった	会場が不慣れた場所にあった	内容が魅力的ではなかった	人権・同和問題に関心がない	参加する必要はない	人権・同和問題のことはよく知っている	その他	特に理由はない	無回答		もっと積極的にやるべきである	今くらいでよい	あまりやる必要はない	やる必要はない	その他	わからない	無回答
単位：%																			
全体数	515	41.6	7.4	1.6	1.7	12.0	4.1	2.9	35.3	3.1	677	16.5	29.7	6.2	4.9	2.2	35.7	4.7	
性別	男	191	39.8	5.2	1.6	1.6	15.2	4.7	4.7	34.6	2.1	269	20.8	23.0	6.7	8.2	2.2	35.3	3.7
	女	316	42.4	8.5	1.6	1.9	10.4	3.8	1.9	36.1	3.2	397	13.1	34.8	5.5	2.8	2.3	36.5	5.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	8	50.0	12.5	-	-	-	-	-	25.0	25.0	11	36.4	9.1	18.2	-	-	18.2	18.2
年齢別	20～29歳	40	70.0	2.5	2.5	2.5	-	-	-	27.5	-	49	16.3	40.8	4.1	4.1	6.1	28.6	-
	30～39歳	91	49.5	6.6	1.1	2.2	17.6	1.1	4.4	24.2	2.2	108	21.3	33.3	7.4	1.9	1.9	32.4	1.9
	40～49歳	102	43.1	8.8	1.0	2.0	7.8	2.0	3.9	37.3	3.9	126	13.5	33.3	5.6	4.8	1.6	38.9	2.4
	50～59歳	71	47.9	7.0	-	1.4	15.5	7.0	2.8	31.0	-	105	21.9	31.4	7.6	2.9	2.9	29.5	3.8
	60～69歳	81	24.7	9.9	2.5	1.2	13.6	4.9	4.9	43.2	3.7	111	18.9	27.9	4.5	5.4	2.7	34.2	6.3
	70歳以上	126	32.5	6.3	2.4	1.6	12.7	7.1	0.8	41.3	5.6	171	9.9	22.2	6.4	8.2	1.2	42.7	9.4
	無回答	4	50.0	25.0	-	-	-	-	-	50.0	-	7	42.9	14.3	14.3	-	-	28.6	-
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	100.0	-	-	-
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	16	62.5	6.3	6.3	-	6.3	-	-	25.0	6.3	18	22.2	16.7	-	11.1	-	44.4	5.6
	自由業	8	50.0	-	-	-	-	-	-	37.5	12.5	10	30.0	10.0	10.0	10.0	-	20.0	20.0
	公務員、教員	17	41.2	11.8	5.9	-	11.8	-	-	35.3	-	58	29.3	39.7	12.1	-	1.7	13.8	3.4
	勤め人	160	48.8	10.6	0.6	1.9	11.9	1.3	5.0	26.3	3.1	188	19.1	30.3	6.9	2.7	3.7	33.5	3.7
	臨時雇・パートタイマーなど	89	44.9	7.9	3.4	4.5	11.2	3.4	3.4	33.7	1.1	107	12.1	32.7	4.7	2.8	2.8	42.1	2.8
	学生	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	5	20.0	20.0	20.0	20.0	-	-	20.0
	主に家事に従事	81	34.6	6.2	-	1.2	12.3	6.2	2.5	45.7	1.2	103	12.6	39.8	6.8	2.9	1.0	33.0	3.9
	無職	131	30.5	3.8	1.5	0.8	15.3	8.4	1.5	42.0	4.6	173	12.7	21.4	4.0	9.8	1.7	43.4	6.9
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	1	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	9	44.4	11.1	-	-	-	-	-	44.4	11.1	13	23.1	23.1	7.7	-	-	46.2	-	

	標 本 数	問30. 人権啓発を推進するために、市民に対してどのような啓発広報活動が効果的だと思いますか																
		講演会、シンポジウム、研修会等	展示会（資料、写真等）	広報誌、パンフレット、ポスター	テレビ・ラジオを利用した啓発広報	映画・ビデオを利用した啓発広報	新聞・雑誌を利用した啓発広報	等）を利用した啓発広報	インターネット、Eメール（メールマガジン	告、駅での広告等）	交通広告（電車やバス等の車内広告や車体広	高齢者・障害者疑似体験	高齢者・障害者との交流会	自由な意見の交換ができる会合	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
単位：%																		
全体数	677	27.8	12.1	31.9	33.2	12.1	18.5	17.0	13.1	15.2	14.9	14.9	1.3	6.2	18.0	4.1		
性別	男	269	29.4	14.9	33.1	32.3	12.6	17.8	19.0	13.4	10.4	14.9	17.1	1.9	6.7	16.7	3.7	
	女	397	26.7	10.6	31.7	34.0	12.1	18.9	15.9	13.4	18.6	14.9	13.1	0.8	5.8	18.9	4.0	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	11	27.3	-	9.1	27.3	-	18.2	9.1	-	9.1	18.2	27.3	9.1	9.1	18.2	18.2	
年齢別	20～29歳	49	20.4	20.4	34.7	44.9	20.4	14.3	38.8	26.5	20.4	14.3	24.5	2.0	4.1	8.2	-	
	30～39歳	108	22.2	11.1	33.3	38.9	13.0	16.7	20.4	17.6	23.1	14.8	14.8	1.9	1.9	15.7	1.9	
	40～49歳	126	30.2	13.5	35.7	34.9	13.5	19.8	27.0	15.9	18.3	16.7	11.9	0.8	2.4	19.8	3.2	
	50～59歳	105	37.1	10.5	39.0	40.0	15.2	21.0	18.1	9.5	14.3	18.1	14.3	1.9	4.8	15.2	1.9	
	60～69歳	111	32.4	18.0	36.9	32.4	13.5	24.3	12.6	14.4	17.1	17.1	18.0	1.8	6.3	16.2	4.5	
	70歳以上	171	22.8	7.0	20.5	21.1	5.8	14.0	3.5	6.4	5.8	9.9	11.7	0.6	13.5	23.4	8.8	
	無回答	7	28.6	-	14.3	42.9	-	28.6	14.3	-	14.3	28.6	42.9	-	-	28.6	-	
職業別	農林漁業の自営業者及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	商工・サービス業の自営業者及び家族従事者	18	22.2	11.1	27.8	38.9	11.1	27.8	22.2	5.6	5.6	16.7	-	5.6	-	22.2	-	
	自由業	10	20.0	-	30.0	20.0	20.0	10.0	20.0	10.0	-	-	10.0	-	-	20.0	10.0	
	公務員、教員	58	46.6	8.6	41.4	36.2	25.9	22.4	15.5	12.1	25.9	24.1	12.1	1.7	3.4	10.3	3.4	
	勤め人	188	28.2	16.0	33.0	39.4	12.8	18.1	27.7	17.6	17.6	14.9	16.0	1.6	2.1	14.9	4.8	
	臨時雇・パートタイマーなど	107	24.3	11.2	39.3	32.7	12.1	15.9	15.9	13.1	20.6	19.6	13.1	2.8	1.9	17.8	2.8	
	学生	5	-	-	20.0	40.0	-	20.0	40.0	20.0	40.0	-	20.0	-	20.0	-	20.0	
	主に家事に従事	103	24.3	8.7	35.0	37.9	13.6	22.3	14.6	15.5	13.6	15.5	17.5	-	11.7	15.5	1.0	
	無職	173	26.6	12.1	23.1	22.5	6.9	16.8	7.5	8.7	8.1	9.2	15.6	0.6	11.6	24.9	6.4	
	その他	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	
	無回答	13	30.8	15.4	15.4	46.2	-	15.4	7.7	-	7.7	15.4	23.1	-	-	30.8	-	

単位：%	標本数	問31. 今後、市は人権擁護に関し、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか												
		う た め の 啓 発 活 動 を 推 進 す る	人 権 意 識 を 高 め 、 人 権 へ の 理 解 を 深 め て も ら う	学 校 内 外 の 人 権 教 育 を 充 実 す る	充 実 す る 人 権 課 題 に 対 応 す る 専 門 の 相 談 機 関 ・ 施 設 を	人 権 が 侵 害 さ れ た 被 害 者 の 救 済 ・ 支 援 を 充 実 す る	犯 罪 の 取 締 り を 強 化 す る	人 権 に 関 す る 情 報 の 収 集 及 び 提 供 を 充 実 す る	人 権 侵 犯 事 件 の 調 査 ・ 処 理 や 人 権 相 談 に 関 す る	人 権 を 充 実 す る	図 る 地 方 自 治 体 、 民 間 団 体 等 の 関 係 機 関 と 連 携 を	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い
全体数	677	34.1	45.8	19.6	32.9	24.5	20.2	16.1	21.0	1.2	3.2	15.4	5.0	
性別	男	269	39.8	46.5	20.4	27.5	25.3	22.3	14.5	20.4	1.1	3.7	16.7	4.8
	女	397	30.2	45.6	19.4	36.8	24.4	18.9	17.4	20.9	1.3	3.0	14.1	4.8
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	36.4	36.4	9.1	27.3	9.1	18.2	9.1	36.4	-	-	27.3	18.2
年齢別	20～29歳	49	28.6	57.1	22.4	51.0	34.7	36.7	20.4	22.4	-	4.1	4.1	-
	30～39歳	108	33.3	56.5	12.0	36.1	28.7	18.5	17.6	16.7	-	1.9	13.0	2.8
	40～49歳	126	29.4	50.0	23.8	36.5	27.0	26.2	21.4	23.8	1.6	0.8	16.7	2.4
	50～59歳	105	47.6	54.3	29.5	37.1	30.5	18.1	15.2	25.7	3.8	1.0	12.4	1.9
	60～69歳	111	36.0	47.7	22.5	36.0	27.0	23.4	18.9	23.4	1.8	3.6	13.5	5.4
	70歳以上	171	29.8	26.3	12.9	18.7	12.3	11.1	8.8	15.8	-	7.0	21.6	11.7
	無回答	7	42.9	42.9	14.3	28.6	14.3	28.6	14.3	42.9	-	-	28.6	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	22.2	38.9	22.2	50.0	27.8	16.7	22.2	22.2	-	-	11.1	5.6
	自由業	10	30.0	50.0	30.0	10.0	10.0	20.0	10.0	10.0	-	-	20.0	10.0
	公務員、教員	58	55.2	56.9	19.0	39.7	22.4	29.3	17.2	20.7	1.7	3.4	5.2	3.4
	勤め人	188	36.2	53.2	21.3	35.6	29.3	21.3	16.0	22.9	1.1	0.5	13.3	4.8
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	31.8	52.3	26.2	38.3	27.1	23.4	19.6	22.4	0.9	0.9	11.2	4.7
	学生	5	-	40.0	40.0	60.0	20.0	60.0	40.0	20.0	-	-	-	20.0
	主に家事に従事	103	31.1	42.7	18.4	34.0	25.2	20.4	19.4	24.3	1.9	5.8	14.6	2.9
	無職	173	31.2	33.5	13.9	22.5	19.1	13.3	11.0	16.2	1.2	6.4	23.1	6.9
	その他	1	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	無回答	13	30.8	30.8	7.7	30.8	15.4	15.4	7.7	23.1	-	-	38.5	-

	標 本 数	問32. 県や鳥栖市では、8月を「同 和問題強化月間」と定め、啓発事業 を実施していますが、ご存知ですか				問33 (ア) 年齢							
		と知 がっ てあ るお り、 講 演 会 や 研 修 会 に も 参 加 し た こ	こ知 とっ がっ てい るが 、 講 演 会 や 研 修 会 に は 参 加 し た	知 ら な い	無 回 答	2 0 〜 2 9 歳	3 0 〜 3 9 歳	4 0 〜 4 9 歳	5 0 〜 5 9 歳	6 0 〜 6 9 歳	7 0 歳 以 上	無 回 答	
単位：%													
全体数	677	7.2	26.3	62.3	4.1	7.2	16.0	18.6	15.5	16.4	25.3	1.0	
性別	男	269	9.7	24.9	61.7	3.7	5.9	15.2	16.7	18.2	18.6	25.3	-
	女	397	5.0	27.0	63.7	4.3	8.3	16.9	19.9	14.1	15.4	25.4	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	27.3	36.4	27.3	9.1	-	-	18.2	-	-	18.2	63.6
年齢別	20～29歳	49	2.0	14.3	83.7	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	30～39歳	108	1.9	23.1	74.1	0.9	-	100.0	-	-	-	-	-
	40～49歳	126	4.8	20.6	71.4	3.2	-	-	100.0	-	-	-	-
	50～59歳	105	9.5	24.8	63.8	1.9	-	-	-	100.0	-	-	-
	60～69歳	111	11.7	28.8	54.1	5.4	-	-	-	-	100.0	-	-
	70歳以上	171	8.2	34.5	48.5	8.8	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	7	42.9	42.9	14.3	-	-	-	-	-	-	-	100.0
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	5.6	11.1	83.3	-	11.1	16.7	16.7	22.2	11.1	22.2	-
	自由業	10	10.0	20.0	60.0	10.0	-	30.0	10.0	30.0	20.0	10.0	-
	公務員、教員	58	25.9	34.5	36.2	3.4	8.6	25.9	29.3	17.2	12.1	6.9	-
	勤め人	188	2.1	22.9	70.7	4.3	15.4	25.0	27.1	21.3	7.4	3.7	-
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	2.8	23.4	70.1	3.7	2.8	19.6	29.9	20.6	21.5	5.6	-
	学生	5	-	-	80.0	20.0	80.0	20.0	-	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	9.7	27.2	61.2	1.9	3.9	14.6	13.6	12.6	26.2	29.1	-
	無職	173	6.9	31.2	56.1	5.8	0.6	1.2	3.5	6.9	19.7	68.2	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	13	23.1	30.8	46.2	-	7.7	7.7	15.4	-	7.7	7.7	53.8

	標 本 数	問33 (イ) 性別				問33 (ウ) 主たるお仕事											
		男	女	そ の 他	無 回 答	造 園 業 、 漁 業 な ど	農 林 漁 業 の 自 営 業 者 及 び 家 族 従 事 者 ( 農 園 、 小 売 店 、 飲 食 店 、 理 髪 店 な ど)	商 工 ・ サ ー ビ ス 業 の 自 営 業 者 及 び 家 族 従 事 者	自 由 業 ( 開 業 医 、 弁 護 士 、 茶 華 道 師 匠 な ど)	公 務 員 、 教 員	勤 め 人 ( 民 間 会 社 ・ 団 体 な ど)	臨 時 雇 ・ パ ー ト タ イ マ ー な ど	学 生	主 に 家 事 に 従 事	無 職	そ の 他	無 回 答
単位：%																	
全体数	677	39.7	58.6	-	1.6	0.1	2.7	1.5	8.6	27.8	15.8	0.7	15.2	25.6	0.1	1.9	
性別	男	269	100.0	-	-	-	0.4	1.9	2.2	12.6	42.8	5.2	0.7	0.4	33.1	0.4	0.4
	女	397	-	100.0	-	-	-	3.3	1.0	6.0	17.9	23.2	0.8	25.7	20.9	-	1.3
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	-	-	-	100.0	-	-	-	-	18.2	9.1	-	-	9.1	-	63.6
年齢別	20～29歳	49	32.7	67.3	-	-	-	4.1	-	10.2	59.2	6.1	8.2	8.2	2.0	-	2.0
	30～39歳	108	38.0	62.0	-	-	-	2.8	2.8	13.9	43.5	19.4	0.9	13.9	1.9	-	0.9
	40～49歳	126	35.7	62.7	-	1.6	-	2.4	0.8	13.5	40.5	25.4	-	11.1	4.8	-	1.6
	50～59歳	105	46.7	53.3	-	-	1.0	3.8	2.9	9.5	38.1	21.0	-	12.4	11.4	-	-
	60～69歳	111	45.0	55.0	-	-	-	1.8	1.8	6.3	12.6	20.7	-	24.3	30.6	0.9	0.9
	70歳以上	171	39.8	59.1	-	1.2	-	2.3	0.6	2.3	4.1	3.5	-	17.5	69.0	-	0.6
	無回答	7	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業別	農林漁業の自営業者 及び家族従事者	1	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	商工・サービス業の 自営業者及び家族従事者	18	27.8	72.2	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自由業	10	60.0	40.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	公務員、教員	58	58.6	41.4	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	勤め人	188	61.2	37.8	-	1.1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	臨時雇・ パートタイマーなど	107	13.1	86.0	-	0.9	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	学生	5	40.0	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	主に家事に従事	103	1.0	99.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	無職	173	51.4	48.0	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	13	7.7	38.5	-	53.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



# 調 査 票



## 人権・同和問題に関する市民意識調査

令和元年9月  
鳥 栖 市

日頃から、市政に対するご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

鳥栖市では、性別や国籍、世代などさまざまな違いを超えて、お互いがお互いを認め合いながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現をめざして、様々な施策を展開しています。

この度、今後の人権啓発、人権教育をすすめるため、「人権・同和問題に関する市民意識調査」を実施することといたしました。

この調査は、鳥栖市の住民基本台帳に登録されている20歳以上の方の中から無作為抽出された2,000人の方々に対してアンケートをお願いしています。

ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理され、回答していただいた個人が特定されることはありません。また、本調査以外に使用することはありません。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、この調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

### ☆ご記入上のお願い

1. この調査は、封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合は、ご家族の方等がご本人から聞き取って代筆してください。
2. 回答は、あなた自身の日ごろの考えや感じておられることにお答えください。
3. 回答は該当する項目の番号を○印で囲んでください。
4. お答えが、「その他」にあてはまる場合は、支障のない範囲で（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
5. ご記入いただいた調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて9月27日（金）までにご投函ください。（切手は不要です）
6. ご記入にあたって、不明な点や疑問点などありましたら、下記までご連絡ください。

問い合わせ先 鳥栖市教育委員会 生涯学習課 電話 85-3521

## I. 日常生活の中の風習について

問1 日本にはいろいろな風習があります。次にあげた風習について、あなたはどのように思いますか。

(ア) 結婚式は「大安」の日が一番よい。

また、「友引」の日に葬式をしてはいけないという風習について (○は1つ)

1. 当然のことだと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. 間違っていると思う
4. わからない

(イ) 結婚相手を決めるときに家柄とか血筋を問題にする風習について (○は1つ)

1. 当然のことだと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. 間違っていると思う
4. わからない

## II. 人権問題について

問2 日本国憲法では、基本的人権を守るため、いろいろなことを定めています。個人の尊重、幸福追求の権利、教育を受ける権利、勤労の権利などです。あなたは日本の現実を見て、基本的人権が守られていると思いますか。

(○は1つ)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. よく守られていると思う   | 3. あまり守られていないと思う |
| 2. だいたい守られていると思う | 4. わからない         |

問3 人権とは、人間が幸せに生きていくための権利で、もっとも身近で大切なものです。しかし、いまだに同和地区出身者に対する差別をはじめ、障害者や外国人などに対する差別が深刻な問題として残されています。あなたは、今、人権や差別問題に関心を持っていますか。(○は1つ)

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1. 関心がある    | 4. 関心がない |
| 2. 少し関心がある  | 5. わからない |
| 3. あまり関心がない |          |

**問4** 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたの関心のあ  
るもの、重要と思われるものをいくつか選んでください。(○はいくつでも可)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1. 同和問題     | 12. インターネットによる人権侵害 |
| 2. 女性       | 13. 刑を終えて出所した人     |
| 3. こども      | 14. ホームレス等         |
| 4. 高齢者      | 15. 北朝鮮当局による人権侵害問題 |
| 5. 障害者      | 16. 人身取引           |
| 6. 外国人      | 17. 災害に起因する人権問題    |
| 7. HIV感染者等  | 18. アイヌの人々         |
| 8. ハンセン病患者等 | 19. その他 ( )        |
| 9. 犯罪被害者等   | 20. 特にない           |
| 10. 性的指向    |                    |
| 11. 性自認     |                    |

**問5** あなたや家族の方が、日常生活の中で、他人から人権を傷つけられたことがあり  
ますか。例えば、「軽べつ、見下げる、のけものにする」など傷つけられたことが  
あると思う方は、該当するものをすべてあげてください。(○はいくつでも可)

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1. 職業のことで      | 7. 嫁として         |
| 2. 学歴で         | 8. ひとり親家庭ということで |
| 3. 家柄で         | 9. 心身の障害で       |
| 4. 子どものことで     | 10. その他 ( )     |
| 5. 言葉づかいやふるまいで | 11. 傷つけられたことはない |
| 6. 性別で         |                 |

**問6** あなたは、他人の人権を傷つけたことがあると思いますか。(○は1つ)

1. 他人の人権を傷つけたことがある
2. 自分では気づかないが、他人の人権を傷つけたことがあるかもしれない
3. 他人の人権を傷つけたことはない

**問7** 新聞やテレビなどで、「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報  
道されることがありますが、この5~6年の間に鳥栖市で人権が侵害されるよう  
なことは次第に少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、そ  
れとも次第に多くなってきたと思いますか。(○は1つ)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 少なくなってきた | 3. 多くなってきた |
| 2. あまり変わらない | 4. わからない   |

**問8** あなた自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたは、どのように対処しますか。主なものを選んでください。(○は3つまで)

1. 家族や親戚に相談する
2. 友人・知人に相談する
3. 自治会・町内会役員や民生委員に相談する
4. 法務局や人権擁護委員に相談する
5. 県や市町など行政に相談する
6. 警察に相談する
7. 弁護士に相談する
8. 新聞・テレビなどマスコミに訴える
9. 裁判所に訴える(訴訟を起こす)
10. その他( )
11. 何もしないで我慢する

**問9** あなたは、以下の人権についてどう、お考えですか。

(ア) あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(○はいくつでも可)

1. 男女の固定的な役割分担意識(「家事は女性」など)に基づく差別的取扱いを受けること
2. 職場における差別待遇(女性が管理職になりにくい等)を受けること
3. セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
4. ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーからの暴力)
5. 売春・買春
6. 「令夫人」「婦人」「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉が使われること
7. その他( )
8. 特にない
9. わからない









**(コ) あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。**

**この中からいくつでもあげてください (〇はいくつでも可)**

1. 外国人のための各種相談機能を充実する
2. 外国人の人権を守るための啓発活動を推進する
3. 外国人の就職機会を確保する
4. 日常生活に必要な情報を外国語により提供する
5. 外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解協力をすすめる
6. 外国人と地域住民の交流を図り、相互理解を深める
7. その他 ( )
8. 特にない
9. わからない

**(サ) あなたは、HIV感染者・ハンセン病患者（元患者）やその家族・親族等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。**

**この中からいくつでもあげてください (〇はいくつでも可)**

1. 結婚問題で周囲の反対を受けること
2. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
3. 就職・職場で不利な扱いを受けること
4. 治療や入院を断られること
5. 差別的な言動をされること
6. アパート等への入居を拒否されること
7. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
8. じろじろ見られたり、避けられたりすること
9. その他 ( )
10. 特にない
11. わからない





(タ) あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことはどのようなことだと思いますか。

この中からいくつでもあげてください (〇はいくつでも可)

1. インターネットにより人権侵害を受けた者のための人権相談所や電話相談を充実する
2. インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
3. プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
5. その他 ( )
6. 特にない
7. わからない

問10 あなたは、家庭で人権問題について、話し合うことがありますか (〇は1つ)

1. よくある
2. ときどきある
3. ない

問11 あなたは、地域や職場等で人権問題について、話し合うことがありますか。(〇は1つ)

1. よくある
2. ときどきある
3. ない

問12 あなたは、平成28年に施行された次の3つの法律を知っていますか。

(ア)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)について (〇はひとつ)

1. よく知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らなかった

(イ)「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(「ヘイトスピーチ解消法」)について (〇はひとつ)

1. よく知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らなかった

(ウ)「部落差別の解消の推進に関する法律」(「部落差別解消推進法」)について (〇はひとつ)

1. よく知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らなかった

### Ⅲ. 同和問題について

問 1 3 あなたは、同和地区（被差別部落）等と呼ばれ、そこに生まれ、住む人たちや出身の人たちに対して、今でも差別が続いていることを知っていますか。

（○は1つ）

1. よく知っている      2. 少しは知っている      3. 知らない  
1・2と答えた人は問14へ      3と答えた人は問25へ

問 1 4 あなたが、同和問題をはじめて知ったのは、いつ頃ですか。（○は1つ）

1. 小学校入学前      4. 高校生・大学生のとき  
2. 小学生のころ      5. 社会に出てから  
3. 中学生のころ      6. おぼえていない  
7. その他（      ）

問 1 5 あなたは、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何からですか。（○は1つ）

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた  
2. 親戚の人から聞いた  
3. 近所の人から聞いた  
4. 職場の人から聞いた  
5. 学校の友達から聞いた  
6. 学校の授業で教わった  
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った  
8. 同和問題の集会や研修会で知った  
9. 県や市町村の広報誌や冊子などで知った  
10. 同和問題は知っているが、きっかけはおぼえていない  
11. その他（      ）







## V. 啓発活動について

問25 県や鳥栖市では、人権・同和問題を正しく理解していただくため、各種の啓発活動を行っていますが、次のなかであなたが見たり、聞いたり読んだりしたものをすべてあげてください。(〇はいくつでも可)

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. 市報「とす」         | 4. パンフレット        |
| 2. 県民だより「さががすき。」  | 5. テレビ、ラジオを使った啓発 |
| 3. 研修会、講座、学級、「講演会 | 6. 人権啓発展         |
| 7. その他 ( )        |                  |
| 8. 特にない           |                  |

問26 あなたは人権・同和問題に関する研修会・講演会・大会等に参加したことがありますか。(〇は1つ)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 参加した(4回以上)   | 3. 参加した(1回)  |
| 2. 参加した(2~3回)   | 4. 参加したことがない |
| 1・2・3と答えた人は問27へ | 4と答えた人は問28へ  |

問27 参加したことがある人は、それぞれどんな会場ですか。参加された会場すべてを選んでください(〇はいくつでも可)

1. 鳥栖市同和問題講演会
2. 各まちづくり推進センターで行われる人権・同和問題学習会
3. 各種団体で行われた研修会
4. 県で行われた指導者等養成講座
5. 職場の研修会
6. 他市町村で行われた人権・同和問題講演会
7. その他 ( )

**問 2 8** 参加したことがない人は、その理由を選んでください。(〇はいくつでも可)

1. 開催されていることを知らなかった
2. 日程の都合がつかなかった
3. 会場が不便な場所にあった
4. 内容が魅力的ではなかった
5. 人権・同和問題に関心がない
6. 人権・同和問題のことはよく知っているので参加する必要はない
7. その他 ( )
8. 特に理由はない

**問 2 9** あなたは、啓発活動（講演会、研修会、広報等）について、今後どうすればよいと思いますか（〇は1つ）

1. もっと積極的にやるべきである
2. 今くらいでよい
3. あまりやる必要はない
4. やる必要はない
5. その他 ( )
6. わからない

**問 3 0** あなたは、人権啓発を推進するためには、市民に対してどのような啓発広報活動が効果的であると思いますか。この中からいくつでもあげてください（〇はいくつでも可）

1. 講演会、シンポジウム、研修会等
2. 展示会（資料、写真等）
3. 広報誌、パンフレット、ポスター
4. テレビ・ラジオを利用した啓発広報
5. 映画・ビデオを利用した啓発広報
6. 新聞・雑誌を利用した啓発広報
7. インターネット、Eメール（メールマガジン等）を利用した啓発広報
8. 交通広告（電車やバス等の車内広告や車体広告、駅での広告等）
9. 高齢者・障害者疑似体験
10. 高齢者・障害者との交流会
11. 自由な意見の交換ができる会合
12. その他 ( )
13. 特にない
14. わからない



## VI. あなた自身について

問33 今までお答えいただいた結果を統計的に分析するために、あなた自身のことについてお尋ねします。

(ア) あなたの年齢は

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20～29歳 | 2. 30～39歳 | 3. 40～49歳 |
| 4. 50～59歳 | 5. 60～69歳 | 6. 70歳以上  |

(イ) あなたの性別は

- |      |      |        |
|------|------|--------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他 |
|------|------|--------|

(ウ) あなたの主たるお仕事は(○は1つ)

1. 農林漁業の自営業者及び家族従事者(農園、造園業、漁業など)
2. 商工・サービス業の自営業者及び家族従事者(小売店、飲食店、理髪店など)
3. 自由業(開業医、弁護士、茶華道師匠など)
4. 公務員、教員
5. 勤め人(民間会社・団体など)
6. 臨時雇・パートタイマーなど
7. 学生
8. 主に家事に従事
9. 無職
10. その他( )

今までお聞きした以外で、日頃、人権・同和問題についてのお考えやお気づきのこと、ご意見・ご要望がありましたら、自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

お忙しいところ、最後までご協力いただき、ありがとうございました。